

(古事記原文)

(古訓古事記)

百八十六

(七八) 大倭根日子子賦斗邇命。坐黑田廬戸宮。治天下也。此天皇。娶十市縣主之祖。大目之女。名細比賣命。生御子。大倭根日子子國玖琉命。(一柱玖琉二字以音)又娶春日之千千速真若比賣。生御子。千千速比賣命。(一柱)又娶意富夜麻登玖邇阿禮比賣命。生御子。夜麻登母母會毘賣命。次日子刺肩別命。次比古伊佐勢理毘古命。亦名大吉備津日子命。次倭飛羽矢若屋比賣。(四柱)又娶其阿禮比賣命之弟。蠅伊呂村。生御子。日子寤間命。次若日子建吉備津日子命。(二柱)此天皇之御子等。并八柱。(男王五。女王三)故大倭根日子子國玖琉命者。治天下也。大吉備津日子命。與若建吉備津日子命。二柱相副而。於針間氷河之前。居忌

(七八) 大倭根日子子賦斗邇命。(孝)黑田廬戸宮に坐しまして、天下を治しめしき。此の天皇、十市縣主の祖、大目の女、名は、細比賣命を娶して生みませる御子、大倭根日子子國玖琉命(一柱)又、春日の千千速真若比賣を娶して生みませる御子、千千速日比賣命。(一柱)又、意富夜麻登玖邇阿禮比賣命を娶して生みませる御子、夜麻登々母母會毘賣命。次に、日子刺肩別命。次に、比古伊佐勢理毘古命。亦の名は、大吉備津日子命。次に、倭飛羽矢若屋比賣。(四柱)又、其の阿禮比賣命の弟、蠅伊呂村に娶ひまして、生みませる御子、日子寤間命、次に若日子建吉備津日子命。(二柱)此の天皇の御子等、併せて八柱ませり。(男王五柱、女王三柱)故、大倭根日子子國玖琉命は、天下を治しめしき。大吉備津日子命と、若建吉備津日子命とは、二柱相副はして、針間の氷河の前に、忌を居るて、針間を道口と爲て、吉備國を言向和したまひき。故、此の大吉備津日子命は、吉備上道臣の祖なり。次に、若日子建吉備津日子命は、吉備下道臣、笠臣祖

孝 靈 天 皇

(七八) 大倭根日子子太邇命、黑田の廬戸の宮(和)にお在になつて、天下を治めさせられた。此の天皇、十市の縣主の先祖、大目の娘、細姫命を娶して、生せられた御子、大倭根日子子國玖琉命。又、春日の千千速真若姫を娶して、生せられた御子、千千速姫命。又、大倭國阿禮姫命を娶して、生せられた御子が、倭登母母會姫命と、彦伊佐勢理彦命、又の名、大吉備津日子命と、倭飛羽矢若屋姫の四人。又、其の阿禮姫命の妹、蠅伊呂村を娶して、生せられた御子、日子寤間命と、若日子建吉備津日子命の二方。此の天皇の御子たち併せて八人。(男五人)大倭根日子子國玖琉命が、(孝)天下を治めさせられた。大吉備津日子命と、若建吉備津日子命とは、二方を協せて、播磨の氷河の崎に、神を祭る忌を据るて、播磨を入り口として吉備(備前備中備後及び美作方面)の國を平らげ從へさせられた。若日子建吉備津日子命は、吉備の下道の臣、笠の臣の先祖で、日子寤間命は播磨の牛鹿の臣の先祖で、日子刺肩別命は越の磯波の臣、豊國の國前の臣、廣原の君、角鹿の海の直の先祖である。此の天皇、御壽、百六歳、御陵は片岡の馬坂(和)の上に在る。

(俗語古事記)

孝靈天皇

百八十七

(古事記原文)

(古訓古事記)

百八十八

袋二而。針間爲道口。以言一向和吉備國也。故此大吉備津日子命者。(吉備上道臣之祖也。)次若日子建吉備津日子命者。(吉備下道臣。笠臣祖。)次日子宿間命者。(針間牛鹿臣之祖也。)次日子刺肩別命者。(高志之利波臣。豐國之國前臣。五百原君。角鹿海直之祖也。)天皇。御年壹佰陸歲。御陵在片岡馬坂上。

(七九) 大倭根子日子國玖琉命。坐輕之堺原宮。治天下也。此天皇。娶穗積臣等之祖。內色許男命(色許二字以音下效此)妹。內色許賣命。生御子。大毘古命。次少名日子建猪心命。次若倭根子日子大毘毘命。(三柱)又娶內色許男命之女。伊賀迦色許賣命。生御子。比古布都押之信命。(自比至都以音)又娶

なり。次に日子宿間命は、針間牛鹿臣の祖なり。次に、日子刺肩別命は、高志利波臣、豐國之國前臣、五百原君、角鹿海の直の祖なり。此の天皇、御年、壹佰陸歲。御陵は片岡馬坂上に在り。

(七九) 大倭根子日子國玖琉命、(元)輕の堺原宮に坐しまして、天下治しめしき。此の天皇穗積臣等が祖、內色許男命の妹、內色許賣命を娶して生みませる御子、大毘古命、次に、少名日子建猪心命、次に、若倭根子日子大毘毘命。(三柱)又、內色許男命の女、伊賀迦色許賣命を娶して生みませる御子、比古布都押之信命。又、河内青玉が女、名は、波邇夜須毘賣を娶して、生みませる御子、建波邇夜須毘古命。(一柱)此の天皇の御子等、併せて五柱ませり。故、若倭根子日子大毘毘命は、天下治しめしき、其の兄、大毘古命の子、建沼河別命は、阿倍臣等が祖。次に、比古伊許許志別命。此は膳臣の祖なり。比古布都押之信命、尾張連等が祖、意富那毘が妹葛城の高千那毘賣に娶ひて、生みませる子、味師内宿禰。此は、山代内臣の祖なり。

孝元天皇

(七九) 大倭根子日子國玖琉命、輕の堺原宮(和)にお在になつて、天下を治めさせられた。此の天皇、穗積の臣どもが先祖、內色許男命の妹、內色女の命を娶して、生せられた御子、大彥の命、少名彥建猪心命、若倭根子日子大毘々命の三人。又、內色許男命の娘、伊賀迦色許女命を娶して生せられた御子、彦布都押之信命、又、河内の青玉が娘、埴安姫を娶して生せられた御子、建埴安彥命。此の天皇の御子たち并せて五方である。若倭根子日子大毘々命が天下を治めさせられた。其の兄大彥命の子、建沼河別命は阿部の臣どもの先祖、彦伊那許志別命は膳の臣の先祖である。彦布都押之信命が、尾張の連どもの先祖なる、大那毘が妹、葛城の高千那姫を娶して生せられた御子、味師内の宿禰、此は、山城の宇智の臣の先祖である。又、紀の國の造の先祖、宇豆彥が妹、山下影姫を娶して生せられた御子が建内の宿禰。此の建内の宿禰の子が(男七人)并せて九人、波多の臣、林の臣、波美の臣、星川の臣、淡海の臣、長谷部の君の先祖である。次に、許勢の小柄の宿禰は、許勢の臣、雀部の臣、輕部の臣の先祖である。次に、蘇賀の石河の宿禰は、蘇我の臣、川邊の臣、田中の臣、高向の臣、小治田の臣、櫻井の臣、岸田の臣等が先祖である。次に、平群の都久の宿禰は、平群の臣、

(俗語古事記)

孝元天皇

百八十九

(古事記原文)

河内青玉之女。名波邇夜須毘賣。生御子。建波邇夜須毘古命。(一柱)此天皇之御子等。并五柱。故若倭根子日子大毘毘命者。治天下也。其兄大毘古命之子。建沼河別命者。(阿倍臣等之祖。)次比古伊那許志別命。(自此至志六字以音。此者勝臣之祖也。)比古布都押之信命。娶尾張連等之祖。煮富那毘之妹。葛城之高千那毘賣。(那毘二字以音)生子。味師内宿禰。(此者山代内臣之祖也。又娶木國造之祖。宇豆比古之妹。山下影日賣。生子建内宿禰。此建内宿禰之子。并九(男七。女二)波多八代宿禰者。(波多臣。林臣。波美臣。星川臣。淡海臣。長谷部君之祖也。)次許勢小柄宿禰者。(許勢臣。雀部臣。輕部臣之祖也。)次蘇賀石河宿禰者。(蘇我臣。

(古事記原文)

又、木國造が祖、宇豆比古が妹、山下影日賣に娶ひて、生みませる子、建内宿禰。此の建内宿禰の子、併せて九(男七。女二)波多八代宿禰は、波多臣、林臣、波美臣、星川臣、淡海臣、長谷部君の祖なり。次に、許勢小柄宿禰は、許勢臣、雀部臣、輕部臣の祖なり。次に、蘇賀石河宿禰は、蘇我臣、川邊臣、田中臣、高向臣、小治田臣、櫻井臣、岸田臣等の祖なり。次に、平群都久宿禰は、平群臣、佐和良臣、馬御楸連等の祖なり。次に、木角宿禰は、木の臣、都奴臣、坂本の臣の祖。次に、久米能摩伊刀比賣。次に、怒能伊呂比賣。次に、葛城長江曾都毘古は、玉手臣、的臣、生江臣、阿蘇那臣等の祖なり。又、若子宿禰は、江野財臣の祖。此の天皇、御年、伍拾漆歳。御陵は、劔池之中岡上に在り。

川邊臣。田中臣。高向臣。小治田臣。櫻井臣。岸田臣等之祖也。次平羣都久宿禰者。(平羣臣。佐和良

佐和良の臣、馬御楸の連どもの先祖である。次に、木角の宿禰は木の臣、都奴の臣、坂本の臣の先祖である。次に、久米能摩伊刀比賣、次に、怒能伊呂比賣、次に、葛城の長江の曾都彦は、玉手の臣、的の臣、生江の臣、河藝那の臣たちの先祖である。又、若子の宿禰は江野財の臣の先祖である。此の天皇、御壽、五十七歳、御陵は劔の池の中の岡(和)の上に在る。

(古事記原文)

孝元天皇

臣。馬御機連等祖也。次木角宿禰者。(木臣。都奴臣。坂本臣之祖。)次久米能摩伊刀比賣。次怒能伊呂比賣。次葛城長江竹都毘古者。(玉手臣。的臣。生江臣。阿蘇那臣等之祖也。)又若子宿禰(江野財臣之祖。)此天皇。御年伍拾漆歲。御陵在劔池之中岡上也。

(八〇) 若倭根子日子大毘命。坐春日之伊邪河宮。治天下也。此天皇。娶日波之大縣主名由基理之女竹野比賣。生御子比古由牟須美命。(一柱此王名以音)又娶庶母伊賀迦色許賣命。生御子御真木入日子印惠命。(印惠二字以音)次御真津比賣命。(二柱)又娶丸邇臣之祖日子國意都命之妹。意都都比賣命。(意都都三字以音)生御子。日子坐王。(一柱)又娶葛城之垂

(八〇) 若倭根子日子大毘命(化)春日の伊邪河宮に坐して天下を治しめしき。此の天皇、日波の大縣主、名は、由基理が女、竹野比賣を娶して生みませる御子、比古由牟須美命(一柱)又、庶母伊賀迦色許賣命に娶ひまして、生みませる御子、御真木入日子印惠命。次に、御真津比賣命(二柱)又、丸邇臣之祖、日子國意都命の妹、意都都比賣命を娶して、生みませる御子、日子坐王(一柱)又、葛城之垂見宿禰之女、鷗比賣を娶して生みませる御子、建豐波豆羅和氣王(一柱)此の天皇の御子等、併せて五柱、(男王四ばしら女王一ばしら)。故、御真木入日子印惠命は天下を治しめしき。其の兄、比古由牟須美王の子、大筒木垂根王、次に、讚岐垂根王(二王)此の二ばしらの女、五柱坐じき。次に、日子坐王、山代の雀名津比賣、亦の名は、刈幡戸辨に娶ひて、生みませる御子、大俣王、次に、小俣王、次に志夫美宿禰王(三柱)又、春日建國勝戸賣が女、名は、沙本の大間見戸賣に娶ひて、生みませる御子、沙本毘古王。次に、哀邪本王。次

開化天皇

(八〇) 若倭根子日子大毘命、春日の伊邪河宮(大)にお在になつて天下を治めさせられた。此の天皇、日波の大縣主、由基理が娘、竹野姫を娶して、生せられた御子、彦由牟須美命。又、鹿母の伊賀迦色許女の命を娶して、生せられた御子が、御真木入彦印惠命と、御真津姫命。又、丸邇の臣の先祖、彦國意都命の妹、意都都姫の命を娶して、生せられた御子が彦坐命。又、葛城の垂見の宿禰の娘、鷗姫を娶して、生せられた御子が、建豐波豆羅別王。此の天皇の御子男四人、女一人併せて五人であらせられる。

其中、御真木入彦印惠の命が天下を治めさせられた。其の兄、彦由牟須美の王の御子、大筒木垂根の王と、讚岐垂根の王の二方。此の二方に五人の娘があつた。次に、彦坐の王が、山城の雀名津姫、一名刈幡戸辨を娶して、生せられた御子が、大俣王と小俣王と志夫美の宿禰の王の三人。又、春日の建國勝戸賣が娘、沙本の大間見戸賣を娶して、生せられた御子が、沙本彦王と、哀邪本王と、沙本姫命一名佐波連姫と、(此の沙本姫の命は、伊久米の天皇(垂仁)の皇后と爲らせられた。)宇毘古の王の四方である。又、近淡海の三上の祝が祭る所の、天の御影の神の娘、息長の水依姫を娶して生せられた御子

見宿禰之女。鵜比賣。生御子。建豐波豆羅和氣王。(一柱)自波下五字以音)此天皇之御子等。并五柱。(男王四。女王一。)故御真木入日子印惠命者。治天下也。其兄比古由牟須美王之子。大筒木垂根王。次讚岐垂根王。(二王)讚岐二字以音)此二王之女五柱坐也。次日子坐王。娶山代之孫名津比賣。亦名荊幡戶辨。(此一字以音)生子。大侯王。次小侯王。次志夫美宿禰王。(三柱)又娶春日建國勝戶賣之女。名沙本之大間見戶賣。生子。沙本毘古王。次袁邪本王。次沙本毘賣命。亦名佐波遲比賣。(此沙本毘賣命者。為伊久米天皇之后。自沙本毘古以下三王名皆以音)次室毘古王(四柱)又娶近淡海之御上祝以伊都玖。(此三字以音)天之御影神之女。息

(古事記原文)

(古訓古事記)

百九十四

に、沙本毘賣命。亦の名は、佐波遲比賣。此の沙本毘賣命は伊久米天皇の后と爲せり。次に、室毘古王(四柱)又、近淡海の御上祝が、もち齋く天の御影神の女、息長水依比賣に娶ひて、生みませる御子、丹波比古多須美知能宇斯王。次に、水穗眞若王。次に神大根王。亦の名は、八瓜入日子王。次に、水穗五百依比賣。次に御井津比賣(五柱)又其御母の弟、袁邪都比賣命に娶ひて、生みませる御子、山代の大筒木眞若王、次に、比古意須王。次に伊理泥王(三柱)。凡て日子坐王の御子、併せて十五王。

(八二) 故、兄大侯王の御子、曙立王、次に苑上王(二柱)此の曙立王は、伊勢の品運部君、伊勢の佐那造の祖。苑上王は、比賣陀君の祖。次に、小侯王は、當麻勾君の祖。次に、志夫美宿禰王は佐々の君の祖なり。次に、沙本毘古王は、日下部連、甲斐國の造の祖。次に袁邪本王は葛野の別、近淡海蚊野の別の祖なり。次に、室毘古王は若狭の耳別の祖。其の美知能宇斯王、丹波の河上の摩須郎女に、娶ひて

が、丹波の彦多須道野宇斯の王と、水穗眞若王と、神大根王、一名八瓜入日子王と、水穗五百依姫と、御井津姫の五方。又、母の妹、袁氣都姫の命を娶ひて、生せられた御子が、山城の大筒木眞若王と、彦意須王と、伊理泥王の三人。以上、すべて、彦坐王の御子が十五人。(八二) 兄、大侯王の御子が、曙立王と苑上王の二人。此の曙立王は、伊勢の品運部の君、伊勢の佐那の造の先祖である。苑上王は、比賣陀の君の先祖。小侯王は、當麻の勾の君の先祖。志夫美の宿禰王は、佐々の君の先祖。沙本彦王は、日下部の連、甲斐の國の造の先祖。袁邪本王は葛野の別、近淡海の蚊野の別などの先祖である。次に、室毘古王は、若狭の耳の別の先祖である。道野宇志王が、丹波の海上の摩須郎女を娶ひて、生せられた御子は、比婆須娘の命、眞砥野姫の命、弟姫命朝廷別の王の四方。此の朝廷別の王は、三河の穂の別の先祖である。道野宇志王の弟、水穗眞若王は近淡海の安の直の先祖である。神大根王は、美濃の國造、本巢の國造、長幡部の連の先祖である。山城の大筒木眞若王が、同母弟なる伊理泥王の娘、丹波の阿治佐波姫を娶ひて、生せられた御子、迦邇米霜の王。此の王が、丹波の遠津臣の娘、高材姫を娶ひて生せられたのが息長の宿禰王。此の王が、葛城の高須姫を娶ひて生せられたのが息長帯姫の命と、虚空津姫の命と息長彦の王の三人。此の王は、吉備の品運の君、播磨の阿宗の君ごもの先祖。息長の宿禰王が、河俣の稻依姫を娶ひて、生せら

(古事記原文)

開化天皇

百九十五

(古事記原文)

長水依比賣。生子。丹波比古多多須美知能宇斯王。(此王名以昔)次水穗之真若王。次神大根王。亦名八瓜入日子王。次水穗五百依比賣。次御井津比賣。(五柱)又娶其母弟袁都比賣命。生子。山代之大筒木真若王。次比古意須王。次伊理泥王。(三柱。此二王名以昔)凡日子坐王之子。并十五王。
(八一) 故兄大保王之子。曙立王次苑上王。(二柱)此曙立王者。(伊勢之品源部君。伊勢之佐那造之祖。)苑上王者。(比賣陀君之祖)次小侯王者。(當麻勾君之祖)次志夫美宿禰王者。(佐佐君之祖也)次沙本昆古王者。(日下部連。甲斐國造之祖)次袁那木王者。(葛野之別。近淡海蚊野之別祖也)次室昆古王者。(若狹之耳別之祖)其美

(古訓古事記)

生みませる御子、比婆須比賣命。次に、真低野比賣命。次に弟比賣命。次に朝廷別王(四柱)此の朝廷別王は、三川の穂別の祖。此の美知能宇斯王の弟、水穗真若王は、近淡海の安直の祖。次に、神大根王は、三野國之本巢國造、長幡部連の祖。次に、山代之大筒木真若王、同母弟、伊理泥王の女、丹波能阿治佐波比賣に娶ひて生みませる御子、迦邇米雷王、此の王、丹波の遠津臣の女、名は、高材比賣に娶ひて、生みませる御子、息長宿禰王。此の王、葛城之高額比賣に娶ひて、生みませる御子、息長帶比賣命。次に、虚空津比賣命。次に、息長日子王。(三柱)此の王は、吉備品連君、針間阿宗君の祖。又、息長宿禰王、河俣稻依比賣に娶ひて、生みませる御子、大多牟坂王。此は、多遲摩國造の祖なり。上に所謂、建豐波豆羅和氣王は、道守臣、忍海部造、御名部造、稻羽忍海部、丹波の竹野別、依網の阿昆古等が祖なり。この天皇、御年、陸拾叁歳、御陵は、伊邪河の坂上に在り。

中卷 百九十六

れたのが大多牟坂の王、此は但馬の國造の先祖である。前に云つた、建豐波豆羅別王は、道守の臣忍海部の造、御名部の造、因幡の忍海部、丹波の竹野の別、依網の阿昆古の先祖である。此の天皇、御壽、六十三歳、御陵は伊邪河(和)の坂の上に在る。

(俗語古事記) 開化天皇

中卷 百九十七

(古事記原文)

知能字志玉。娶丹波河上之摩須郎女。生子。比婆須比賣命。次真砥野比賣命。次弟比賣命。次朝廷別王。(四柱)此朝廷別王者。(三川之穗別之祖。)此美知能宇斯王之弟。水穗真若王者。(近淡海之安直之祖。)次神大根王者。(三野國之本巢國造。長幡部連之祖。)次山代之大筒木真若王。娶同母弟伊理泥王之女。母波能阿治佐波毘賣。生子。迦邇米雷王。(迦邇米三字以音)此王。娶丹波之遠津臣之女。名高材比賣。生子。息長宿禰王。此王娶葛城之高額比賣。生子。息長帶比賣命。次盧空津比賣命。次息長日子王。(三柱)此王者。吉備品邇君。針間阿宗君之祖。(又息長宿禰王。娶河俣稻依毘賣。生子。大多牟坂王。(多牟二字以音。此者多邇摩國造之

(古訓古事記)

(八二) 御真木入日子印惠命(神)師木水垣宮に坐しまして、天の下治しめしき。此の天皇、木國造、名は、荒河刀辨が女、遠津年魚目目微比賣を娶して生みませる御子、豊木入日子命。次に、豊鉦入日賣命(二柱)又、尾張連の祖、意富阿麻比賣を娶して生みませる御子、大入杵命。次に、八阪の入日子命。次に、沼名木の入日賣命。次に、十市の入日賣命(四柱)又、大毘古命の女、御真津比賣に娶ひまして生みませる御子。伊久米入日子伊沙知命。次に伊邪能真若命。次に、國片比賣命。次に、千千都久和比賣命。次に、伊賀比賣命。次に、倭日子命。(六柱)此の天皇の御子等、并せて十二柱(男王七、女王五ます)

中 百九十八

崇 神 天 皇

(八二) 御真木入彦印惠の命、師木の水垣の宮(大和國)にお在になつて天下を治めさせられた。

此の天皇、木の國造、荒河刀辨が娘、遠津年魚目目微姫を娶して生せられた御子が、豊木入彦命と豊鉦入姫の命の二方である。又、尾張の連の先祖、大阿麻姫を娶して生せられたのが、大入杵命と八坂入彦の命と沼名木の入姫の命と十市の入姫の命の四人。又、大毘古命の娘、御真津姫を娶して生せられたのが、伊久米入彦伊沙知の命と伊邪能真若の命と國片姫の命と千千都久和姫の命と伊賀姫の命と倭彦命の六人。此の天皇の御子たち并せて十二人、男が七人女が五人である。伊久米入彦伊沙知の命が天下を治めさせられ、豊木入日子の命は上野の君、下野の君等が先祖、妹、豊鉦入姫の命は伊勢の大神宮を祭り、大入杵の命は能登の臣の先祖とせられた。次に、倭日子の命、此の王の亡なられた時、始めて墓の周圍に生きながら人を埋める人垣といふものを立て列べた。(八三) 此の天皇の御代に、疫病が盛に流行つて、人民は死に盡さうであつた。天皇は深く之を御心配あらせられて、身を潔めて神の告を請はうと、床の上に慎んでお在になつた、其夜の夢に、大物主の大神が願はれて。

(俗語古事記)

崇 神 天 皇

中 百九十九

(古事記原文)

(古訓古事記)

卷 二 百

祖也。上所謂建豐波豆羅氣王者。
 (道守臣。忍海部造。御名部造。稻
 羽忍海部。丹波之竹野別。依網之
 阿毘古等之祖也。)天皇。御年陸拾
 參歲。御陵在伊邪河之坂上一也。
 (八二) 御真木入日子印惠命。坐
 師木水垣宮。治天下也。此天皇。
 娶木國造名荒河刀辨之女。(刀辨
 二字以音遠津年魚目微比賣。生
 御子。豐木入日子命。次豐鉏入日
 賣命。(二柱)又娶尾張連之祖。意
 富阿麻比賣。生御子。大入杵命。次
 八坂之入日子命。次沼名木之入日
 賣命。次十市之入日賣命。(四柱)
 又娶大毘古命之女。御真津比賣
 命。生御子。伊玖米入日子伊沙知
 命。(伊久米伊沙知六字以音次伊
 邪能真若命。(自伊至能以音次國
 片比賣命。次千千都久和(此三字

(八三) 此の天皇の御世に、疫病多に起り、人民死せて盡きなむと
 す。爾に、天皇、愁歎ひたまひて、神床に坐しませる夜、大物主大
 神、御夢に顯れて曰りたまはく。是は我が御心ぞ。故、意富多多泥
 古を以て我が御前を祭らしめたまはく、神氣起らず、國安平ぎなむ
 このりたまひき。是を以て、驛使を四方に班ちて、意富多多泥古と
 謂ふ人を求むる時に、河内美努村に、其の人を見得て貢進りき。爾
 に、天皇、汝は、誰子ぞと問賜ひき。僕は、大物主大神、陶津耳命
 の女、活玉依毘賣に娶ひて生みませる子、名は櫛御方命の子、飯肩
 巢見命の子、建甕槌命の子、僕、意富多多泥古と白しき。於是、天
 皇、大く歡びたまひて、天下平ぎ、人民榮えなむと詔りたまひて、
 即ち、この意富多多泥古命を、神主と爲て、御諸山に、意富美和の
 大神前を拜祭りたまひき。
 又、伊迦賀色許男命に仰せて、天の八十毘羅河を作り、天神、地祇
 の社を定め奉りたまひき。又、宇陀墨坂神に、赤色の楯矛を祭り、

「此の疫病は、我が心に出でた所爲である、大多田根子といふ者に、我が處を祭らせたらば、病
 氣は罷んで國は平安になるであらう。」
 と御示しがあつた。

そこで、直さま、早馬の使を四方に派出して、大多田根子といふ者を捜し求めさせられたが、河内の
 美努村で其の者を見つけ出して、連れて參つた。で、天皇は。

「汝は誰の子か。」
 と御尋あると、大多田根子は。

「私は、大物主の大神が陶都耳の命の娘活玉依姫に生せられた子の櫛御方命、其の子の飯肩巢見命
 其の子、建甕槌命の子で、大多田根子と申します。」

とお答した。天皇は大に歡ばせられて、これで、天下も平ぎ人民も榮えようと仰せられ、此の大多田
 根子の命をば、神主として、御諸の山(大)の大三輪の大神の社を祭らせられた。又、伊迦賀色許男の命に
 命じて、天の八十毘羅河とて供物を容るゝ數々の土器を作つて、天つ神、國つ神の社を祭らせられた。
 又、宇陀の墨坂の神に、赤色の楯矛を獻げ、又、大坂の神に、黒色の楯矛を獻げて祭り、又、阪の御尾の
 神、河瀬の神、到る處の神々残りなく、それ／＼に幣帛を奉つて、丁重に祭らせられたので、疫病はす

(古事記原文)

崇神天皇

卷 二 百 一

(古事記原文)

(古訓古事記)

二二二

以香)比賣命。次伊賀比賣命。次倭日子命。(六柱)此天皇之御子等并十二柱。(男王七。女王五也。)故伊久米伊理昆古伊佐知命者。治天下也。次豐木入日子命者。(上毛野君。下毛野君等之祖也。)妹豐鉏入比賣命。(拜祭伊勢大神之宮也。)次大入杵命者。(能登臣之祖也。)次倭日子命。(此王之時。始而於陵立三人垣。)

(八三) 此天皇之御世。疫病多起。人民死 爲盡。爾天皇愁歎而坐神林之夜。大物主大神。顯於御夢。曰。是者我之御心。故以意富多多泥古而。令祭我御前者。神氣不起。國安平。是以驛使班于四方。求謂意富多多泥古一人之時。於河内之美努村。見得其人貢進。爾天皇。問賜之汝者誰

又、大阪神に、黒色の楯を祭り、又阪の御尾神、河瀬神まで、悉に、遺忘ることなく、幣帛奉りたまひき。此に因りて、疫氣悉に、息みて、國家安平きよ。

(八四) 此の意富多多泥古と謂ふ人を、神の子と知れる所以は、上に云へる、活玉依毘賣、其、容姿端正かりき。於是、神壯夫ありて、其の形姿威儀、時に比ひ無きが、夜半に倏忽來つ。故、相感でて、其婚供住之間に、幾時もあらねば、其の美人妊身みぬ。爾に、父母其の妊身する事を怪しみて、其の女に、汝は自ら妊めり。夫なきに何由してかも妊身めると問へば、答曰へけらく、麗美しき壯夫の、其の姓名も知らぬが、夕毎に、來て供住る間に、自然懐妊みぬといふ。是を以て、其の父母其の人を知らまく欲りて、女に誨へつらくは、赤土を床の前に散らし、閉蘇紡麻を針に貫きて、其の衣の綱に刺せとをしふ。故、教へし如して、旦時に見れば、針着けたりし麻は、月の鈎穴より控き通り出て、唯遺れる麻は、三勾耳なり

つかり罷んで天下平安になつた。

(八四) 此の大多田根子を、神の子と知つたわけは斯うである。活玉依姫といふ方は、大層美しい方であつた。處が、或る夜の夜半に、威儀端麗世に類ない、神の様な立派な壯夫が來て、此の姫と夫婦の契を結んだが、幾程も無くして、玉依姫は妊娠となつた。其まで何も知らなかつた父母は、姫が妊娠になつたのを氣が付いて、俄に驚き、

「汝は確に妊んで居る。夫が無いのに何うして妊んだのか。」

と怪しみを糺すのであつた。姫は、

「名も何も知りませぬが、麗しい壯夫が、每晚私の室に參りましたが、其のうち、自然と妊娠になりました。」

と答へて、一向手掛が無い。父母は是非其の男を突き止めて、何者なるかを知らねばならぬと思つて、

「赤土を寢床の邊に撒いて置き、續麻の糸の端を針に貫して用意しておけ。そして、其壯夫が來たら衣の裾に、そつと其針を刺しておけ。」
と誨へておいた。娘は、其夜、壯夫が通つて來たのに、誨へられた通の事をしておいたが、翌朝にな

(俗訓古事記)

神 天 皇

二二二

(古事記原文)

子也。答曰僕者大物主大神。娶陶津耳命之女。活玉依毘賣生子。名楠御方命之子。飯肩巢見命之子。建甕槌命之子。僕意富多多泥古白。於是天皇大歡以。詔之天下平民。祭即以意富多多泥古命爲神主而。於御諸山一拜祭意富美和之大神前。又仰伊迦賀色許男命。作天之八十毘羅訶。(此三字以音也)定奉天神地祇之社。又於宇陀墨坂神。祭赤色楯矛。又於大坂神。祭黑色楯矛。又於坂之御尾神。及河瀨神。悉無遺忘。以奉幣帛也。因此而役氣悉息。國家安平也。

(古訓古事記)

き。爾、即、釣穴より出し状を知りて、絲のまに、尋行きしかば、美和山に至りて神社に留りにき。故、其の神の子なりとは知りぬ。故、其の麻の三勾遣れるに因りてなも、其地を、美勾とは謂ひける。此の意富多多泥古命は、神君、鴨君の祖なり。

(八五) 又、此の御世に、大毘古命をば、高志道に遣し、其の子、建沼河別命をば、東の方十二道に遣して、其の服はぬ人等を和平さしめ、又、日子坐王をば、且波國に遣して、玖賀耳の御笠を殺らしめたまひき。故、大毘古命、高志國に罷往す時に、腰装束せる小女、山代の幣羅阪に立てりて、歌曰ひけらく

是はや
御真木入日子はや
己が緒を
竊殺せむと
後つ戸
從
い行き違ひ
前つ戸
從
い行き違ひ

つて見ると、針の着いた麻糸は、戸の鍵穴を通じて外に引張つて居る、そして毬はほどけて、残つて居るのはたつた三輪だけしか無いのである。此で、壯夫は鍵穴より出入りをする者だといふ事が分つた、其糸の引張つてあるまゝに、尋ねて行くと、美和山の神の社の中に入つて、其糸は留つて居た。そこで、王依姫に通つた壯夫は三輪の神で、其生んだ子は神の子といふ事が知れたのである。麻毬が三輪だけ残つて居たから、其處を今に三輪といふことになつて居る。此の大多田根子は神の君、鴨の君などの先祖である。

(八五) 此の天皇の御代に、大毘古命を北陸道方面に遣し、其の子、建沼河別命を東海東山道方面に遣し、朝廷に従はない、土族共を討ち平らげさせ、又、日子坐王をば丹波の國に遣し、玖賀耳の御笠といふ賊を誅殺せしめられた。此の大毘古命が、高志國(北越)に赴かせられる途中、山城の幣羅坂といふ所で、腰装束ばかりを着た小女が居て、戀な歌を歌つた。

是はや
御真木入彦はや
己が緒を
盗み弑せんと
後つ戸よ
い行き違ひ
前つ戸よ
い行き違ひ
御真木入彦はや
窺はく
知らにと

(俗語古事記) 天神天皇

(古事記原文)

時。倏忽到來。故相感。其婚供住之間。未經幾時。其美人妊身。爾父母怪其妊身之事。問其女曰。汝者自妊。無夫何由妊身乎。答曰。有麗美壯夫。不知其姓名。每夕到來。供住之間。自然懷妊。是以其父母。欲知其人之海。其女曰。以赤土散床前。以閉蘇。此二字以音。紡麻貫針。刺其衣襦。故如教而。且時見者。所著針麻者。自戶之鈎穴。控通而出。唯遺麻者。三勾耳。爾即知自鈎穴出之狀。而從糸尋行者。至美和山。而留神社。故知其神子。故因其麻之三勾遺而。名其地。謂美和也。(此意富多多泥古命者。神君鴨君之祖。)

御真木入日子はや
於是大毘古命、怪と思ひて、馬を返して、其の小女に、汝が謂へる言、何に言ぞと問ひたまへば、小女、吾言はず、唯、歌を耳、詠ひつれと答曰へて、所如も見えず、忽ちに失せにき。故、大毘古命、更に還り參上りて、天皇に請す時に、天皇答詔たまはく。此は爲ふに、山代國なる、我が庶兄、建波邇安王の、邪心を起せる表に耳あらめ。伯父、軍を興して行かせと詔りたまひて、即ち、九邇臣の祖、日子國夫玖命を副へて遣す時に、九邇坂に忌殺を据ゑて、罷り往しき。於是、山代の和訶羅河に到れる時に、其の建波邇安王軍を興して待遮り、各、河を中に挟きて、對立ちて相挑みき。故、其地の號を、伊弉美と謂ひしを、今は伊豆美とぞ謂ふ。爾に、日子國夫玖命、其府人、先、忌矢可彈と乞云まふに、建波邇安王、射つれども、得中てざりき。於是、國夫玖命の、彈てる矢は、建波邇安

(古訓古事記)

二百六

(歌の) 是、まゝ、御真木入彦(天子)や、御真木入彦や、貴方を殺さうと、前の戸に後の戸に、往つたり來たりして、窺うて居るものがあるとも知らないうで、まゝ、御真木入彦は、大毘古の命は、怪しいことと思ひ、馬を返して、其の小女に、
「今、言つたのは、何だ、何の事だ。」
と尋ねた。小女は、
「何も言ひはしません、私はただ歌をうたつた女です。」
と答へたかと思ふと、小女の姿は何處へ行つたか、見えなくなつてしまつた。大毘古の命は、此の歌が氣に掛るので、引返して來て、天皇に此の趣を申上げた。天皇は、
「其は、思ふに、山城に居る我が庶兄の建波邇安王が、惡企みをして居る表に違ひあるまい。汝、軍勢を率ゐて行つてくれ。」
と詔を下され、尙ほ九邇の臣の先祖なる、彦國夫玖の命を副へて、遣はされることとなつた。其の際九邇坂(大)に祭の器の忌殺を据ゑて、神々を祭つて、さて、出發した。
山城の和訶羅河(木津)に到つた時、建波邇安王も、軍を興して待ち受け、此の河を挟み、對ひ合つて、双方から戰を挑んだ、彦國夫玖の命は敵に向つて。

(倭書古事記)

神天

二百七

東方十二道而。令_レ和_二平_一其麻都漏波奴(自麻下五字以音)人等。又日子坐王者遣_二日波國_一。令_レ殺_二玖賀耳之御笠_一。(此人名者也玖賀二字以音)故大毘古命。罷_二往於_二高志國_一之時。服_二腰裳_一少女。立_二山代之幣羅坂_一而。歌曰。古波夜。美麻紀。伊理毘古波夜。美麻紀。伊理毘古波夜。意能賀袁々。奴須美斯勢牟登。斯理都斗用。伊由岐多賀比。宇迦迦波久。斯良爾登。美麻紀。伊理毘古波夜。於是大毘古命思_レ怪。返_レ馬問_二其少女曰_一。汝所謂之言何言。爾少女答_レ曰吾勿_レ言。唯爲_二詠歌_一耳。即。不見_二其所如_一而忽失。故大毘古命更還參上。請_レ於_二天皇_一時。天皇答詔之。此者爲_二在_二山代國_一。我之庶兄建波邇安王。起_二邪心_一

(古事記原文)

(古事記原文)

中書 二百八

王に射あてて死にき。故、其の軍悉に破れて逃散けぬ。爾に、其の逃ぐる兵を追迫めて、久須婆の度に到る時に、皆、迫めらえ窘みて、尿出で、禰に懸りき。故、其地の號を、菟禰と謂ひしを、今は、久須婆と謂ふ。又、其の逃ぐる軍を遮りて斬れば、鵜の如、河に浮きたりき。故、其の河を鵜河と謂ふ。亦其の軍士を斬屠りし故に、其地の號を、波布理會能と名も謂ふ。如此平訖へて、參上りて、覆奏したまひき。

(八六) 故、大毘古命は、先の命の隨に、高志國に罷行しき。爾に東の方より所遣し、建沼河別、其の父、大毘古と共に、相津に往遇ひたまひき。故、其地を、相津と謂ふ。是を以て、各、所遣つる國の政和平けて、覆奉したまひき。爾、天下太平き、人民富榮えき。於是、初めて、男の月端の調女の手末の調を買らしたまひき。故、其の御世を稱へまつりて、初國所知し、御真木 天皇と謂す。又、是の御世に、依網池を作り、亦、輕之酒折池を作らしき。

「やあ、そちらの人、先づ、戦始めの忌矢を射交さうでは無いか。」と呼はつた。之に應じて、建波邇安王は、忌矢を射放したけれども、誰にも中らなかつた。國夫玖命が射た矢は錯たず、建波邇安王に命中して王は即座に死んでしまつた。大將が已に殺られたので、部下の軍勢右往左往に悉く逃げ散つた。其の逃るを追ひ迫つて、久須婆(河)の渡に到つた頃、賊軍は苦しみの餘り尿が出、禰下が汚れた。そこで、此處を尿禰と言つたか、後に久須婆と訛つた。又、其の逃ぐる賊兵を遮つて斬り殺した、其屍骸が鵜の如に川に浮いて流れた。で、其の河を鵜河といふ。また、其賊兵どもを斬り屠つた所の名を波布理會能(城)といふ。斯様に、賊軍を討平けて、其の次第を天皇に復奏した。

(八六) さて、此より大毘古の命は、最初に受けた詔命の通りに、北越地方に赴いたが、東海東山の方に遣はされた建沼河別の命は、其の父大毘古の命に會津(代)といふ處にて行き會はれた。其處を會津といふのは之が爲めである。

各地方に遣はされた將軍たち、それ／＼遣はされた地方を平けて、其旨を復奏して來た。最早治まらぬ國もなく、天下太平に、人民富み榮えた。そこで、始めて、男は月端の調、女は手主の調とて、男女それ／＼に働いて得た物を税として朝廷に献上せしめられた。

(古事記原文)

皇神天皇

二百九

(古事記原文)

(古事記)

中 二 百 十

之表耳。(波邇二字以音)伯父。與軍。宜行。卽副九邇臣之祖。日子國夫玖命。而遣時。卽於九邇坂。居忌食。而罷往。於是到山代之和。阿羅河。時。其建波邇安王與軍待遮。各中挾河。而對立相挑。故號其地。謂伊杆美。今謂伊豆美也。爾日子國夫玖命。乞云其庸人先忌矢可彈。爾其建波邇安王雖射。不。得中。於是國夫玖命彈矢者。卽射建波邇安王而死。故其軍悉破而逃散。爾追迫其逃軍。到久須婆之度。時。皆被迫窘。而尿出。於禪。故號其地。謂尿禪。今者謂久須婆。又遮其逃軍。以斬者。如鶴浮於河。故號其河。謂鶴河也。亦斬波。布理其軍士。故號其地。謂波布理會能。(自波下五字以音)如此平誌。參上

この天皇、御歳、壹伯陸拾捌歳。御陵は、由邊道勾之岡上に在り。覆奏。
 (八六) 故大毘古命者。隨先命而。罷行高志國。爾自東方。所遣建沼河別。與其父大毘古。共往。遇于相津。故其地謂相津也。是以各和平所遣之國政。而覆奏。爾天下太平。人民富榮。於是初令貢男。月端之調。女手末之調。故稱其御世。謂所知初國之御真木天皇也。又是之御世。作依網池。亦作輕之酒折池也。天皇。御歳壹伯陸拾捌歳。御陵在。山邊道勾之岡上也。

斯く天下を平定あらせられた此の御世を讀め稱へて、後の世より此の天皇を、初國知らし御真木の天皇と申す。

此の御世に、依網の池(河)輕(和)の酒折の池などを作らせられた。

此の天皇、御歳、百六十八歳、御陵は山邊道勾の岡(和)の上に在る。

(俗語古事記)

崇神天皇

中 二 百 十 一

日本書紀

(八七) 伊久米伊理毘古伊佐知命。坐師木玉垣宮。治天下也。此天皇。娶沙本毘古命之妹。佐波遲比賣命。生御子。品牟都和氣命。(一柱)又娶旦波比古多多須美知能宇斯王之女。冰羽州比賣命。生御子。印色之入日子命。(印色二字以音)次大帶日子淤斯呂和氣命。(自淤至氣)五字以音。次大津日子命。次倭比賣命。次若木入日子命。(五柱)又娶其冰羽州比賣命之弟。沼羽田之入毘賣命。生御子。沼帶別命。次伊賀帶日子命。(二柱)又娶其沼羽田之入日賣命之弟。阿邪美能伊理毘賣命。(此女王名以音)生御子。伊許婆夜和氣命。次阿邪美都比賣命。(二柱此二王名以音)又娶大筒木垂根王之女迦具夜比賣命。生御子。袁邪辨王。(一柱)又娶山

(八七) 伊久米伊理毘古伊佐知命(仁)師木玉垣宮に坐まして天下を治しめしき。此の天皇、沙本毘古命の妹、佐波遲比賣命に娶ひまして、生みませる御子、品牟都和氣命(一柱)又、旦波比古多多須美知能宇斯王之女、冰羽州比賣命に娶ひまして、生みませる御子、印色之入日子命、次に、大帶日子淤斯呂和氣命。次に、大津日子命。次に倭比賣命。次に、若木入子命(五柱)又、其の冰羽州比賣命の弟、沼羽田之入毘賣命に娶ひまして、生みませる御子、沼帶別命。次に伊賀帶日子命(二柱)又、其の沼羽田之入日賣命の弟、阿邪美能伊理毘賣命に娶ひまして、生みませる御子、伊許婆夜和氣命。次に阿邪美都比賣命(二柱)又、大筒木垂根王之女、迦具夜比賣命を娶して、生みませる御子、袁邪辨王(一柱)又、山代大國の淵が女、弟羽田刀辨を娶して、生みませる御子、落別王。次に、五十日帶日子王。次に、伊登志別王。又、其の大國の淵が女、弟羽田刀辨を娶して、生みませる御子石衛別王。次に石衛毘賣命。亦の名は、布多遲能伊理毘

垂仁天皇

三體古事記

(八七) 伊久米入彦伊佐知命、師木の玉垣宮(和)にお在になつて、天下を治めさせられた。此の天皇、沙木彦命の妹、佐波遲姫命を娶して生せられた御子は、品牟都別命。又、丹波の比古多々須美宇斯の王の娘、冰羽州姫命を娶して生せられた御子が、印色之入日子命と、大帶日子於白別命と、大津日子命と、倭姫命と、若木入日子命の五人。又、其の冰羽州姫命の妹、沼羽田之入姫命を娶して、生せられた御子が、沼帶別命と、伊賀帶別命の二人。又、其の沼羽田之入姫命の妹、阿邪美之入姫命を娶して生せられた御子が、伊許婆夜別命と、阿邪美都姫命の二人。又、大筒木垂根の王の娘、迦具夜姫命を娶して生せられた御子が、袁邪辨王。又、山城の大國の淵が娘、弟羽田刀辨を娶して生せられた御子が、落別王と、五十日帶日子王と、伊登志別王。又、其の大國の淵が娘、弟羽田刀辨を娶して生せられた御子が、石衛別王と石衛姫命、一名、布多遲能入姫命の二人。凡て、此の天皇の御子がたは十六人で、男が十三人、女が三人で在らせられる。其の中で、大帶日子於白別命が、天下を治めさせられた。御身長が一丈と二寸、御脛の長さが四尺一寸あらせられた。次に、印色入日子命は、血沼池、狭山池、日下の高津の池などを作らせられ、

代大國之淵之女。苅羽田刀辨。(此
二字以音)生御子。落別王。次五
十日帶日子王。次伊登志別王。(伊
登志三字以音)又娶其大國之淵之
女。弟苅羽田刀辨。生御子。石衝別
王。次石衝毘賣命。亦名布多遲能
伊理毘賣命。(二柱)凡此天皇之御
子等。十六王。(男王十三。女王三。)
故大帶日子淤斯呂和氣命者。治天
下也。(御身長一丈二寸。御脛長
四尺一寸也。)次印色入日子命者。
作血沼池。又作狹山池。又作日
下之高津池。又坐鳥取之河上宮。
令作橫刀壹仟口。是奉納石上神
宮。即坐其宮。定河上部也。次
大中津日子命者。(山邊之別三枝之
別。稻木之別。阿太之別。尾張國
之三野別。吉備之石无別。許呂母
之別。高巢鹿之別。飛鳥君。牟禮之

賣命(二柱)凡て、此の天皇の御子等、十六王。(男王十三ばしら、
女王三ばしら)
故大帶日子淤斯呂和氣命は、天下治しめしき。御身長、一丈二寸、
御脛長さ、四尺一寸まじき。次に、印色入日子命は、血沼池を作り
又、狹山池を作り、又、日下の高津池を作りたまひき。又、鳥取の
河上宮に坐しまして、横刀壹仟口を作らしめたまひき、是を、石上
神宮に納奉りたまひき。即ち、其の宮に坐しまして、河上部を定
めたまひき。次に、大中津日子命は、山邊の別、三枝の別、稻木の
別、阿太の別、尾張國の三野の別、吉備の石无の別、許呂母の別、
高巢鹿の別、飛鳥君、牟禮の別等の祖なり。次に倭比賣命は、伊勢
大神宮を拜祭りたまひき。次に、伊許婆夜和氣王は、沙本穴太都
の別の祖なり。次に、阿邪美都比賣命は、稻瀬毘古王に嫁ひたまひき。
次に落別王は、小月の山君、三川の衣君の祖なり。次に、五十日
帶日子王は、春月山君、高志池君、春日部君の祖。次に伊登志和氣

(古事記原文)

(古訓古事記)

二百十四

又、鳥取の河上宮(和)にお在になつて、一千口の太刀を作らせて、其を石上の神宮(大)に奉納なさ
れ、其の宮にお在になつて河上部を定められた。次に、大中津日子命は、山邊の別、三枝の別、稻木
の別、阿太の別、尾張國の三野の別、吉備の石无の別、許呂母の別、高巢鹿の別、高巢鹿の別、飛鳥
の別、牟禮の別どもの先祖である。次に、倭姫命は、伊勢の大神宮に仕へさせられた。次に、伊許
婆夜別の命は、沙本の穴太都の別の先祖である。次に、阿邪美都姫命は、稻瀬彦王に嫁かせられた。
次に、落別王は、小月の山君、三川の衣り君の先祖である。次に、五十日帶日子王は、春日の山
君、高志の池の君、春日部の君の先祖である。次に、伊登志別王は、御子が無かつたので、御名を傳
へる子代として、伊登志部を定められた。次に、石衝別王は、羽咋の君、三尾の君の先祖である。次
に、布多遲能伊理姫命は、倭建命の后と爲らせられた。
(八八) 此の天皇、沙本姫を后となさつた。沙本姫の兄を沙本彦と云ふ、此の沙本彦、妹、沙本姫に
「夫と兄とは孰が可愛いか。」と問はれるので、
「兄様が可愛ゆう御座います。」と答へられると、沙本彦は、
「汝、本當に私を可愛いと思ふならば、二人で天下を治めようでは無いか。」
と言つて、よく鍛うた短刀を妹に授けて、斯う言つた。

(俗語古事記) 垂仁天皇

二百十五

(古事記原文)

別等祖也。次倭比賣命者。(拜三祭伊勢大神宮也。)次伊許婆夜和氣王者。(沙本穴太部之別祖也。)次阿邪美都比賣命者。(嫁三稻瀬毘古王)次落別王者。(小月之山君。三川之衣君之祖也。)次五十日帶日子王者。(春日山君。高志池君。春日部君之祖。)次伊登志和氣王者。(因無子而爲三子代。定三伊登志部。)次石衝別王者。(羽咋君。三尾君之祖。)次布多遲能伊理毘賣命者。(爲三倭建命之后。)

(古訓古事記)

王は、子まさるるに因りて、子代と爲て、伊登志部を定む。次に、石衝別王は、羽咋君、三尾君の祖。次に、布多遲能伊理毘賣命は、倭建命の后と爲りたまひき。
(八八) 此の天皇、沙本毘賣を后と爲たまへる時に、沙本毘賣命の兄沙本毘古王、其の伊呂妹に、夫と兄とは、孰が愛しきと問へば、兄ぞ愛しきと答へたまひき。爾に、沙本毘古の王謀りけらく。汝、寔に、我を愛しく思さば、吾と汝と天の下を知りてむとすと曰ひて、即ち入鹽折の紐小刀を作りて、其の妹に授けて、此の小刀以て、天皇の寢ませらむを、刺殺しまつれと曰ふ。故、天皇、其の謀を知じめさすて、其の後の御膝を枕きて、御寢坐せり。爾に、其の后、紐小刀以て、其天皇御頸を刺しまつらむと爲て、三度まで擧りたまひしかども、忍へがてに、哀しく情じて、能刺しまつらすて、泣きたまふ涙、御面に落溢れき。乃、天皇、驚起きまして、其の後に問ひたまはく。吾は、異しき夢見たり。沙本の方より、暴雨零來て、急に

「此の短刀を以て、天皇の御寢なされた時を見て、刺殺してしまへ。」
天皇は、そんな陰謀は一向御存じなく、或る夜、后、沙本姫のお膝を枕にして、御眠りに爲つた。さあ、此の時と、后は短刀を以て、天皇の御頸を刺さうとして、三度まで、振り擧げられたが、どうも、哀しくて、思ひ切つて振り下すことが、能きない、とうとう堪へきれずに泣きたまふ、其の涙が天皇のお顔に濡れかかった。天皇は之にお目が覺めて、後に問ひ玉ふに、
「奇態な夢を見た、沙本の里の方から俄かに雨が降つて來て顔に掛り、又、錦色の小さい蛇が、頸の處に纏き付いた。斯ういふ夢は何の兆であらうか。」
と仰せられたので、后は、逆も包み果せるものではないと覺悟して。
「私の兄、沙本彦が、私に、夫と兄とは孰が可愛いかと尋ねましたが、斯う問はるゝのに面を向つてすげない返事も致し兼ねて、其の場づくろひに、兄の方が可愛いと申しますと、兄は其に乗け込んで、私に、然らば、汝と二人で天下を治めようから、天皇を殺したてまつれと申し付けまして、入鹽折の紐小刀を作つて交しました。それで、唯今御眠みの處をと思ひまして、三度まで其の刀を振り擧げましたものゝ、どうしても、哀しくなつて、お刺し申すことが出來ずに泣きました、其の涙が御顔を濡しましたので、今のお夢は此の悪謀を知らせたので御座いませう。」

(古事記原文)

(古訓古事記)

天皇之寢。故天皇不知其之謀。而枕其後之御膝。爲御疑坐也。爾其後以紐小刀爲刺其天皇之頸。二度舉而。不忍哀情。不能刺頸。而泣淚。落溢於御面。乃天皇驚起。問其後曰。吾見異夢。從沙本方。暴雨零來。急治吾面。又錦色小蛇。纏繞我頸。如此之夢。是有何表也。爾其後。以爲不應爭。即白天皇言。妾兄沙本毘古王。問妾曰。孰愛夫與兄。是不勝而問故。妾答曰。愛兄。歟。爾詔妾曰。吾與汝共治天下。故當殺授妾。是以欲刺御頸。雖三度舉。哀情忽起。不待刺頸而泣。淚落。治於御面。必有是表焉。

吾が面を沾らしつ。又、錦色なる小蛇、我が頸になも纏繞りし。如く此の夢は、何の表にか有らまじとひたまひき。爾に、其の后、不應争と以爲して、自言したまはく。妾が兄、沙本毘古王、妾に、夫と兄とは孰が愛しきと問ひたりき。是く問ふには、え面勝たすてなも、兄を愛しきと答へつれば、妾に詔へけらく。吾と汝と、天下を治さむ、故、天皇を殺せまつれと云ひて、八鹽折の紐小刀を作りて、妾に授けつ。是を以て御頸を刺しまつらむと欲て、三度まで舉りしかども、忽ちに哀情起りて、得刺しまつらすて、泣きつる涙の落ちて、御面を沾らしつる。必ず、是の表にこそ有らめとまをしまひき。

(八九) 爾に、天皇、吾は、殆、欺えつるかもと、詔りたまひて乃ち、軍を興して、沙本毘古王を撃りにつかはす時に、其の王、稻城を作りて、待戦ふ。此の時、沙本毘古命、其の兄を忍不得て、後門より逃げ出で、其の稻城に納りまじぬ。此時、其の后、妊身し

と申上げられた。

(八九) 天皇は此の意外の話を聞いて「危なく馬鹿な目を見るところであつた。」と仰せられ、直さま軍を興して、沙本彦を征伐に遣はされる。沙本彦は稻城といふ堅固な防禦の場所を作つて、此に立て籠り官軍を持ち受けて戦ふのであつた。皇后、沙本姫の命は、斯うなつて來ると、又、兄の身上か氣の毒で地らす、とうとう宮中より忍び出て、彼の稻城に逃げ込まれた。此の時、皇后は、既に妊娠の御身であつた。天皇は、此まで皇后を愛重なされること三年にも及んで居るし、殊に御妊娠にまで爲つてお在になることであるから、如何にも可哀さうに思召して、皇后が稻城に御入りになつてからは軍勢の手を緩め、急には攻めさせられぬ。かれこれ、長びくうちに、御懐胎の御子がお産れになつた。そこで、皇后は其の皇子を稻城の外に出して、天皇に申しあげられるには、

「此の御子を、天皇の御子と思召すならば、御養育あらせられませ。」
天皇は、沙本彦をこそ御憎みになるのであるが、後の事は愛かしくも哀れにも思召してお在になるのであるから、さうかして、后も共に取り返さうといふお心が有らせられる。それで、軍勢の中に敏捷な力士を選んで、
「御子を受取るべき、其の母王をも共に奪ひ取れ、髪にもあれ、手にもあれ、捉り次第に攫んで引

其王作稻城以待戰。此時沙本
毘賣命。不_レ得_レ忍其兄。自_レ後門_二逃
出而。納_二其之稻城。此時。其后姪
身。於是天皇。不_レ忍其后。懷_二姪_一及
愛重至_二于三年。故廻_二其軍。不_レ急
攻迫。如_レ此逗留之間。其所_レ姪之御
子既產。故出_二其御子。置_二稻城外。命
白_二天皇。若_レ此御子矣。天皇之御子
所思看者。可_レ治賜。於是天皇。詔
雖怨_二其兄。猶不得_レ忍愛其后。故。
即有_二得后之心。是以選_二聚軍士之
中。力士輕捷。而。宣者。取_二其御子_一
之時。乃掠_二取其母王。或髮或手。
當_レ隨_二取獲。而。掬以控出。爾其后豫
知_二其情。悉剃_二其髮。以_レ髮。覆_二其
頭。亦腐_二下緒。三三重纏手且。以_レ
酒腐_二御衣。如_レ全衣服。如此設備而
抱_二其御子。刺_二出城外。爾其力士
等。取_二其御子。即握_二其御祖。爾握_二

たりき。於是。天皇。其の後の愛_二し_一み重_二したま_二ふ_一ことも、三年に至り
ぬるに、懷妊して及あることを不_レ忍とおもほしき。故、其の軍を廻
はしめつゝ、急やけくも攻迫たまはざりき。如此、逗留れる間に、
其の所_レ妊りし御子も既産しぬ。故、其の御子を出だして、稻城の外
に置きまつりて、天皇に白_二さしめたまはく。若、此の御子をば、天
皇の御子と、所思看さば治め賜ふべしとまをさしめたまひき。於是、
天皇、其の兄をこそ怨ひたまへれ。猶、后をば不得_レ忍愛せりければ、
后得たまはむの心有_二しき。是を以て、軍士の中に、力士の輕捷き
を選聚へて、宣りたまひつらくは、其の御子を取らむ時、其の母王
をも、掠取りてよ。或髮、或手、取獲む隨に、掬みて控出でまつれ
と詔りたまひき。爾に、其の后、豫め、其の情を知りたまひて、悉
に、其の髮を剃りて、その髮以て頭を覆ひ、また、玉緒を腐して、
手に三重纏じ、且、酒以て、御衣を腐して、全き衣の如服せり。如
此設備へて、其の御子を抱きて、城外に刺出でたまひき。爾、其の

(古事記原文)

(古訓古事記)

二百二十

き出して丁へ。

と仰せつけられた。處が、皇后の方でも、豫め、天皇方で其んな事を爲さるか知れないといふお心を推量して、前以て、ことごとく、髮毛を剃つて、其の髮をすつぱり頭に覆せ、亦、腕の玉飾は玉の緒を腐らせたのを三重に纏いておき、着衣も酒で腐らせて、性が無くなつたのを、そつと着て、すつかり用意をして、さて、其の御子を抱いて、城の外に差出されたのである。待ち構へた力士等は、御子を受取るや、すかさず母后をも取り奉らうと、御髮を握めば、ぞろりと髮は落ちて了つた。御手を取らうと腕飾を握れば玉の緒がぶつりと断れる。此度は、御衣を引張つたが、すたたくに破れて、とうとう后は逃げ果せて稻城の中にお入りになつて了つた。今は、疎まころなく、力士等は、御子だけをお供申して、遷つて天皇に、

是非お后をお取り申さうと致しましたけれど、御髮は脱け、御衣は破れ、御手の玉飾も緒が断れて、どうしても引出し申すことが出来ませんで、御子様だけお取り申しました。と申し上げた。で、天皇は、甚だ遺憾に思召し、玉の緒の断れたのは、玉作ごもが悪いのだとお憎しみになつて、玉作ごもが領分の地をば皆取り上げてお了ひなさつた。それで、意外の災難に遭ふことをば、諺に地得ぬ玉作と言ふのである。

(新編古事記) 卷七 天皇

二百二十一

(古事記原文)

(古訓古事記)

三三二

其御髮者。御髮自落。握其御手者。玉緒且絶。握其御衣者。御衣便破。是以取獲其御子。不得其御祖。故其軍士等。還來奏言。御髮自落。御衣易破。亦所纏御手之玉緒。便絶故。不獲御祖。取得御子。爾天皇。悔恨而。惡作玉人等。皆奪其地。故諺曰。不得地玉作也。

(九〇) 亦天皇。命詔其后言。凡子名。必母名。何稱是子之御名。爾答曰。今當火燒稻城之時。而火中所生故其御名。宜稱本牟智和氣御子。又命詔何為日足奉。答曰。取御母。定大湯坐若湯坐。宜日足奉。故隨其后白。以日足奉也。又問其后曰。汝所堅之美豆能小佩者誰解。美豆能三字以音也。答曰。白且波比古多須美智能宇斯王之

力士等、其の御子を取りまつりて、即ち、其の御祖を握りまつらむと、其の御髮を握れば、御髮、自ら落ち、其の御手を握れば、玉緒、且、絶え、其の御衣を握れば、御衣、便ち破れぬ。是を以て、其の御子を取りまつり獲て、其の御祖をば得取まつらざりき。故、其の軍士等、還り来る來て、奏言じつらく。御髮、自ら落ち、御衣、易破れ、御手に所纏玉緒も絶えにしかば、御祖をば、獲まつらず、御子を取得まつりつとまをす。爾に、天皇、悔恨み給ひて、玉作りし人等を惡まして、其の地を、皆、奪りたまひき。故、諺に、地得ぬ王作とぞ曰ふなる。

(九〇) 亦、天皇、其の後に詔らしめたまはく。凡て、子の名は、必ず母の名も名くるを、是の子の御名をば、何と稱けむと言らしめたまひき。爾、答白したまはく。今、稻城を焼く時にも火中に生れませれば、其の御名は、本牟智和氣御子とぞ、稱けまつる宜きと白さしめたまひき。又、何に爲て、日足奉らむと詔らしめたまへる

(九〇) 天皇は、人をして皇后の方に、

「凡て、子の名は必ず母が命けるものであるが、此の子の名は何と命げよう。」

と言はしめ玉へば、皇后は、

「其の御子は、今、稻城を焼くときに火の中でお生れに爲つたので御座いますから、それに因んで

お名を本牟智和氣(ほむちわき)と申したが宜しう御座います。」

と御返事があつた。又、

「母が無いのに、どうして育てたら好からう。」

とお尋ねになると、皇后は、

「乳母を置き、大湯坐若湯坐(湯をつかは)を置いて、お育て申したら宜しう御座います。」

皆、皇后の言はせられた通りにしてお育て申した。又、お尋ねがある。

「汝が居なくて、わたしの世話は誰が爲よう。」

皇后は之に答へて、

「其には、丹波の彦多々須道能宇斯の王の娘、兄姫弟姫といふ姉妹が、家柄正しく貴い御系統なれば、此の二方を御召遊ばしませ。」

(新編古事記)

垂仁天皇(神代卷)

三三二

日本神典

女。名兄比賣弟比賣。茲二女王。淨公民故。宜使也。然遂殺其沙本比古王。其伊呂妹亦從也。

(九一) 故率遊其御子之狀者。在於尾張之相津。二俣楓。作二俣小舟而。持上來以。淨倭之市師池輕地。率遊其御子。然是御子。八拳鬚至。于心前。廣事登波受。(此三字以音)故今聞高往鶴之音。始爲阿蘇登比。(自阿下四字以音)爾遣山邊之大鶴。(此者人名)令取其鳥。故是人追尋其鶴。自木國。到針間國。亦追越稻羽國。即到且波國。多遲麻國。追迴東方。到近淡海國。乃越三野國。自尾張國。傳以道越科野國。遂追到高志國。而於和那美之水門。張網。取其鳥。而持上獻。故號其水門。謂和那美之水門也。亦見其鳥者。

に、御母を取り、大湯坐、若湯坐を定めて、日足奉る宜こと答白したまひき。故、其の後の白したまひの隨に日足奉りき。又、其後に、汝の所堅たる美豆能小佩は、誰かも解むし問はしめ給へば、且波比古多須美智能宇斯王の女、名は、兄比賣、弟比賣、茲の二ばじらの女王ぞ、淨き公民にませば、使ひたまふ宜こと答白さしめたまひき。然ありて、遂に、其の沙本比古王を殺りたまへるに、其の伊呂妹も從ひたまひき。

(九一) 故、其の御子を率て遊べる狀は、尾張の相津なる、二俣楓を二俣小舟に作りて、持上來て倭の市師池、輕池に浮べて、其の御子を率て遊びき。然るに、是の御子八拳鬚心前に至るまで、眞事とはす。故、今に高往く鶴が音を聞かして、始めて、あざとひしたまひき。爾、山邊の大鶴を遣して其の鳥を取らしめき。故、是の人其の鶴を追尋ねて、木國より針間國に到り、亦、追て稻羽國に越え、即ち、且波國、多遲麻國に到り、東の方に追廻りて、近淡海國に到

三體古事記

と申された。さて、とうく、稻城に火を掛けて、沙本彦は誅されて了つた、皇后沙本姫の命も共に火中に死ならせられた。

(九一) 皇子、本牟智別王を遊ばせるに、尾張の相津に在る二又の大杉を伐つて、其のまゝ割つて二又の丸木舟に作り、大和に持つて來て市師の池に浮べ、其に御子をお載せ申したりなごした。然るに此の御子、長髯、胸前に垂れさがるまで御成長になつても物が言へない。或る時、空を飛んで行く鶴の鳥の聲を聞いて、始めて、あわくと仰せられた。そこで、其の鶴の鳥を捕つて來たならば、物を言はせられるであらうかと、山邊の大鷹といふ者に其を捕つて來いと仰せつけられた。大鷹は直に鳥の後を追つかけて、紀伊の國、播磨の國に行き、段々、因幡の國、丹波の國、但馬の國から、東の方へ追ひ廻つて、近江の國に行き、美濃の國へ越え、尾張の國から傳うて、信濃の國に入り、とうく越の國(北越)まで追掛けて行つて、和那美の海口で、網網を張つてやつと鶴の鳥を捕り、都に持つて來て献上した。此の故に其處をわなみといふ)天皇は、此の鳥を見せたら、御子が物を言はせられるかと思召したのであるけれども、其の思召ごとほりには行かなかつた。

(九二) 天皇は、御子がどうしても物を言はせられぬのを御心配なされ、お寢になつて居るとき、夢に、『我が宮を天子の御宮の如く造らせられたらば、御子は、必ず、物を言はせられる。』

於思物言而。如思爾勿言事。
(九二) 於是天皇患賜而。御寢之時。覺于御夢。曰。修理我宮。
如天皇之御舍者。御子必眞事登波牟。(自登下三字以音)如此覺時。布斗摩邇邇占相而。求何神之心。爾崇。出雲大神之御心。故其御子。令拜其大神宮將遣之時。令副誰人者吉。爾曙立王食ト。故科曙立王。令宇氣比白。(宇氣比三字以音)因拜此大神。誠有驗者。住是鷲巢池之樹。驚乎。宇氣比落。如此詔之時。宇氣比其鷲巢池死。又詔之宇氣比活。爾者更活。又在甜白櫛之前。葉廣熊白櫛。令宇氣比枯。亦令宇氣比生。爾名賜其曙立王。謂倭者師木登美豐朝倉曙立王。(登美二字以音)即曙立王苑上王二王。副其御子遣時。自那

り、乃ち三野國に越え、尾張國より傳ひて、科野國に追ひ越えて、遂に、高志國に追到りて、和那美の水門に網を張り、其の鳥を取りて、持上りて獻りき。故、其の水門を、和那美の水門と謂ふなり。
亦、其の鳥を見たまへば、物言はむと思ひて、思すが如、言ひたまふ事なかりき。
(九二) 於是、天皇、患ひたまひて、御寢ませる時に、御夢に覺じ曰たまはく。我が宮を、天皇の御舍の如、修理たまはど、御子必ず、眞事とはむ。如此覺したまふ時に太占に占へて、何の神の心をぞと求むるに、爾の崇は、出雲大神の御心なりき。故、其の御子を、其の大神宮を拜ましめに、遣りたまはむとする時に、誰人を副はしめば吉けむとすらなふに、曙立王、トに食り。故、曙立王に科せて、宇氣ひ白さじむらく。此の大神を拜むに因りて、誠驗有らば、是の鷲巢池の樹に住める鷲や、宇氣ひ落ちよ。如此詔りたまふ時に、其の鷲地に墮ちて死にき。又宇氣ひ活きよと詔りたまへば、

(古事記原文) (古訓古事記)

といふ神のお告があつた。で、何の神のお心に出たお告であらうと、占ひに占なはせられると、其の祟は出雲の大神の御心である、といふことであつた。そこで、御子を出雲の大神宮參拜に遣されることになつて、誰を副けてやつたら好からうかと又占つた處が、曙立王が其の占ひに當つた。曙立王は王勅命に依つて、斯う祈を立てた。
『あの夢のお告ごほりに、出雲の大神を拜んで、まこと効驗があるものならば、此の鷲巢池(和國高市郡)の樹に住んでゐる鷲ども、祈り落ちて了へ。』
といふや否や、樹の上に居た鷲が、ばた／＼と地に墮ちて死ぬ。此度は祈りかへて、
『活れよ。』
といふと、今、死んだ鷲が活き返る。又、甘橙(大和國高市郡)の岡の先に在る繁茂つて居る橙の樹を祈り枯し祈り活すことも自由に能きた。もはや、神のお告に疑がふ所は無いら、此の曙立王に、倭老師木宮豊朝倉曙立王といふ佳い名を賞さつて、兎上王と二人を、本牟智別の御子に副けて、出雲の方へ遣はされる。其の出發の時、何の道口から、往つたら好からうと、占つた處が、奈良口より往くと、跋や首に遇う、大阪口より往つても、跋や首に遇はう、熱も旅立に不吉、たゞ脇口の紀伊街道が好いと、占ひが出たので、其の道よりお立になつて、途中幾處にも御子の御紀念としてお名を後世に残す

(俗語古事記) 垂仁天皇

日 本 神 典

良戸^一遇^二跛盲。自^三大坂戸。亦遇^四跛盲。唯木戸是腋月之吉戸^一而^二出行之時。毎^三到坐地。定^四品運部^一也。
 (九三) 故到^一於^二出雲。拜^三訖大神。還上之時。肥河之中。作^四黑標橋。仕^五奉假宮^一而坐。爾出雲國造之祖。名岐比佐都美。飭^二青葉山^一而。立^三其河下。將^四獻^五大御食^一之時。其御子詔言。是於^二河下。如^三青葉山^一者。見^二山非^三山。若坐^四出雲之石碕之會宮。葦原色許男大神以伊都玖之祀大廷乎。問賜也。爾所^二造^一御伴^一王等。問觀見喜而。御子者。坐^二檜柳之長穗宮^一而。貢^三上驛使^一。(九四) 爾其御子。一宿婚^二肥長比賣^一。故竊^二伺其美人^一者蛇也。即見畏。遁逃。爾其肥長比賣患^二光^一海原。自^二船追來^一故。益見畏以。自^二山多和^一。(此二字以音)引^二越御船^一逃

ば、更に活きぬ。又、甜白橋の前在る、葉廣熊白橋を、宇氣ひ枯し、亦、宇氣ひ活しき。爾、其の曙立王に、倭老師木登美豊朝倉曙立王を謂ふ名を賜ひき。即ち、曙立王、菟上王、二王を、其の御子に副へて遣す時に、那良戸よりは、跛盲遇はむ。大阪戸よりも、跛盲遇はむ。唯、木戸ぞ、掖月の吉戸と下へて出行す時に、到り坐す地毎に、品運部を定めき。
 (九三) 故、出雲に到りまして、大神を拜訖へて、還上ります時に肥河の中に、黒標橋を作り、假宮を仕奉りて坐さしめき。爾に、出雲國造之祖、名は、岐比佐都美、青葉山を飭りて、其の河下に立て、大御食獻らむとする時に、其の御子詔言たまひつらく。是の河下に、青葉山如せるは、山と見えて山には非ず。若、出雲の石碕の會宮に坐す、葦原色許男大神を以ち齋く祀が大廷かと、問賜ひき。爾、御伴に所遣えたる王等、問歡ひ、見喜ひて、御子をば、檜柳の長穗宮に坐せまつりて、驛使を貢上りき。

三 體 古 事 記

ため本牟智部といふ部族を定めさせられた。

(九三) いよ、出雲の國に行き着いた、大神の參拜を濟まし、さて、大和へ還らせられる時、出雲の國の造、岐比佐都美といふ者、肥の河(舊)に細木を編んだ簀橋を架け、假宮を作り、河下には眺めの好い様に青葉の山を飾りなごして、心を盡して禊應じた。處が、御子は突然、
 『あの河下に山の如に見える青葉は、眞個の山では無からう、若しか、出雲の石くまの會宮にお在になる、葦原醜男の大神を祀る神職もが、祭りの場所では無いか。』
 とお尋ねなされた。意外にも斯うお口が利けたのを聞いて、御伴の曙立王、兔上王、其外一同、大喜びをして、御子をば檜柳の長穗宮に移し申しておいて、早馬の使をば都に差立て、此の次第を奏上したのである。
 (九四) 或る夜、本牟智別の御子は、肥長姫といふ女を娶したが、後で御覽になつたら蛇であつた。驚いて船に乗つて逃げ出し玉ふと、肥長姫がお後を慕うて、此も船から海上を照り光らして、追つかけて来る、ますます恐れて、船を引上げて、山の間を越え、又、船をおろして、海を渡りなごして、かくも、大和の國へ逃上られた。
 さて、天皇に復奏して、皇子は出雲の大神に參拜し、お口が利ける様に爲らせられ、唯今歸つて參り

(古事記原文)

(古訓古事記)

二百三十

上行也。於是覆奏言。因拜大神。大御子物詔故。參上來。故天皇歡喜。即返菟上王。令造神宮。於是天皇。因其御子。定鳥取部。鳥甘部。品運部。大湯坐若湯坐。

(九五) 又隨其後之白。喚上美知能宇斯王之女等。比婆須比賣命。次弟比賣命。次歌疑比賣命。次圓野比賣命并四柱。然留比婆須比賣命弟比賣命二柱。而其弟王二柱者。因甚凶醜。返送本土。於是圓野比賣。慚言同兄弟之中。以姿醜被還之事。聞於隣里。是甚慚而。到山代國之相樂。一時取懸樹枝。而欲死。故號其地。謂懸木。今云相樂。又到弟國之時。遂墮峻淵而死。故號其地。謂墮國。今云弟國也。

(九六) 又天皇以三宅連等之祖。

(九四) 爾に、其の御子、一宿、肥長比賣に婚ひまひき。故、其の美人を竊伺みたまへば蛇なりき。即ち、見畏みて遁逃たまひき。爾に、其の肥長比賣、思みて、海原を光して、船より追來れば、益すく、見畏みて、山のたわより、御船を引越して、逃上り行でまひき。於是、覆奏言さく。大神を拜みたまへるに因りて、大御子、物詔りたまへる故に、參上り來つと言す。故、天皇歡喜ばして、即ち、菟上王を返して、神宮を造らしめたまひき。於是、天皇、其の御子に因りて、鳥取部、鳥甘部、品運部、大湯坐、若湯坐を定めたまひき。

(九五) 又、其の後の白したまひの隨に、美知能宇斯王之女等、比婆須比賣命、次に、弟比賣命。次に、歌疑比賣命、次に、圓野比賣命、并せて、四柱を喚上げたまひき。然るに、比婆須比賣命、弟比賣命、二柱を留めて、其の弟王二柱は、甚、凶醜かりしに因りて、本土に返送りたまひき。於是、圓野比賣、慚ちて言ひけらく、同じき兄

ましたと申上げたので、大層お喜びになり、菟上王は、又、出雲へ引返して、神宮を造る様仰せつけられた。それから、皇子の名を後世に傳へる爲に、鳥取部、鳥飼部、品智部、大湯坐、若湯坐などの部族を置かせられた。

(九五) 又、皇后沙本姫の申し遣された通りに、道能宇斯の王の娘、比婆須姫の命、弟姫の命、歌疑姫の命、圓野姫の命の四人をお召寄せになつた。然るに、比婆須姫、弟姫のお二人だけ留めて、あとの二人はあまり醜かつたので、故郷にお返しなされた。處が、圓野姫は、一緒にお召を蒙つて來ながら、同じ妹妹の中で、器量が悪いといつて還されるのは、近所近村に聞えても、いかにも慚かしいと言つて、山城の國の相樂といふ所まで到つた時、樹の枝に懸つて縊死なうとなされた。それで、其處を懸樹と言つたのを、後に相樂と云ふのである。そこから、段々行くうちに、同じ山城の國の乙訓といふ處で、とうとう、深い淵に身を墮して死んで了はれた。で、其處を墮國といつたのが、後に乙訓となつた。

(九六) 或る歳、天皇は、三宅の連等が先祖なる、多治間守といふ者を、遠い海外の常世の國に、非時の香果といふものを取りに遣された。多治間守は、勅命をかしこまつて、日本を出て、幾多の辛苦を経て、遂に常世の國に往つて、其果物の枝も葉も其のまゝに折つたのを八枝、實ばかりのを八枝

(俗語古事記) 垂仁天皇

二百三十一

(古事記原文)

名多遲麻毛理。遣常世國。令求登岐士玖能迦玖能木實。(自登下八字以音)故多遲麻毛理遂到其國。採其木實。以緜八緜矛八矛。將來之間。天皇既崩。爾多遲麻毛理。分緜四緜矛四矛。獻于太后。以緜四緜矛四矛。獻置天皇之御陵戶。而擊其木實。叫哭以。白常世國之登岐士玖能迦玖能木實持參上侍。遂叫哭死也。其登岐士玖能迦玖能木實者。是今橘者也。此天皇。御年壹佰伍拾參歲。御陵在菅原之御立野中。也。又其大后比婆須比賣命之時。定石祝作。又定土師部。此后者。葬狹木之寺間陵也。

(古事記)

弟の中に、姿醜きによりて、返さゆる事、隣き里に聞えむは、甚、慚しとて、山代國の相樂に到りませる時に、樹の枝に取懸りて、死なむとぞしたまひける。故、其故の號を、懸木と謂ひしを、今は相樂と云ふなり。又、弟國に到りませる時に、遂に、峻き淵に墮ちてぞ、死せたまひぬる。故、其地の號を、墮國と謂ひしを、今は、弟國と云ふなり。
(九六) 又、天皇、三宅遲等が祖、名は、多遲麻毛理を、常世國に遣して、登岐士玖能迦玖能木實を求めしめたまひき。故、多遲麻毛理、遂に、其の國に到りて、其の木實を採りて、緜八緜、矛八矛を以ちて將來する間に、天皇、既く崩りまじぬ。爾に、多遲麻毛理、緜四緜、矛四矛を分けて、大后に獻り、緜四緜、矛四矛を、天皇の御陵の戸に獻り置きて、其の木實を擊げて、叫び哭びて、常世國のときじくのかぐの木實を、持ちて參上りて待ふと白して、遂に、叫哭死にき。其のときじくのかぐの木實といふは、今の橘なり。

折り取つて、やうく持つて參つたが、往復に長い年數がかつたので、其の間に、既に、天皇は、お別れになつて居た。そこで、多治間守は葉付を四枝、葉無を四枝づつ、皇后に献上して、あとの葉付四枝と、葉無四枝とを、天皇のお陵の前に供へて、其の果物を手に持つて、
「常世の國の非時の香果を持つて參りました。」
と、くりかへしく、大聲に叫んで申し上げて居たが、遂に、叫び死に死んでしまつた。此の非時の香果といふのは橘の實(蜜柑)のことである。
此の天皇、御齡百五十三歳、お陵は菅原の御立野(大和國)の中に在る。
又、其の后比婆須姫のお崩の時、石祝作を定められ、又、土師部を定められた、此の后は狹木の寺間の御陵に葬つた。

(餘語古事記)

垂仁天皇

(九七) 大帶日子淤斯呂和氣天皇。坐三纏向之日代宮。治三天下也。此天皇娶吉備臣等之祖。若建吉備津日子之女。名針間之伊那毘能大郎女。生御子。角櫛別王。次大碓命。次小碓命。亦名倭男具那命。(具那二字以音)次倭根子命。次神櫛王。(五柱)又娶八尺入日子命之女。八坂之入日賣命。生御子。若帶日子命。次五百木之入日子命。次押別命。次五百木之入日賣命。又妾之子。豐戶別王。次沼代郎女。又妾命。次若木之入日子王。次吉備之兄日子王。次高木比賣命。次弟比賣命。又娶日向之美波迦斯毘賣。生御子。豐國別王。又娶伊那毘能大郎女之弟。伊那毘能若郎女。(自伊下四字以音)生御子。眞若王。

此の天皇、御年、壹佰伍拾參歲。御陵は、菅原之御立野中に在り。又、其の太后、比婆須比賣命の時、石祝作を定めたまひ、又、土師部を定めたまひき。此の後は、狹木之寺間陵に葬しまつりき。
(九七) 大帶日子淤斯呂和氣天皇(行)纏向之日代宮に坐しまして、天下治しめしき。此の天皇、吉備臣等が祖、若建吉備津日子の女、名は、針間の伊那毘能大郎女に娶ひまして、生みませる御子、角櫛別王。次に、大碓命。次に小碓命。亦の名は倭男具那命。次に、倭根子命。次に、神櫛王(五柱)又、八尺入日子命の女、八坂の入日賣命に娶ひまして生みませる御子若帶日子命。次に五百木之入日子命。次に押別命。次に、五百木之入日賣命。又の妾の御子、豐戶別王。次に、沼代郎女、又の妾の御子、沼名木郎女。次に、香余理比賣命。次に、若木之入日子王。次に、吉備之兄日子王。次に、高木比賣命。次に、弟比賣命。又、日向之美波迦斯毘賣を娶ひて、生みませる御子、豐國別王。又、伊那毘能大郎女の弟、伊那毘能若郎女を娶ひて

(古事記原文)

(古訓古事記)

景行天皇

(九七) 大帶日子淤斯呂別(和)天皇、纏向の日代宮(和)にお在になつて、天下を治めさせられた。此の天皇、吉備の臣等が先祖、若建吉備津彦の娘、針間の伊那毘能大郎女を娶ひて、生ませられた皇子が、角櫛別王、次に、大碓命、次に、小碓命、又の名、倭男具那命、次に、倭根子命、次に、神櫛王(五人)。また、八坂の入日子命の娘、八坂の入日賣命を娶ひて、生させられた皇子が若帶日子命、と五百木の入日子命と押別命と五百木の入日賣命。また、某妃の生させられた皇子が、豐戶別王と沼代郎女。また、或る妃の生させられたのが、沼名木郎女と香余理比賣命と若木之入日子王と吉備之兄日子王と高木比賣命と弟比賣命。また、日向之美波迦斯毘賣を娶ひて、生させられた皇子が豐國別王。また、伊那毘能大郎女の妹、伊那毘能若郎女を娶ひて、生させられた皇子が眞若王。次に、日子人之大兄王。また、倭建命の曾孫、須賀伊呂大中日子王の娘、阿具呂姬を娶ひて、生させられた皇子が大枝王。此の大帶日子天皇(景行)の御子がた、書に録してあるのが廿一人、録してないのが五十九人、併せて八十人お有になる中に、若帶日子命と倭建命と五百木の入日子命の三皇子を太子といふお名をつけて、其の外の七十七人の方々は悉く、國々の國の造又は別、稻置、縣主など、其れくの官職に

(俗語古事記)

景行天皇

(古事記原文)

次日子人之大兄王。又娶倭建命之曾孫名須賣伊呂大中日子王(自須至呂四字以音)之女。詞具漏比賣。生御子。大枝王。凡此大帶日子天皇之御子等。所錄廿一王。不入記五十九王。并八十王之中。若帶日子命與倭建命。亦五百木之入日子命。此三王。負太子之名。自其餘七十七王者。悉別賜國國之國造。亦和氣及稻置縣主也。故若帶日子命者。治天下也。小碓命者。平東西之荒神。及不伏人等也。次櫛角別王者。(茨田下連等之祖。)次大碓命者(守君。大田君。島田君之祖。)次神櫛王者。(木國之酒部阿比古。宇陀酒部之祖。)次豐國別王者。(日向國造之祖。)

(古訓古事記)

生みませる御子、眞若王。次に、日子人之大兄王。又、倭建命の曾孫、名は、須賣伊呂大中日子王の女、詞具漏比賣を娶して、生みませる御子、大枝王。凡て、此の大帶日子天皇の御子等、所錄は廿一王。記さざる、五十九王。并せて八十王ませる中に、若帶日子命と、倭建命。亦、五百木之入日子命と、此の三王を、太子とまをす名を負はして、其より餘、七十七はしらの王等は、悉に、國々の國造、亦、和氣、稻置、縣主に別賜ひき。故、若帶日子命は、天下治しめしき。小碓命は、東西の荒ぶる神、不伏人等を平けたまひき。次に、櫛角別王は、茨田下連が祖、次に、大碓命は、守君、大田君、島田君の祖。次に神櫛王は、木國の酒部阿比古、宇陀酒部の祖。次に豐國別王は、日向國造の祖。

二百三十六

任せられた。

若帶日子の命が、お後を繼いで天下を治めさせられた。小碓の命は東國、西國の叛賊どもを打ち平げられた。櫛角別王は茨田の下の連どもの先祖である。

大碓の命は守の君、大田の君、島田の君どもの先祖。神櫛王は紀伊の國の酒部の阿比古、宇陀の酒部の先祖。豐國別王は日向の國の造の先祖である。

(九八) 或る時天皇、神大根の王(美濃の國の造の先祖)の娘、兄姫、弟姫といふ二人の姉妹が、器量が好いといふ評判を聞き確めさせられて、皇子、大碓の命を遣つて二女をお召し上せになつた。然るに、其の使ひに行つた大碓の命は、自分で其の娘どもを娶つてしまひ、別に二人の娘を捜し出して、之を彼の兄姫弟姫だと詐つて、天皇に奉つた。天皇は、其は異つた女共で、本當の者で無いといふことを、御承知になつて居るのだから、度々、御前に召んで、御意に入つた風に、御覽にはなるけれども、決して、御側近く、お召使ひにはならず、其の二人をして、お思召の程を測りかねて心を惱す様にお仕向けになつた。

(古事記原文)

景行天皇

二百三十七

(古事記原文)

(古訓古事記)

中 二 百 三 十 八

賣弟比賣。二娘子。其容姿麗美。而遺大碓命。勿召上。而即己自婚。其二娘子。更求他女人。詐名其娘子。而貢上。於是天皇知其他女。恒令經長眼。亦勿婚而。憾也。故其大碓命。娶兄比賣生子。押黑之兄日子王。(此者三野之宇泥須和氣之祖。亦娶弟比賣生子。押黑弟日子王。(此者牟宜都君等之祖。此之御世。定田部。又定東之淡水門。又定膳之大伴部。又定倭屯家。又作坂手池。即竹植其堤也。)

其の二娘子に婚けて、更に、他女人を求めて、其の娘女と詐名して貢上りき。於是、天皇、其、佗女なることを知りしめて、恒に、長眼を経しめ、亦、婚しもせずて憾はしめたまひき。故、其の大碓命、兄比賣に娶ひて、生みませる子、押黒之兄日子王。此は、三野の宇泥須和氣の祖。亦、弟比賣に娶ひて、生みませる子、押黒弟日子王。此は、牟宜都君等が祖。此の御世に、田部を定めめたまひ、又、東の淡水門を定めたまひ、又、膳の大伴部を定めたまひ、又、倭の屯家を定めたまひ、又、坂手池を作りて、其の堤に竹を植ゑしめたまひき。(九九) 天皇、小碓命に詔りたまはく。何とも、汝の兄、朝夕の大御食に參出來ざる。專汝ねぎ教覺せとのりたまひき。如此詔りたまひて後、五日といふ至に猶參出たまはざりき。爾、天皇、小碓命に問賜はく。何、汝の兄久しく參出來ざる、若、未だ誨す有りやととひたまへば、既に、ねぎつと答白したまひき。又、如何にか

此の天皇の代に、田部を定め玉ひ、又、東の安房の水門を定めたまひ、又、膳の大伴部を定めたまひ、又、大和の屯家を定めたまひ、又、大和の國に坂手の池を堀つて、其の土手に竹をお植になつた。

(九九) 天皇、小碓の命に。

「汝の兄(大碓)は、此頃、なせ、朝晩の會食に出て參らぬか、汝、特に往つて、出席するやうに申傳へよ。」

と仰せつけられた。然るに、此の仰せがあつてから、五日も経つけれども、やはり、兄の皇子は出て參らぬ。そこで、天皇は、

「何故に、兄は久しく出て參らぬ、若し、汝は、まだ、知らせずに居るのではないか。」と問はれ、小碓の命は、

「知らせました。とお答へになる。」

「どう知らせたか。」と重ねてのお尋ねに對して小碓の命は、

「朝早く、兄君が厠に入られるのを待ち受け、引捕らへて、攫みひしいで、其の手足を引つ缺き、薦にくるんで投げ棄ててしまひました。」

と、事もなげに答へられた。

不參出。若有未誨乎。答曰。既爲泥疑也。又詔如何泥疑之。答曰。朝曙入廁之時。持捕搯批而引關其枝。裏薦投棄。

(100) 於是天皇。惶其御子之建荒之情。而詔之。西方有熊曾建二人。是不伏死禮人等。故取其人等。而遣。當此之時。其御髮結額也。爾小碓命。給其姨倭比賣命之御衣御裳。以劍納于御懷。而幸行。故到于熊曾建之家。見者。於其家邊。軍圍三重。作室以居。於是言動爲新室樂。設備食物。故遊行其傍。待其樂日。爾臨其樂日。如童女之髮。梳垂其結。御髮服其姨之御衣御裳。既成童女之姿。交立女人之中。入坐其室內。爾熊曾建兄弟二人。見感其娘子。坐於已中。而盛樂。故

ねぎつると詔りたまへば、答白したまはく。朝曙に廁に入りたりし時捕へて、搯批きて、其の枝を引關きて、薦に裏みて投棄てつとぞ白したまひける。

(100) 於是、天皇、其の御子の建く荒き情を惶みまして、詔りたまはく。西方の方に、熊曾建二人有り。是、伏はぬ禮なき人等なり。故、其の人等を取れとのりたまひて、遣さき。此の時に當りて、其の御髮額に結はせり。爾に、小碓命、其の姨、倭比賣命の御衣、御裳を給はり。劍を御懷に納れて、幸行ましき。故、熊曾建が家に到りて見たまへば、其の家の邊に、軍、三重に圍み、室を作りて居りける。於是、新室樂爲むと言動みて、食物を設備へたりき。故、其の傍を遊行きて、其の樂する日を待ちたまひき。爾に、其の樂の日に臨りて、童女の髮の如き、其の結せる御髮を梳垂れ、其の姨の御衣、御裳を服して、既に、童女の姿に成りて、女人の中に交立ちて、其の室内に入坐さき。爾に、熊曾建、兄弟二

(100) 天皇は、小碓の命の、いかにも、健く荒い心を恐れさせられ、

西の方に、熊曾建兄弟が居る、此の二人は朝命に服従せぬ無禮の奴等である、汝は是より往つて彼の者共を打取つて来い。と言つてお遣しになつた。此時小碓の命は、また、髮を額に結つた少年であつたが、御姨、倭姫命から、其の衣裳を貰ひ、懐劍を懷に入れて、西國征伐に出發なされた。

さて、熊曾建の國(今の日向大)に着き、その會長たる熊曾建が家に至つて御覽なさると、四邊には多くの軍勢を、三重にも立圍し、其の中に、大きな家が作つてあるが、丁度その時、新築落成の宴會を催さうと騒いで、其の用意をするところであつた。命は、其處等をぶらついて居て、宴會の日をお待ちになる、いよいよ、其の日になると、命は、今まで結つてゐた髪を、少女の如に梳り垂らして、姨君より貰つて来た女の衣裳を着て、すつかり少女の姿になりすまし、外の女子どもの中に雜つて、宴會の室に入つてお在になつた。

熊曾建、兄弟は、此の女装した小碓の命を見て、大に氣にいつて、自分たち二人の間に置き、大得意で酒を呷つて愉快がつて居た。さて、宴會の興たけなはになつた頃を見はからつて、小碓の命は、懷より短刀を取りいだして、兄の

臨其酣時。自懷出劍。取熊曾之衣衿。以劍自其胸刺通之時。其弟建。見畏逃。乃追至其室之椅本。取其背。以劍自尻刺通。爾其熊曾建白言。莫動其刀。僕有白言。爾暫許押伏。於是白言。汝命者誰。爾詔吾者坐。繩向之日代宮。所。知大八嶋國。大帶日子於斯呂和氣天皇之御子。名倭男具那王者也。意禮熊曾建二人。不伏無禮。聞看而。取殺意禮。詔而遣。爾其熊曾建。白信然也。於西方。除吾二人。無建強人。然於大倭國。益吾二人。而。建男者坐。理。是以吾獻御名。自今以後。應稱倭建御子。是事自訖。即如熱武振折而殺也。故自其時。稱御名。謂倭建命。然而還上之時。山神河神。及穴戶神。皆言向和而。參上。

(古事記原文)

(古訓古事記)

二百四十二

人、其の娘子を見感て、己が中に坐せて、盛に樂げたり。故、其の酣なる時に臨りて、懷より、劍を出だし、熊曾が衣の衿を取りにて、劍以て其の胸より刺し通したまふ時に、其の弟建、見畏みて逃げ出で。乃ち、其の室の椅本に追ひ至りて、其の背を取らへ、劍以て尻より刺通したまひき。爾に、其の熊曾建、白言しつらく。其の刀を、莫動したまひそ。僕、白すべき言有りと言す。爾、暫許して押伏せたまふ。於是、白言しつらく。汝が命は、誰にますぞ。吾は、繩向の日代宮に坐しまして、大八嶋國知しめす、大帶日子於斯呂和氣天皇の御子、名は倭男具那王に坐す。おれ、熊曾建二人伏はす禮なきと聞看して、おれを殺れと詔りたまひて遣せりと、詔りたまひき。爾に、其の熊曾建、信に然まさむ。西の方に、吾二人を除きて、建く強き人なし。然るに、大倭國に、吾二人に益して、建き男は坐しけり。是を以て吾御名を獻らむ。今より後、倭建御子と稱へ申すべしと白しき。是の事白し訖へつれば、即ち、熱武

建が袴ひつつかんで、彼の短刀を胸にぐつさど刺しとほす、弟建は之を見畏れて室外に逃げださうとするのを、命はすかさず階段の下に追つめて、脊を捕へて尻より短刀を突きとほしたまへば、其の熊曾建が申すやう。

『その短刀どうか、そのまゝに、ごうか動かさずに。申しあげることが御座る。』
と言ふので、小碓の命はしばし許して、其のまゝに押伏せておいでになる。

『あなたは誰人であらせられまするぞ。』

と建はお訊ね申す、命は、

『吾は、繩向の日代の宮にましまして天下を治めたまふ大帶日子忍呂別の(景行)天皇の皇子、名は倭童男の王と申す、おのれ、熊曾建兄弟が皇命を奉せず、暴慢無禮の趣きこめされ、おのれを誅伐せよとの勅命に依り遣されたるものなるぞ。』

と御名乗あると、熊曾建の申すやう。

『如何にも左様で御座りませう。西國において、某兄弟を除いて外に建き武勇のものとは御坐りませぬ。いかに、東方、倭には、我等にましまして、さても健きお方があらせられたものぢや。さらば恐れながら御名を獻つり、今より後は倭建の王(日本武)と申しあげよう。』

(俗語古事記)

景行天皇

二百四十三

(古事記原文)

(古訓古事記)

中巻 二百四十四

(一〇一) 即入坐出雲國。欲殺其出雲建。而到即結友。故竊以赤橋。作詐刀。爲御佩。其沐肥河。爾倭建命。自河先上。取佩出雲建之解置橫刀。而詔爲易刀。故後出雲建自河上而佩。倭建命之詐刀。於是倭建命。詭云伊奘合刀。爾各拔其刀之時。出雲建不得拔詐刀。即倭建命拔其刀。而打殺出雲建。爾御歌曰。夜都米佐須。伊豆毛多那流賀。波那流多知。都豆良佐波麻岐。佐味那志爾阿波禮。故如此撥治。參上覆奏。

(一〇二) 爾天皇亦頻詔倭建命。言向和平。東方十二道之荒夫琉神。及摩都樓波奴人等。而副吉備臣等之祖。名御鈕友耳建日子。而遣之時。給比比羅木之八尋矛。(比比羅三字以音) 故受命。罷行

の如、振拆きて殺したまひき。故、其の時より、御名を稱へて、倭建命とは謂しける。然して、還上ります時に、山神、河神、及、穴戸神を、皆、言向和して参上りまじき。

(一〇一) 即ち、出雲國に入坐して、其の出雲建を殺らむと欲して、到りまじして、即ち、結友したまひき。故、竊に、赤橋以て刀に詐り作して、御佩して、共に、肥河に沐したまひき。爾に、倭建命、河より先上りまじして、出雲建が解置ける横刀を取佩して、刀易へせむと詔りたまふ。故、後に、出雲建、河より上りて、倭建命の詐刀を佩さく。於是、倭建命、いざ刀合さむと詭へたまふ。爾、各、其の刀を抜く時に、出雲建、詐刀を得抜かず。即ち倭建命、其の刀を抜かして、出雲建を打殺したまひき。爾、御歌曰したまはく。

入雲刺す 出雲建が
佩る太刀 黒葛多纏
眞身無に嗚呼

斯う申しをはつたので、命は、熱した眞桑瓜を切り裂く様、すぶりくを切りほふつておしまひになつた。此の時より後お名を日本武の命とは申すのである。それから、大和へお還の道すがら、山の神、河の神、また穴戸の神などいふ、處々の險阻要害に立てまもつて居た悪神どもを退治なされた。

(一〇一) 歸途、出雲の國に入り、此の地方に暴威をふるうて居る出雲建を殺さうと思ひ、まづ、出雲建を訪ねていつて、交際を交はれた。そして、内所で、赤檜を以つて刀を作り、立派な大刀のやうに見せかけたのを佩げて、出雲建を誘うて、共に、肥の河に水浴に行かれた。時をはかつて、日本武の命は、先に河より上り、出雲建が置いてゐる大刀を取つて、自分に佩げて

「どうだ大刀を換ようでないか」と仰せられたので、出雲建も河より上つて来て

「大刀換ひませう」と云つて、日本武の命の偽大刀を取つて佩げた。そこで、日本武の命は、

「さア、試合をしてみよう」と仰せられ、双方、おの／＼大刀を抜く段になると、出雲建のは偽刀だから抜かうとしても抜けようがない、其のうちに、日本武の命は、早くも大刀を引き抜いて、出雲建を切り殺された。で、歌をお詠みになつた。

やつめさす 出雲建が 佩ける大刀 葛多捲

(俗語古事記)

景行天皇

中巻 二百四十五

之時。參入伊勢大御神宮。拜三神
朝廷。即白其姨倭比賣命者。天皇
既所以思吾死乎。何擊遣西方之
惡人等。而返參上來之間。未幾經
幾時。不賜軍衆。今更平遣東方
十二道之惡人等。因此思惟。猶所
思。看吾既死。焉。患泣能時。倭比賣
命。賜草那藝劍。(那藝二字以音)
亦賜御囊。而詔若有急事。解中
絃囊口。

(一〇三) 故到尾張國。入坐尾
張國造之祖。美夜受比賣之家。乃
雖思將婚。亦思還上之時將
婚。期定而。幸于東國。悉言
向和平山河荒神。及不伏人等。
(一〇四) 故爾到相武國之時。
其國造詐白。於此野中。有大沼。
住是沼中之神。甚道速振神也。於
是看行其神。入坐其野。爾其國

故、如此、撥ひ治げて參上りて、覆奏したまひき。

(一〇二) 爾に、天皇、亦、頻きて、倭建命に、東の方、十二道の荒
ぶる神、及、伏はぬ人等を、言向け和平せと詔りたまひて、吉備臣
等が祖、名は、御鉏友耳建日子を副へて遣す時に、枉の八尋矛を給
ひき。故、命を受けたまはりて、罷行でます時に、伊勢大御神宮に
參入りまして、神の朝廷を拜みたまひて、其の姨、倭比賣命に白し
たまへらくは、天皇、既く、吾を死ねどや思すらむ。何なれか、
西の方の惡人等を擊りに遣して、返參上來し間、幾時だも未經ば、
軍衆をも賜はずて、今更に、東の方十二道の惡人等を平けに
遣すらむ。此に因りて思惟ば、猶、吾、既く死ねど思看すなりけり
とまをして、患泣きて罷ります時に、倭比賣命、草那藝劍を賜ひ、
亦、御囊を賜ひて、若、急の事あらば、絃の囊の口を解きたまへと
なも詔りたまひける。

(一〇三) 故、尾張國に到りまして、尾張國造の祖、美夜受比賣

身無しにあはれ

(歌の) 出雪建が佩げて居る大刀、黒葛など澤山に捲きかざつて立派であるが、氣の毒なことよ、
外觀ばかりで中身が無い。

斯やうに、逆賊を平らげて、大和に還つて、征伐の次第を天皇に奏上なされた。

(一〇二) 天皇は、又、引つゞいて、日本武の命に、東の方、十二ヶ國の惡神、逆徒どもを平服せよ
と命じたまひ、吉備の臣等が先祖なる、御鉏友耳建彦を副將軍とし、枉の八尋矛といふ矛を賜さつた。

日本武の命は、此の命を受けて發向の途中、伊勢の大御神宮に參つて、天照大神の社を拜み、大神
に仕へておいでになる、姨君、倭姫の命に白されるには。

「天皇は、吾を死ねども思召めすのか、なせに、西の方の逆徒どもを征伐にはお遣じになり、や
つと還つて參つて、また、幾ほどもないに、格別の軍勢をも賜されず、いま、又、東海道十二ヶ
國の逆徒どもを平げにお遣じになるのであらう。此について考へて見れば、きつと、吾に、はやく
死ねど思召めすにちがひありません。」

と、流石剛勇の命も、父帝の思召の程をはかりかねて、涙ながらに出發なされようとする。姨君、
倭姫の命は、之を和めて、天皇の思召は、決してさうでない、たゞ勅のまゝに勤るやうに勸めて、草

造。火著其野。故知見欺而解。開其姨倭比賣命之所給囊口。而見者。火打有其裏。於是先以其御刀。刈撥草。以其火打而。打出出火。著向火而。燒退。還出。皆切滅其國造等。即著火燒。故其地者。於今謂燒津也。

(一〇五) 自其入幸。渡走水海之時。其渡神與浪。廻船。不待進渡。爾其弟橘比賣命白之。妾易御子而入海中。御子者所遣之政。遂應覆奏。將入海時。以菅壘八重。皮壘八重。繩壘八重。敷于波上而。下坐其上。於是其暴浪自伏。御船得進。爾其後歌曰。佐泥佐斯。佐賀牟能袁怒。毛由流肥能。本那迦邇多知豆。斗比斯岐美波母。故七日之後。其後御櫛。依于海邊。乃取其櫛。作

の家に入坐じき。乃ち、婚さむと思じよかごも、亦、還上りたらむ時にこそ婚さむと思じて、期定きて、東の國に幸まじて、山河の荒ぶる神、及、伏はぬ人等を、悉に言向和平したまひき。

(一〇四) 故、爾に、相武國に到りませる時に、其國造、詐りて白さく。此野の中に、大沼あり。是の沼の中に住る神、甚く、道速振神なりと申す。於是、其神を看行じに、其野に入坐じつれば、其國造、其の野に、火をなも著けたりける。故、欺えぬと知しめて、其の姨倭比賣命の給へる、囊の口を解開けて見たまへば、其の裏に火打を有りける。於是、先、其の御刀以て、草を刈撥ひ、其の火打を以ちて、火を打出で、向火を著けて、燒退けて、還出でまして、其の國造等を、皆、切滅し、即ち、火を著けて、燒きたまひき。故、其地をば、今に燒津とぞ謂ふ。

(一〇五) 其より入幸まじて、走水海を渡ます時に、其の渡りの神浪を興て、船廻ひて、得進渡りまさす。爾に、其の后、名は、弟

難の劍と、一つの囊とを給つて、

「若し、急なことがあつたら、此の囊の口をお解きなされ。」と言はれた。

(一〇三) 伊勢を過ぎて、日本武の命は尾張の國に入り、尾張の國の造の先祖なる、美夜受姫の家においでになつた。其處で美夜受姫をお姫になさうかと思しめしたけれど、また、還のときこそ思ひなほして、其のことを美夜受姫と御約束になつて、更に、東の方へ進んで、そここの山河に居る荒神、その外、朝廷の命を奉せぬ者共を、悉く平定なまつた。

(一〇四) 相模の國においでになつたとき、その國の造が詐つて申すには、
「此處の野中に大きな沼があります、その沼の中に住んでゐる神が、なかく、甚い荒神で困ります。申すので、日本武の命は、其の荒神を見においでになつた。命が野の中にお入りになると、國造は四方より野に火を放つて燒きたてる。」やア、欺されたと思しめしたが、日本武の命は、遂に、姨倭姫の姫が、「急な事があつたら開けよ」とて賜つた、彼の囊の口を解いて、開けて御覽になると、中には煙がある。そこで、まづ其の劍を抜いで、草を薙きはらひ、煙を以て火を打ちいたし、迎ひ火を放つて、あへへへに、こちらより、四方に燒け退らせて、野原を脱れ出、彼の國の造も、皆、切

御陵二而。治置也。
(一〇六) 自其入幸。悉言三向荒夫琉蝦夷等。亦平三和山河荒神等。而。還上幸時。到三足柄之坂本。於下食三御糧。處三其坂神。化三白鹿。而來立。爾即以三其昨遺之三蒜片端。待打者。中三其目。乃打殺也。故登三立其坂。三歎詔三云阿豆麻波夜。(自阿下五字以音也) 故號三其國。謂三阿豆麻也。

(古事記原文)

(古訓古事記)

二百五十一

橘比賣命白したまはく。妾、御子に易りて、海中に入りなむ。御子は、所遣之政遂げて、覆 奏したまふべしとまをして、海に入りまさむとする時に、菅壘八重、皮壘八重、繩の壘八重を、波の上に敷きて、其の上を下坐しき。於是、其の暴浪、自ら伏きて、御船得進みき。爾、其の后、歌曰
真 嶺 刺 相摸の小野に
燃 火 の 火中に立て
問し君はも

故、七日ありて後に、其の後の御櫓、海邊に依りたりき。乃ち、其櫓を取りて、御陵を作りて治め置きき。
(一〇六) 其より入幸まして、悉に、荒ぶる蝦夷等を言向け、亦、山河の荒ぶる神等を平和して、還上幸す時に、足柄の坂本に到りまして、御糧食す處に、其の坂の神白き鹿に化りて來立ちき。爾、其の昨遺の蒜の片端以て、待打ちたまひしかば、其の目に中りて、

り滅ぼしておしまひになつた。火を放つて焼かせられたので、其處を、今に燒津(河)と謂ひ、其の劍を草薙の劍といふ。

(一〇五) 相摸の半島より走水の海(東京)を渡りたまふとき、其の渡この海の神は、大波を興したので、船が漂うて、進み渡ることが能きない。其の時、妃、弟橘姫の命が、

『是は海の神の祟りと存じます、妾、皇子にお代り申して海に入つて神を和めませう、皇子は、どうぞ、天皇の命令の事業をお為遂げになつて、めでたくお還りあらせられませ。』

と言つて、菅の壘八枚、皮の壘八枚、繩の壘八枚を、波の上に敷き重ねて、其の上に飛び下りたまふ。今まで暴れて居た波が、自然と静まつて穏やかさ風となり、それから、船が進んで對岸にお渡りになることが能きた。橘姫の詠ませられた歌がある。

真嶺刺し 相摸の小野に 燃ゆる火の 火中に立ちて 問ひし君はも
(歌の大意) 相摸の野原の、燃る火の中に立つて居た、彼の難儀の折にも、妾の事を思つて下さつて、いろいろと慰さめ問うて下さつた、親切なお方よ、まア。

七日ほど経つた後に、橘姫の櫓が、上總の海濱に流れ着いたので、其の櫓を拾ひ取つて、お陵を作つた。

(俗語古事記) 昇行天皇

二百五十一

(古事記原文)

(古訓古事記)

中巻 二百五十二

(一〇七) 即自其國越。出甲斐。坐酒折宮之時。歌曰。邇比婆理。都久波衰須疑豆。伊久用加泥都流。爾其御火燒之老人。續御歌以歌曰。迦賀那倍豆。用邇波許許能用。比邇波登衰加衰。是以譽其老人。即給東國造一也。

(一〇八) 自其國越科野國。乃言向科野之坂神。而還來尾張國。入坐先日所期美夜受比賣之許。於是獻大御食之時。其美夜受比賣。捧大御酒盞以獻。爾美夜受比賣。其於意須比之禰。意須比三字以音。著二月經。故見其月經。御歌曰。比佐迦多能。阿米能迦具夜麻。斗迦麻邇。佐和多流久昆。比波煩曾。多和夜賀比那衰。麻迦牟登波。阿禮波須禮杼。佐泥牟登波。阿禮波意母問杼。那賀那

打殺えたりき。故、其の坂に登立ちて、三 歎かして、吾妻はやと詔りたまひき。故、其の國を阿豆麻とは謂ふなり。
(一〇七) 即ち、其の國より越えて、甲斐に出で、酒折宮に坐しましける時に、歌ひたまはく。

新治 筑波を過て
幾夜か宿つる

爾に、其の御火燒の老人、御歌を續ぎて、歌曰ひけらく。

日日並べて 夜には九夜
日には十日を

是を以て、其の老人を譽めて即ち、東國造にぞなしたまひける。

(一〇八) 其の國より、科野國に越えまして、科野の坂神を言向けて、尾張國に還來まして、先日に期りおかし、美夜受比賣の許に入坐しつ。於是、大神食獻る時に、其の美夜受比賣、大酒盞を捧げ

(一〇六) 日本武の命は更に進んで、到る處に暴威を振つて居た蝦夷どもを、悉く打ち平り、亦、彼の山、此の河の、要害に籠つて居る荒神どもを従はせて、是より都へお遣りにならうといふ時、足柄山の坂の下で、行厨を使つてお出のところに、其の坂の神が、白鹿に化つて来て、こちらを見て突立つた、命は喫へ残しの蒜の片はしを投げつけさせられたが、丁度其の鹿の目の中つて打ち殺された。それから、命は、足柄の坂の頂に登つて、東の方の海を眺め、橘姫の事を思つて、つくづく、お嘆きになつて、『吾妻はや』(わが妻よ)と仰せられた。故に、其の方面の國をあづまといふのである。

(一〇七) 其の國より越えて、甲斐の國に出で、酒打の宮においでになつたとき、
新治 筑波を過て 幾夜か寝つる

(大意) 東の蝦夷どもを平げて、常陸の國の、新治や筑波を通り過て、此處まで來るに、幾夜寝たことであらう。

とお歌ひになると、その時、炬火燒の老人が、此のお歌を續いで歌ふには、
かかなべて 夜には九夜 日には十日を
(大意) 數へて見れば九夜宿つて、日は十日になる。

(古事記原文)

新治 筑波を過て

中巻 二百五十三

日 本 神 典

勢流。意須比能須蘇爾。都紀多知
邇那理。爾美夜受比賣。答御歌
曰。多迦比迦流。比能美古。夜須
美斯志。和賀意富岐美。阿良多麻
能。登斯賀岐布禮婆。阿良多麻能。
都紀波岐閉由久。宇倍那宇倍那。
岐美麻知賀多爾。和賀那勢流。意
須比能須蘇爾。都紀多那牟余。
(一〇九) 故爾御合而。以其御刀
之草那藝劔。置其美夜受比賣之
許而。取伊服岐能山之神。幸行。
於是詔。玆山神者徒手直取而。騰
其山之時。白猪逢于山邊。其
大如牛。爾為言舉而詔。是化白
猪者。其神之使者。雖今不殺。還
時將殺而。騰坐。於是零大水雨。
打或倭建命。(此化白猪者。非
其神之使者。當其神之正身。因言
舉。見或也。)故還下坐之。到玉

(古事記原文)

(古訓古事記)

二百五十四

て獻る。爾に、美夜受比賣、其、意須比の禰に、月經著きたり。故、
其月經を見して、御歌曰したまはく。

久方 天の香山
利鎌 眞渡る杵
弱 手弱腕を
將枕 吾は爲れど
將眞寢 吾は思へど
汝が著せる 襲の禰に
月立にけり

爾、美夜受比賣、御歌に答へて曰ひけらく。
高 日の御子
安見 吾大君
新間 年が來れば
新間 月は來經往く

三 體 古 事 記

命は、此の歌で、老人を褒めて、東の或る國の造と爲された。
(一〇八) 甲斐より、信濃の國に越え、其の國境の坂に居た神を従はせて、尾張の國へ還り、さきに
約束してお置にあつた、美夜受姫の許においでになつた。さて、食物をさしあけるとき、美夜受姫
がお酒盞を持つてさしあげた。ところが、美夜受姫の上衣の裾に月經が着いて居たので、其を見て、
斯う、戯れて、歌をお詠みになる。

久方の 天の香山 利鎌に さ渡る杵 ひわほに 手弱腕を 卷むとは 吾はすれど

さ寝んとは 吾は思へど 汝が着せる おすひの裾に 月たちにけり

(大意) 天の香山の木を刈り拂ふに、細い草木の莖が鋭い鎌の刃に觸れてすらくと折拂られる、
其の様に細いかよわい、腕をば、枕にして寝ようと思つて、還を急いだれども、思ひの外に月
日か經つた、汝の着て居るおすひの裾に着いて居る月が經つた。

美夜受姫、此の歌に答へて、

高光る 日の御子 安見し 我大君 新たな年の 年が來れば 新たな月の

月は來經行く うべなく 君待難に 吾が着せる おすひの裾に 月たなむよ

(大意) 尊き皇子よ、世を安らかに治め玉ふ我が君よ、年がたてば月も經つのはあたりまで、あ

(古訓古事記)

兼行天皇

二百五十五

倉部之清泉。以息坐之時。御心稍寤。故號其清泉。謂居寤清泉也。

(一一〇) 自其處發。到當藝野上之時。詔者。吾心恒念自虛翔行。然今吾足不得步。成當藝斯形。(自當下三字以音) 故號其地。謂當藝也。自其地。差少幸行。因甚疲。衝御杖。稍步。故號其地。謂杖衝坂也。到坐尾津前。一松之許。先御食之時。所忘其地。御刀。不失猶有。爾御歌曰。袁波理運。多陀運牟迦勝流。袁都能佐岐那流。比登都麻都阿勢袁。比登都麻都。比登都阿理勢婆。多知波氣麻斯袁。岐奴岐勢麻斯袁。比登都麻都阿勢袁。自其地。幸。到三重村之時。亦詔之吾足。如三重勾而甚疲。故號其地。謂三重。自其幸行

諾な 諾な 君待難に
吾著せる 襲の欄に
月立なむよ

故、爾に、御合まして、其の御刀の、草那藝劍を、其の美夜受比賣の許に置きて、伊服岐能山の神を取りに幸行しき。

(一一〇九) 於是、枝の山の神は、徒手に、直に取りてんと、のりたまひて、其の山に騰ります時に、山邊に、白き猪逢へり。其の大きな如くなりき。爾、言舉げして詔りたまはく。是の白き猪に化れる者は、其の神の使者にこそあらめ。今、殺らすとも、還らむ時に、將殺と詔りたまひて騰り坐しき。於是、大冰雨を零して、倭建命を打感はしまつりき。(此の白き猪に化れる者は、其の神の使者には非ず、其の神の正身にぞありけむを、言舉じたまへるに因りて、感さえたまへるなり) 故、還下坐して、玉倉部の清水に到りて、息坐せる時に、御心、稍寤めまじき。故、其の清水を、居寤清水とぞ

三 體 古 事 記

なたを待ちかねて居る、妾のおすひの裾にも、月は経ちませうよ。

さて、先約の如く、兩人は婚姻をなさつて、日本武命は、草薙の劍をば、美夜受姫の許に置いて、其處を立ちいで、伊吹の山の神を、征伐においでに爲る。

(一一〇九) 日本武命は、此處の山の神ぐらゐは、空手でも殺れると仰せられて、格別の武装もなさらずに、伊吹山へお登りなされた、ところが、途中で白い猪が現はれた、其の猪の大きいこと、牛ほどもあつた。命は、びくともせず。

此の白い猪に化つて出たのは、山の神ではあるまい、其の使者であらう、いま殺らすとも還ると言へども殺らうよ。

と、廣言して、そのまゝに、通りすぎ、山にお登りになると、俄に大きな雹が降つて来て、流石の日本武命も、ぼうんと、酔うたやうな氣持になり、途方にくれさせられた。

(此の白い猪に化つて来たのは、山の神の使者でなく、本當の山の神であつたのを、輕蔑して廣言を爲さつたものだから、神に惑はかされたのである。)

やうく、山より降つて、玉倉部の清水の處に到つて、息うてお在になると、少しく寤めて御氣分がなほつた。

(古事記原文)

(古訓古事記)

中 二百五十八

而。到能煩野之時。思國以歌曰。夜麻登波。久爾能麻本呂婆。多多那豆久。阿袁加岐夜麻。基母禮流。夜麻登志。宇流波斯。又歌曰。伊能知能。麻多那牟比登波。多多美許母。幣具理能夜麻能。久麻加志賀波袁。宇受爾佐勢。曾能古。此歌者。思國歌也。又歌曰。波斯那夜斯。和岐幣能迦多用。久毛章多知久母。此者片歌也。此時御病甚急。爾御歌曰。袁登賣能。登許能辨爾。和賀淤岐斯。都流岐能多知。曾能多知波夜。歌竟即崩。爾貢上驛使。

謂ふ。

(一一〇) 其處より發して、常藝野の上に到りまじし時に、詔りたまへるは、吾が心、恒は、虚よりも翔行かむと念ひつるを、今、吾が足得歩まず。常藝野の形に成れりとぞのりたまひける。故、其地を當藝と謂ふ。其地より、差少幸行すに、甚く疲れませるに因りて、御杖を衝かして、稍に、歩みまじき。故、其地を杖衝坂と謂ふ。尾津前の一松の許に到坐せるに、先に御食せし時、其地に忘えたりし御刀、失せすて、猶有りき。爾、御歌曰したまはく。

尾 張 に 直に向へる
尾津の前在 一松吾兄を
一 松 吾 兄 を 人に有せば
太刀佩まじしを 衣着まじしを
一 松 吾 兄 を 衣着まじしを
其地より、幸まじて、三重村に到りませる時に、亦、吾が足三重勾

それで、其の清水を居窟の清水と謂ふ。

(一一〇) 其處より立つて、美濃の國、常藝野へ御いでになつた時、日本武。命は。

『あゝ自分は、平生空でも飛んで行かうと念うて居たのに、いまは、足が歩るけない、たぎし(舟の)の様に曲つてしまつた。』

と仰せられた、で、其處を當藝と謂ふのである。

其處から、また、少し、おあるきになつたが、甚く疲れさせられたので、杖をついて、やうくにお歩行なされた、それで、其地を杖衝坂といふ。

伊勢の尾津の崎の一松の下においでになると、前に東へ御下りの時、御食事を爲さつて、お忘れおきになつた太刀が、まだ失くならないで、其のまゝにあつた。それで、お歌を詠ませられた。

尾張に 直に向へる 尾津の前なる 一松吾兄を ひさつまつ 人にありせば

太刀佩けまじしを 衣着せまじしを 一松吾兄を

(歌の大意) 尾張に向いて居る此の尾津の崎の一松よ、よく我太刀を保存しておいてくれた。お前が人間であつたら、褒美に太刀も佩げさせよう、衣裳も着せてやらうものを。尾津を立て、三重村にお着になつたとき。

(俗語古事記)

景行天皇

中 二百五十九

(古事記原文)

(古訓古事記)

二百六十一

如して、甚く疲れたり詔りたまひき。故、其地を三重と謂ふ。其地より幸行して、能煩野に到りませる時に、國思して、歌曰ひたまはく。

大和は 國の眞秀區
大和 附 青垣山隠れる

又歌曰

命の 全けむ人は
隱白橋が葉を 平群の山の
鬢華に挿其子

愛し慕し 吾家の方よ

此の歌は、思國歌なり。又、歌曰ひたまはく。此は片歌なり。此の時、御病、甚急になりぬ。爾に、御歌を

「吾が足は、三重に曲つて歩けない、甚く疲れてしまった。」と言はれたので、其地を三重といふ。

三重より立つて、能煩野においでになつたとき、故郷の大和の事を思つて、斯う歌はせられた。

「大和は 國のまほろば たとなづく 青垣山隠れる 大和と美はこ」

「大和といふ國は、眞に好い國、青山に取り圍まれた中の、其の美しくい故郷がなつかしい。又、お歌に、

「いのちの 全けん人は 鬢華 平群の山の隠櫳が葉を 鬢華に挿せ其の子」

「大和の」自分はおもつても、其のなつかしい故郷に歸ることも能きまい、命の無事な人々は、めでたく凱旋して、平群の山の隠櫳の葉など、頭に飾つて、面じろく樂しめ。

此の歌は思國歌(想國歌)である。又、うたはせられた歌に、

「はしけやし 吾家の方よ 雲居起ち來も」

「大和の」おとなつかしい、故郷の方から雲が出て來る。此は、歌の半分で片歌といふ。此のとき、御病氣が危篤にならせられた。其の時の歌に、

(俗語古事記) 取行天皇

二百六十一

(古事記原文)

(古訓古事記)

中巻 二百六十二

(一一一) 於是坐倭后等。及御子等諸。下到而。作御陵。即匍匐廻其地之那豆岐田(自那下三字以音)而。哭爲歌曰。那豆岐能。多能伊那賀良邇。伊那賀良爾。波比母登富呂布登許呂豆良。於是化八尋白智鳥。翔天而。向濱飛行。(智字以音)爾其后及御子等。於其小竹之薊。雖足跡破。忘其痛。以哭追。此時歌曰。阿佐士怒波良。許斯那豆牟。蘇良波由賀受。阿斯用由久那。又入其海鹽而。那豆美(此三字以音)行時歌曰。宇美賀由氣婆。許斯那豆牟。意富迦波良能。宇惠具佐。宇美賀波。伊佐用布。又飛。居其磯之時歌曰。波麻都知登理。波麻用波由迦受。伊蘇豆多布。是四歌者。皆歌其御葬也。故至今其歌者。歌天皇之大

娘女の 床の邊に 吾置さし 劔の太刀 其太刀はや
吾置さし 劔の太刀 其太刀はや
其太刀はや
と歌竟へて、即ち、崩りましぬ。爾、驛使を貢上りさ。
(一一一) 於是、倭に坐す后等、及、御子等諸、下到まして、御陵を作りて、其地の、那豆岐田に、匍匐廻りて、哭爲しつゝ、歌曰ひたまはく。
廉 附 の 田の稻薊に
稻 幹 に 蔓ひ廻ふ
薊 葛
於是、八尋白智鳥に化りて、天に翔りて濱に向きて飛行しぬ。爾、其の後、及、御子等、其の小竹の薊に、足、跡破るれども、其の痛きをも忘れて、哭く追ひいでましき。此の時の歌曰。
浅小竹原 腰煩む

「處女の 床の邊に 吾置さし 劔の太刀 其太刀はや」
(歌の) 尾張の美夜受姫の床のあたりに置いて来た太刀、あゝ、彼の太刀く。
と歌ひをはつてお崩になつた。
(一一一) 日本武 命がお崩れのこと、早速早馬の使を以て、都にお知らせ申すと、大和にお在の后がたや御子さまがた、其外の人々、伊勢の國に下つて来て、御陵を作り、そのお陵の周圍の田に伏しまろんで、お泣きになる、そして歌はせられるやう。
なづまの 田の稻薊に いながらに はひもとほらふ ところかづら
(歌の) お陵のまはりの田の稻薊に、薊の這ひまとも様に、我々も這ひまともうて……。
處が、日本武 命は、大きな白い鳥と化つて、陵より出で、空に舞ひあがつて、濱邊の方に向つて飛んでいつておしまひになつた。之を見て、后や御子がた其外一同、其處等の笹の刈株に、足を刺されて、血だらけになつても、痛さも忘れて、泣く、鳥の飛ぶ方へ追つかげられる。此の時の歌。
浅篠原 腰煩む 空は行かず 足は行くな
(歌の) 我々は空を飛び行くことが出来ない、笹原の中に、腰まで没つて、歩いて行くが、とても追ひつかない。

(俗語古事記) 兼行天皇

中巻 二百六十三

日 本 神 典

(古事記原文)

(古訓古事記)

二百六十四

御葬也。故自其國飛翔行。留河内國之志幾。故於其地作御陵。鎮坐也。即號其御陵。謂白鳥御陵也。然亦自其地更翔天以飛行。

(一一一) 凡此倭建命。平國廻行之時。久米直之祖名七拳脛。恒爲膳夫。以從仕奉也。此倭建命。娶伊玖米天皇之女。布多遲能伊理毘賣命。(自布下八字以音)生御子帶中津日子命。(一柱)又娶其入海弟橘比賣命。生御子若建王。(一柱)又娶近淡海之安國造之祖。意富多牟和氣之女。布多遲比賣。生御子。稻依別王。(一柱)又娶吉備臣建日子之妹。大吉備建比賣。生御子。建貝兒王。(一柱)又娶山代之玖玖麻毛理比賣。生御子。足鏡別王。(一柱)又一妻之子。息長田別王。凡是倭

虚空は不行 足よ行な
又、其の海鹽に入りて、那豆美行きまじし時の歌曰。

海垢行ば 腰煩ひ
大河原の 植草
海垢は 踏草

又、飛びて、其の磯に居たまへる時の歌曰。
磯傳ふ 從濱は不行

是の四歌は、皆、其の御葬に歌ひたりき。故、今に、其の歌は、天皇の大御葬に歌ふなり。故、其の國より、飛翔行まじして、河内國の志幾に留りまじき。故、其地に、御陵を作りて鎮坐さめき。其の御陵を、白鳥御陵とぞ謂ふ。然れども、亦、其地より、更に、天翔りて飛行まじぬ。

(一一二) 凡て、此の倭建命、平國に廻行りまじし時、久米直

三 體 古 事 記

又、海濱まで追つかけて、潮に没つて、行かれた時の歌は、

海垢行けば 腰悩む 大河原の 植草 海垢は 踏踏ふ

(歌の大意) 海に入つて追つかくれば、腰まで没る、大川の邊に生えてる草が、水に漂ふ如く、我々は、潮の中にたよふ。

又、白鳥が飛んで、磯に棲つたときの歌に、

濱の千鳥 濱よは行かず 磯傳ふ

(歌の大意) およ濱の千鳥よ、濱を行くならば追つきまじきように、濱よりは行かないで、海の中の磯から磯を傳うて行くことよ。

右の四の歌は、皆、御葬式の時に歌つたので、今に、此の歌を天皇の御大葬のときに歌ふことである。此の白鳥は、伊勢から飛ひ翔つて、河内の國の志幾といふところに留まつたので、其處にお陵を作つてお鎮まりにならせ申した。此の御陵を白鳥の陵といふ。こかじ、後に、又、其地からも出て空を飛ひ翔けつて、何處かへお去になつてしまつた。

(一一三) 此の日本武の命が、諸國征伐に廻らせられたとき、久米の直の先祖なる、七拳脛といふものが、いつも料理番として御供をしてゐた。

(古事記原文)

天行天皇

二百六十五

建命之御子等。并六柱。故帶中津日子命者。治天下也。次稻依別王者。犬上君。建部君等之祖。次建貝兒王者。讚岐綾君。伊勢之別。登袁之別。麻佐首。官首之別等之祖。足鏡別王者。鎌倉之別。小津。石代之別。漁田之別祖也。次息長田別王之子。杵俣長日子王。此王之子。飯野真黑比賣命。次息長真若中比賣。次弟比賣。三柱。故上云若建王。娶飯野真黑比賣。生子。須賣伊呂大中日子王。自須至呂以音。此王。娶淡海之柴野入杵之女。柴野比賣。生子。迦具漏比賣命。故大帶日子天皇。娶此迦具漏比賣命。生子大江王。一柱。此王。娶庶妹銀王。生子。大名方王。次大

の祖の名は、七舉歷、恒も膳夫と爲て、從仕奉りき。此の倭建命、伊玖米天皇の女、布多遲能伊理毘賣命に娶ひまして御子、帶中津日子命を生みまじき。一柱。又、其の海に入りまじき、弟橋比賣命に娶ひまして、生みませる御子、若建王。一柱。又、近淡海の安國。造の祖、意富多牟和氣が女、布多遲比賣を娶して、生みませる御子、稻依別王。一柱。又、吉備臣、建日子の妹、大吉備建比賣を娶して生みませる御子、建貝兒王。一柱。又、山代の玖玖麻毛理比賣を娶して生みませる御子、足鏡別王。一柱。又、一妻の生める子、息長田別王。凡て、是の倭建命の御子等、并せて六柱ませり。故帶中津日子命は、天の下治めしき。次に、稻依別王は、犬上君、建部君等が祖。次に、建貝兒王は、讚岐綾君、伊勢之別、登袁之別、麻佐首、官首之別等が祖。足鏡別王は、鎌倉之別、小津、石代之別。漁田之別祖なり。次に、息長田別王の御子、杵俣長日子王、此の王の御子、飯野真黑比賣命。次に息長若中比賣。次に、弟比賣。三柱。

(古事記原文)

(古訓古事記)

日本武の命は、伊玖米天皇(垂仁)の皇女、二道能入姫の命と婚して、御子、帶中津彦の命をお生みになつた。又、彼の海に投られた弟橋姫の命と婚して、お生になつたのが若建王。又、近江の安の國の造の先祖なる大田牟別が娘、布多遲姫と婚して、お生になつたのが稻依別王。又、吉備臣建日子の妹、大吉備建姫と婚してお生になつたのが建貝兒王。又、山城の玖玖麻毛理姫と婚して、生せられた御子が足鏡別王。又、或る妃に生させられた息長田別王。總て、此の日本武の命の御子方并せて六人お在になる其の中で、帶中津日子の命が天下を治めさせられた。次に、稻依別王は、犬上の君、建部の君たちの先祖、次に、建貝兒王は、讚岐の綾の君、伊勢の別、登袁の別、麻佐の首、宮道の別たちの先祖、足鏡別王は、鎌倉の別、小津の君、岩代の別、漁田の別等の先祖である。次に、息長田別王の御子、杵俣長日子王、此の王のお子、飯野真黑姫の命、次に、息長真若中姫、次に、弟姫の三人。前にいつた若建王が飯野真黑姫と婚してお生になつたのが、須賣伊呂大中日子王、此の王が近江の柴野入杵が娘、柴野姫と婚してお生になつたのが、迦具漏姫の命。大帶日子の天皇(景行)が、此の迦伊漏姫を娶して、大江王がお生になつた。此の王が庶妹、銀王と婚して生せられたのが、大名方王と、大中津姫の命の二人。この大中津姫の命は、香坂王、忍熊王の

(各體古事記)

景行天皇

日 本 神 典

(古事記原文)

大帶日子天皇之御年。壹百參拾漆
歲。御陵在山邊之道上也。

(古事記)

二百六十八

故、上に云へる、若建王、淡路野真黑比賣に娶ひて生みませる御子
須賣伊呂大日子王。此の王、淡海の柴野入杵が女、柴野比賣に娶
ひて生みませる御子、迦具漏比賣命。故、大帶日子天皇此の迦具
漏比賣命を娶して、御子、大江王を生みませり(一柱)此王、庶妹、銀
王に娶ひて生みませる子、大名方王。次に、大中津比賣命(二柱)故
此の大中津比賣命は、香阪王、忍熊王の御祖にます。
此の大帶日子天皇の御年、壹百參拾漆歲。御陵は、山邊の道上に
在り。

三 體 古 事 記

御母である。

此の大帶日子の天皇の御壽、百三十七歲、御陵は山邊の道の上(大和國式上郡)に在る。

(俗語古事記)

泉行天皇

二百六十九

(一一三) 若帶日子天皇。坐近淡海之志賀高穴穗宮。治天下也。此天皇。娶穗積臣等之祖。建忍山垂根之女。名弟財郎女。生御子。和訶奴氣王。(一柱) 故建内宿禰爲大臣。定賜大國小國之國造。亦定賜國國之堺。及大縣小縣之縣主也。天皇。御年。玖拾伍歲。御陵在沙紀之多他那美也。

(一一三) 若帶日子天皇。坐近淡海之志賀高穴穗宮に坐しまして、天の下治しめしき。此の天皇、穂積臣等が祖、建忍山垂根の女、名は、弟財郎女を娶して、生みませる御子、和訶奴氣王(一柱)故、建内宿禰を大臣と爲たまひ、大國小國の國造を定めたまひ、亦、國國の境、及、大縣、小縣の縣主を定賜ひき。この天皇、御年、玖拾伍歲。御陵は、沙紀之多他那美に在り。

(古事記原文)

(古訓古事記)

中巻 二百七十

成 務 天 皇

(一一三) 若帶日子天皇。近江の志賀の高穴穗の宮にお在になつて、天下を治めさせられた。

此の天皇、穂積の臣等が先祖、建忍山垂根の娘、弟財郎女を娶して、お生みになつた皇子が和訶奴氣王。

建内宿禰を大臣とし、大小諸國の國造を定めさせられ、又、國々の境や、御料地たる大縣、小縣の縣主をお定めになつた。

此の天皇、御壽九十五歲、御陵は沙紀之多他那美(大和國添下郡)に在る。

(古事記原文)

(一一四) 帶中日子天皇。坐穴門之豐浦宮及筑紫訶志比宮。治天下也。此天皇娶大江王之女。大中津比賣命。生御子。香坂王。忍熊王。(二柱)又娶息長帶比賣命。是大后生御子。品夜和氣命。次大和氣命亦名品陀和氣命。(二柱)此太子之御名。所以負大和氣命者。初所生時。如輶六生御腕。故著其御名。是以知坐腹中定國也。此之御世。定淡道之屯家也。

(一一五) 其大后息長帶日賣命者。當時歸神。故天皇坐筑紫之訶志比宮。將擊熊曾國之時。天皇控御琴而。建內宿禰大臣。居於沙庭。請神之命。於是大后歸神。言教覺詔者。西方有國。金銀爲本。目之炎耀種種珍寶。多在其國。吾

(古事記原文)

(一一四) 帶中日子天皇(仲哀天皇)之豐浦宮、及、筑紫訶志比宮に坐しまして天の下治しめしき。此の天皇、大江王の女、大中津比賣命に娶ひまして、生みませる御子、香坂王。忍熊王(二柱)又、息長帶比賣命に娶ひまじき。是の大后の生みませる御子、品夜和氣命。次に、大和氣命。亦の名は品陀和氣命(二柱)此の太子の御名、大和氣命と負はせる所以は、初め所生時に、御腕に輶如せる六生りし故に、其の御名に著奉りき。是を以て、腹中に坐しまして國さだめたまへりしこと知らえたり。

此の御世に、道淡之屯家を定めたまひき。
(一一五) 其の大后、息長帶日賣命は、當時神歸りたまへりき。故天皇、筑紫の訶志比宮に坐しまして、熊曾國を撃けたまはむとせし時に、天皇、御琴を控かして、建内宿禰大臣、沙庭に居て、神の命を請奉りき。於是、大后歸神して、言教へ覺詔したまひつらくは。西の方に國あり。金銀を本めて目の火耀く種々の珍寶、其の國に

二百七十二

仲哀天皇

(一一四) 帶中日子天皇、長門の國の豐浦宮、及び、筑紫の香椎宮にお在になつて、天下を治めさせられた。

此の天皇、大江王の娘、大中津姫の命を娶してお生になつたのが、香坂王、忍熊王の二方。又、息長帶姫の命を后となされた。此の皇后のお生になつた皇子が、品夜別命と大和氣命一名品陀別命の二方。此の皇太子のお名を大和氣命と負けたる理由は、はじめ、お生れなされたとき、腕に輶のやうな肉が生きてゐたから、それをお名につけたのである。此の方は腹の中に居てまた生れぬさから天下の主であらせられたことは此で知れる。

此の御世に淡路の屯家を定められた。

(一一五) 皇后、息長帶姫の命(神功)には、神が憑かれたことがあつた。其の次第はかうである。天皇(仲哀)は、筑紫の香椎宮(筑紫郡)にお在になつて、熊曾の國(九州)を征伐しようとなさつてゐた。或る時、天皇が琴を弾かせられ、建内宿禰が、祭場に坐つて、神のお告を蒙らうとお祈りになつて居ると、神は皇后に歸りて、お告げになるやう。

(古事記原文)

仲哀天皇

二百七十二

日 本 神 典

(古事記原文)

(古訓古事記)

二百七十四

今歸賜其國。爾天皇答曰。登高地。見西方者。不見國土。唯有大海。謂爲詐神而押退御琴。不控默坐。爾其神大怒詔。凡茲天下者。汝非應知國。汝者向一道。於是建內宿禰大臣曰。恐我天皇。猶阿蘇婆勢其大御琴。自阿至勢以音爾稱取依其御琴而。那麻那麻邇(此五字以音)控坐故。未幾久而。不聞御琴之音。即舉火見者。既崩訖。

多なるを、吾、今、其の國を歸賜はむとのりたまひき。爾に、天皇、答白したまはく。高き地に登りて、西の方を見れば、國土は見えず、唯、大海のみこそ有れとまをして、詐せず神と謂はして、御琴を押退けて、控きたまはざ默坐しぬ。爾、其の神、太く、怒して、凡、茲の天下は、汝の知す應き國に非ず。汝は、一道に向ひませと、詔りたまひき。於是、建内宿禰大臣白しけらく。恐じ、我が天皇、猶、其の大御琴遊ばせとまをしき。爾、稍、其の御琴を取依せて、なまくに控坐しけるに、幾久もあらずて、御琴の音聞えずなりぬ。即、火を舉げて見まつれば、既く、崩りまじにき。

三 體 古 事 記

『西の方に國(鮮)がある、其の國には金銀をはじめとして、目も耀やく種々の貴い寶が澤山有る。吾、いま、其の國を天皇に歸服せしめるであらう。』
と仰せがあつた。然るに、天皇は、
『自分は、これまで、高いところに登つて、西の方を見たことがあるが、國も何も見えず、唯、茫茫たる大海が有るばかりであつた。』
と、御信用なされずに、詐をいふ神の告と思召して、琴を押しのけて彈きやめ、黙つておいでになつた。すると、神はひどく怒つて、
『此の天下は、汝の支配なさるべき國で無い、此の上は、汝のお行なさる道は、死、たゞ其れ一つに定つた。』
と言はれる。建内の宿禰の大臣は、
『恐ろしい事で御座います、我が皇、もつと其のお琴をお弾きあそばしませ。』
と申上げるので、お氣はのらぬながら、とばしは、其の琴引き寄せて、ぼつり／＼弾いておいでになつたが、何ほどもなく御琴の音が聞えなくなつた。で、燭をさしあげて見ると、既にお呼吸も絶えてお崩れになつてゐる。

(俗語古事記) 仲哀天皇

二七十五

也。
 (一一七) 爾建内宿禰曰。恐我大神。坐其神腹之御子。何子歟。答。詔男子也。爾其請之。今如此言。敎之大神者。欲知其御名。即答詔。是天照大神之御心者。亦底筒男中筒男上筒男。三柱大神者也。(此時其三柱大神之御名者顯也。)今寔思求其國一者。於天神地祇。亦山神及河海之諸神。悉奉幣帛。我之御魂坐于船上。而真木灰納。亦亦箸及比羅傳。(此三字以音多作。皆皆散浮大海。以可度。)

り。敎へ覺したまひき。
 (一一七) 爾、建内宿禰、恐し。我が大神、其の神の腹に坐す御子は、何の子をもと白せば、男子ぞと答詔たまひき。爾、具に請ひまつりけらく。今、如此、言敎へたまふ大神は、其の御名を知らまく欲しと白せば、答詔へたまひつらく。是は、天照大神の御心なり。亦、底筒男、中筒男、上筒男、三柱大神なり。(此の時にぞ、其の三柱の大神の御名は顯れたまへる)今、寔に其の國を求めむと思はば、天神、地祇、亦、山の神、河海の諸神に、悉に幣帛奉り、我が御魂を、船上に坐せて、真木灰を瓠に納れ、亦、箸と、ひらでを多に作りて、皆皆大海に散浮けて、度ります可しとのりたまひき。
 (一一八) 故、備に敎覺したまへる如くして、軍を整へ、船を雙めて、度幸ます時に、海原の魚も大小不問、悉に、御船を負ひて渡りき。爾に順風、大に起きて、御船、浪の從にゆきつ。故、其の船の波瀾、新羅の國に押騰りて、既に、國半まで到りき。於是、其の

(一一六) 皇后も、武内の宿禰も、驚き懼れて、ともかく、お體を棺に收め、殯の宮(屍骸を暫く收)に移して、それより神の怒を和むるため、其の國(筑)の大幣を取つて、生剝逆剝(生きながら獸)阿離(阿離はす)溝埋、尿戸(糞をひり)上通下通(親と子)馬婚、牛婚、鶏婚、犬婚(以上り禽)など犯した罪人を搜し出し、國中すべて大祓の神事を行ひ、清めに清めて、さて、建内の宿禰は祭場に坐つて、神の仰せを請うた。處が、神の敎へさとしたまふ趣は、一切、先日の通であつたが、尙ほ附けくはへて皇后に斯ういふお告があつた。
 『此の國は汝(皇)のお腹の中にあらせられる御子のお治めになるべき筈である。』
 (一一七) 斯うお告があつたので、建内の宿禰は、
 『恐れながら大神に伺ひまする、今お腹にあらせらる、御子は、どんな御子であらせられませう。』
 と申すと、
 『御男兒だ。』
 と答へさせられた。尙ほくはしく伺つて、
 『いま、かやうに、御敎へ下される大神は、何神であらせられまするか、御名をうけたまはりたく存じまする。』

日 本 神 典

(古事記原文)

(古訓古事記)

中巻 二百七十八

命而。爲御馬甘。每牟雙船。不乾船腹。不乾船楫。共與天地。無退任奉。故是以新羅國者。定御馬甘。百濟國者。定渡屯家。爾以三其御杖。衝立新羅國主之門。即以三墨江大神之荒御魂。爲國守神而。祭鎮。還渡也。

(一一九) 故其政未竟之間。其懷妊臨産。即爲鎮御腹。取石以。纏御裳之腰。而。渡筑紫國。其御子者阿禮坐。(阿禮二字以音)故號其御子生地。謂宇美也。亦所纏其御裳之石者。在筑紫國之伊斗村也。

(一二〇) 亦到坐筑紫末羅縣之玉島里。而。御食其河邊之時。當四月之上旬。爾坐其河中之磯。拔取御裳之糸。以飯粒爲餌。釣其河之年魚。(其河名。謂小河。

國王。畏懼。以奏言。自今以後。天皇の命の隨に御馬甘と爲て、毎年に船雙めて、船腹乾さず、船楫乾さず、天地の共、無退に任奉らむとまをせき。故是以て、新羅國をば、御馬甘と定めたまひ、百濟國をば、渡屯家と定めたまひき。爾に、其の御杖を、新羅國主の門に衝立てたまひき。即ち、墨江大神の荒御魂を、國守ります神と、祭鎮りて、還渡りまじき。

(一一九) 故其の政、未だ竟へたまはざる間に、懷妊せるみこ、産れまじむと臨つ。即、御腹を鎮ひたまはむ爲めに、石を取らして、御裳の腰に纏じて、筑紫國に渡りまじてぞ、其の御子生れ坐しける。故、其の御子生みたまへる地を、宇美とぞ謂けける。亦、其の御裳に纏せりし石は、筑紫國の伊斗村に在る。

(一二〇) 亦、筑紫の末羅縣の玉島里に到坐して、其の河邊に御食せず時、四月の上旬なりしかば、其の河中の磯に坐して、御裳の糸を拔取り、飯粒を餌に爲て、其の河の年魚をなも釣しける。(其の河

三 體 古 事 記

と申せば、

「是は、天照大神の御心である、また、底筒の男、中筒の男、上筒の男の三神である、いま、寔に、彼の國(朝鮮)を求めようと思ふなら、天神、國神、また、山の神、河海の神々に、ことごとく、幣帛を奉つて、我が御魂を船の上に祭り、眞木の灰を瓊に入れ、また、箸と盆を數多作つて、それを、皆々海上に散り浮かべて、渡らるゝが可い。」

(一一八) そこで、神功皇后は、仔細に神のお教へなされた通りに取計らつて、軍勢を整へ、船を列ねて、朝鮮に向つてお渡りになると、海中の魚類、大きいのも小さいのも、みなそろそろ、御船を負うてやすくと渡りが出来る、それにまた、順風が盛に吹いて、御船は、浪のまに速く走る、其の船の押進むいきほひで、津浪が新羅の國(朝鮮の南部)の陸に押勝つて、國の半分まで潮水に浸るのである。

新羅の國王は、恐れ入つて、

「今より後、天皇の命のまにに従ひ奉ります、御馬飼の殿しい勤をも仕ります、毎歲、船を運ねて、船の腹の乾くときなく、楫の乾くときなく、往き來して貨物を致し、天地と共にかぎりなく、

(俗語古事記)

仲哀 天皇

中巻 二七十九

(古事記原文)

亦其磯名。謂三勝門比賣也。故四月上旬之時。女人披三裝糸。以粒爲餌。釣三年魚。至三于今不絶也。(一一一) 於是息長帶日賣命。於倭還上之時。因疑三人心。一具喪船。御子載三其喪船。先令三言三漏之御子既崩。如此上幸之時。香坂王忍熊王聞而。思將三待取。進三出於斗賀野。爲三宇氣比獨一也。爾香坂王。騰三坐歷木一而是。大怒猪出。堀三其歷木。即昨三食其香坂王。其弟忍熊王。不三畏三其態。與三軍待向之時。赴三喪船。將三攻三空船。爾自三其喪船。下三軍相戰。此時忍熊王。以三難波吉師部之祖。伊佐比宿禰。爲三將軍。太子御方者。以三九通臣之祖。難波根子建振熊命。爲三將軍。故追退。到三山代一之時。還立各不三退。相戰。爾建振熊命權而。令三云三息長

(古訓古事記)

の名を、小河といふ。亦、其の磯の名を、勝門比賣と謂ふ。故、四月の上旬の時、女人、装の糸を抜き粒を餌に爲て、年魚釣ること、今に絶えず。(一一一) 於是、息長帶日賣命、倭に還上ります時に、人の心、疑はしきに因りて、喪船を、一具へて、御子を、其の喪船に載せまつりて、先、御子は、既く崩りまじぬと、言漏さしめたまひき。如此して上幸ます時に、香坂王、忍熊王聞きて、待取らむと思して、斗賀野に進出て、うけひ獨爲たまひき。爾に、香坂王、歷木に騰坐じて見たまふに、大なる怒猪出で、其歷木を堀りて、即ち、其の香坂王を喰つ。其の弟、忍熊王、其の態を畏まずて、軍を興じ待向へたまふ時に、喪船に赴ひて、空船を攻めたまはむとす。爾、其の喪船より軍を下して、相戦ひき。此の時、忍熊王は、難波吉師部の祖、伊佐比宿禰を、將軍と爲たまひ、太子の御方には、九通臣の祖、難波根子建振熊命を、將軍と爲たまひける。故、追退

中 二 百 八 十

仕へ奉ります。』

と申した。そこで、新羅の國をば、御馬飼と定め、百濟の國(新羅の隣り國)をば、渡の屯家とお定めになつた。また、皇后のお杖を新羅國王の門に突き立て、お置になつた。前にお告のあつた三神、即ち、住吉の大神の荒魂を、此の國を守らせられるところの神として祭り鎮めて、さて、再び海を渡つて我國に還らせられた。

(一一九) 朝鮮征伐の事まだ終らない前に、皇后は御妊娠中の御子が生れさうにならせられたとき、今お生れあつては不便ゆゑ、暫く御出産のおそい様にお腹を鎮めんため、石を取つて御装の腰のところに纏けてお置になつたのであつたが、既に、征伐終つて、築紫に還らせられ、其の御子がお生れになつた。其のお生になつたところを宇美(筑前國糟屋)と呼び、装にお纏けになつた石は、筑紫の國の伊斗村(筑前國)に在る。

(一二〇) 皇后が、肥前の松浦郡の玉島の里においでになつて、川の邊で御食事をなされたことがあつた。丁度四月の初頭であつたので、河の中の磯の上にお立になつて、お装の糸を抜いて釣糸とし、飯粒を餌にして、年魚を釣らせられた。(其の川の名を小河といひ、また其の磯を勝門姫といふ)今も、四月の初ごろに、土地の女どもが、装の糸を抜き飯粒を餌にして、鮎を釣る風習が残つて居る。

(餘 古 事 記)

仲 哀 天 皇

中 二 百 八 十 一

日 本 神 典

帶日賣命者。既崩故。無可更戰。即絶三月紘。欺陽歸服。於是其將軍既信詐。引弓藏兵。爾自頂髮中探出設弦。一名云宇佐由豆留。更張追擊。故逃退逢坂。對立亦戰爾。追追敗。出沙沙那美。悉斬其軍。於是其忍熊王。與伊佐比宿禰。共被追追。乘船浮海。歌曰。伊香阿藝布流玖麻賀。伊多豆淤波受波。邇本杼理能。阿布美能宇美邇。邇豆岐勢那和。即入海。共死也。

けて、山代に到れる時に、還立ちて、各、退かすて相戦ひき。爾に、建振熊命、權りて、息長帶日賣命は、既く崩りまじぬれば、更に、戦ふべきこと無しと云はじめて、弓紘を絶ちて、欺陽りて歸服ひぬ。於是、其の將軍、既に詐を信みて、弓を強じ、兵を藏めてき。爾に、頂髮の中より、設けたる弦を採出て、一名は、うさゆづると云ふ。更に張りて追撃ちき。故、逢坂に逃退きて、對立ちて、亦、戦ひけるを、追追敗りて、沙沙那美に出でなも、悉に、其の軍を斬りける。於是、其の忍熊王、伊佐比宿禰と、共に、追追めらえて、船に乗り、海に浮びて、歌ひたまはく。

いざ 吾君 痛手不負は 振熊が 吾君 痛手不負は 鴉鳥の 淡海の海に 潜き爲な吾

と、うたひて、即ち、海に入りて、共に、死せたまひぬ。

三 體 古 事 記

一三三(一) さて、是より息長帶日賣命(神功皇后)は、大和の方へお還になるのであるが、人の心は安心がならぬ、何處に、何時、どんな變が起らうも圖られないから、喪船を一艘支度して、先に生れさせられた皇子を、其の喪船に載せようとして、皇子は、とうに、お崩になつたと、先づ言ひふらせられた。かうして、次第に東にお上りあらせられる間に、香坂王と忍熊王とは、此の事を聞いて、自分等が天下を取らうと思つて、皇后方を待ちうけて打滅さうとかうつて、軍勢を率ゐて大和より攝津の斗賀野まで進み出て、此處で、獲物に依つて企謀の成るか成らぬかを知らうと、うけひ獵を爲さつた。香坂王は、樞木の上に登つて見て居られたが、大きな手負猪が現はれて、其の樞木の根を掘り倒して、香坂王を喰つてしまつた。弟、忍熊王は、此で畏れ慎じめばよいのに、軍勢を連れて、皇后方を待ち構へると、やがて喪船が見えた、喪船は兵士の乗つて居らぬ筈だから、眞先に之を攻め取らうとすると、兼てたくんで有つたことだから、其の喪船から軍勢が現はれて合戦を爲つた。

此の時、忍熊王は、難波の吉師部の先祖なる、伊佐比の宿禰を將軍とし、皇后方には、丸邇の臣の先祖、難波根子建振熊命を將軍として戦かうた。段々、伊佐比の宿禰の軍は追ひまぐられて、山城まで退いたが、此處で、踏み止まつて、還し戦ひ、双方勝負が付かなかつた。そこで、建振熊命は欺つて、

日本神典

應レ幸レ於レ濱。獻ニ易名之幣。故其
且。幸ニ行于濱之時、毀レ鼻入鹿魚。
既依ニ一浦。於是御子、令レ白于神
云。於レ我給ニ御食之魚。故亦稱ニ其
御名ニ號ニ御食津大神。故於レ今謂氣
比大神也。亦其入鹿魚之鼻血尾。
故號ニ其浦ニ謂ニ血浦。今謂ニ都奴賀
也。

(一一三) 於是還上坐時。其御祖
息長帶日賣命。釀ニ待酒以獻。爾
其御祖御歌曰。許能美岐波和賀美
岐那良受。久志能加美。登許余邇
伊麻須。伊波多多須。須久那美迦
微能。加牟善岐。本岐玖流本斯。
登余本岐。本岐母登本斯麻都理許
斯。美岐叙。阿佐受衰勢佐佐。如
此歌而。獻ニ大御酒。爾建内宿禰命。
爲ニ御子ニ答歌曰。許能美岐衰。迦
美那牟比登波。曾能都豆美。宇須

(一二三) 故、建内宿禰命、其の太子を幸てまつりて、祓せむ
と爲て、淡海、及、若狭國を經し時に、高志前の角鹿に、假宮を
造りて座せまつりき。爾、其地に座す、伊奢沙和氣大神之命、夜の
夢に見えて、吾が名を、御子之御名に易へまく欲しと云りたまひき。
爾、言禱きて、恐し、命の隨に易奉らむと白じき。亦、其の神、詔
りたまはく。明日の旦、濱に幸ますべし。名易の幣、獻らむと詔
りたまひき。故、其旦、濱に幸行せる時に、鼻毀れたる入鹿魚、既
に、一浦に依れり。於是、御子、神に白さしめたまはく。我に、御
食の魚給へりと云さしめたまひき。故、亦其の御名を稱へて、御食
津大神と號す。故、今に氣比大神とも謂す。亦、其の入鹿魚の鼻
血尾かりき。故、其の浦を血浦と謂ひしを、今は、都奴賀とぞ謂ふ
なる。

(一三三) 於是、還上坐せる時に、其の御祖、息長帶日賣命、待
酒を釀みて獻らしき。爾、其の御祖の御歌曰。

三體古事記

「息長帶 姫の命(神功)は、既にお崩れになつた、今はお互ひ戦争をするに及ばぬ。」
と言ひ送つて、全軍の兵士、みな、弓の弦を断つてしまつて、詐の降参をした。すると、伊佐比の宿
禰は、此の詐りを信じて疑はず、自分等の方も弦をばづして、武器も藏つてしまつた。其處を見すま
して、建振熊の命の軍勢は、髪の中から、兼て用意の弦を取り出して弓を張り、一時に興つて追撃つたの
で、敵は逢坂(江)まで逃げて、其處で暫く對戦したけれど、又、攻破られて、篠波(江)に逃げ出した
のを、残らず斬り殺してしまつた。忍熊王は、伊佐比の宿禰と共に追迫められて、船に乗つて、湖水
に浮んで、歌をうたはれた。

いざ 吾君 振熊が 痛手負はずは
いざ 吾君 振熊が 痛手負はずは

鳥島の 吾君 振熊が 痛手負はずは
鳥島の 吾君 振熊が 痛手負はずは

(大意) さあ兄よ(伊佐比の宿禰) 建振熊に痛手負はされて死なうよりは、今は、逃げようはない、さ
あ、一緒に鳥鳥の様に、此の湖に、もぐつてしまはうよ。

此の歌をうたつて、湖に入つて共に死んでしまはれた。

(一二三) 建内の宿禰は、太子をおつれ申して、穢清めの禊を爲ようとして、近江や若狭の國など經めぐ
り、越前の角鹿といふところに、假宮を作つて、暫くこゝにお在になつてゐた。其の地に在させら

(古事記原文)

(古訓古事記)

二百八十六

邇多互。宇多比都都。迦美祁禮加母。麻比都都。迦美祁禮加母。許能美岐能。美岐能。阿夜邇。宇多陀怒斯佐佐。此者酒樂之歌也。凡帶中津日子天皇之御年。伍拾貳歲。御陵在河内惠賀之長江一也。

此御酒は 非吾御酒
靈藥の首長 常世に坐す
石立す 少名御神の
神壽 壽狂ほし
豐壽 壽廻じ
獻來御酒ぞ 不令潤飲せ誘々
如此、歌はして、大御酒獻らしき。爾に、建内宿禰命、御子の爲に答奉れる歌曰。

此御酒を 醸む人は
其鼓 白に立て
歌ひつと 醸みけれかも
舞ひつと 醸みけれかも
此御酒の 御酒の妙に
轉樂し誘々

れる伊奢沙器氣の大神が、或る晩、夢に現はれて、

「吾が名を太子の御名に改めたい。」

と仰せられた。

「其れは有りがたい、勿體ない、命のさほり大神の名を太子の名に改め申ませう。」

と申すと、大神は重ねて、

「然らば明朝、海岸においでなされ、名更のお禮を献げませう。」

とお告があつた。そこで、翌朝はやく、海濱に行つて御覽になると、鼻の傷ついた海豚が、濱一杯に寄つて居るので、太子は、人をして大神に、

「我に、御食(たべ)の魚を賜さつて恭けない。」

と申さしめられた。それゆゑ、此の大神の名を御食津の大神とも申し、今は氣比大神といふのである。

また、其の海豚の鼻の血が臭かつたので、其の浦を血浦と謂つたが、今は角鹿といふ。(越前)

(二三三) それより、太子は都にお還りになつた。御母、息長帶姫の命は、待ち受けて醸した酒をお

献げになる、其の時、御母のお歌に、

此の御酒は 我御酒ならず 靈藥の神 常世に在す

(新編古事記)

仲哀天皇

二百八十七

(古事記原文)

(古蹟古事記)

二八八

此は、酒樂の歌なり。
凡て、帶中津日子天皇の御年、伍拾貳歲。御陵は、河内惠賀の長江に在り。

石たす

すくな御神の

神祝ぎ

祝ぎくるほし

豊祝ぎ

祝ぎもとほし

祭り來し御酒ぞ

濁す飲せ誘

(歌の大意) 此の酒は我が醸つた酒でない、藥の神少彦名の神が、太子の御運を祝つて醸らせられた酒な

れば、残さず、あまさを、飲んでおしまひなされ、サア、サア。

斯う、お歌ひになつて、御酒をお献げなさつた。建内の宿禰は、御子に代つてお答への歌をよむ。

此の御酒を

醸みけむ人は

其の鼓

白に立てよ

歌ひつゝ

醸みけれかも

舞ひつゝ

醸みけれかも

此の御酒の

御酒のあやに

うた樂し、ささ

(歌の大意) 此の酒を醸つた人は、歌ひつゝ、舞ひつゝ、醸つたのであればか、實に結構で、之を飲む

と、歌ひたく舞ひたくなつて楽しいことである。

此は後世に宴會の時に歌ふ、酒樂の歌といふのである。

帶中津日子の天皇の御齡、五十二歲、御陵は河内の惠賀の長江に在る。

(俗語古事記)

仲哀天皇

二八八

應神天皇

(一一四) 品陀和氣命。坐輕島之明宮。治天下也。此天皇。娶品陀真若王(品陀二字以音)之女。三柱女王。一名高木之入日賣命。次中日賣命。次弟日賣命。(此女王等之父。品陀真若王者。五百木之入日子命。娶尾張連之祖。建伊那陀宿禰之女。志理津紀斗賣。生子者也。)故高木之入日賣命之御子。額田大中日子命。次大山守命。次伊奢之真若命。(伊奢二字以音)次妹大原郎女。次高目郎女。(五柱)中日賣命之御子。木之荒田郎女。次大雀命。次根鳥命。(三柱)弟日賣命之御子。阿倍郎女。次阿具知能(此四字以音)三腹郎女。次木之苑野郎女。次三野郎女。(五柱)又娶九邇之比布禮能意富美之女。(自比至美以音)名宮主矢河枝比賣。生

(一二四) 品陀和氣命。(應)輕島の明宮に坐して天下の治しめしき。此の天皇、品陀真若王の女、三柱の女王に娶ひませる。一はしらの御名は、高木之入日賣命。次に、中日賣命。次に、弟日賣命。此の女王等の父品陀真若王は、五百木之入日子命、尾張連祖、建伊那陀宿禰の女、之理都紀斗賣に娶ひて、生みませる子なり。故高木之入日賣命の御子、額田大中日子命。次に、大山守命。次に伊奢之真若命。次に、妹大原郎女。次に、高目郎女(五柱)中日賣命の御子、木之荒田郎女。次に、大雀命。次に、根鳥命(三柱)弟日賣命の御子、阿倍郎女。次に、阿具知能三腹郎女。次に、木之苑野郎女。次に、三野郎女(五柱)又、九邇之比布禮能意富美の女、名は、宮主矢河枝比賣を娶して、生みませる御子、宇遲能和紀郎子。次に、妹八田若郎女。次に、女鳥王(三柱)又、其の矢河枝比賣の弟、袁那辨郎女を娶して、生みませる御子、宇遲の若郎女(一柱)又、昨侯長日子の女、息長真若中比賣を娶して、生みませる御子、若沼毛二侯王

(古事記原文)

(古訓古事記)

(一二四)

品陀和氣命、輕島の明宮(大和國高市郡)にお在になつて、天下をお治めになつた。此の天皇、品陀真若王の娘三人、高木之入日賣命、中姫命、弟姫命を娶させられた。品陀真若王は、五百木之入日子の命が、尾張連の先祖なる建伊那陀宿禰の娘、志理津紀斗賣を娶して生ませられた御子である。高木之入日賣命の御子は、額田大中日子命、大山守命、伊奢之真若命、大原郎女、高目郎女の五人。中姫命の生ませられた御子は、木之荒田郎女、大雀命、根鳥命の三人。弟姫命の生ませられた御子は、阿倍郎女、淡路三原郎女、木の苑野郎女、三野郎女の五人。又九邇之比布禮能意富美の娘、宮主矢河枝比賣を娶して、生ませられた御子は、宇遲能者郎子、八田若郎女、女鳥王の三人。又、其の矢河枝比賣の妹、袁那邊の郎女を娶して、生ませられた御子は、宇遲の若郎女の一人。又、昨侯長日子の娘、息長真若中姫を娶して、生ませられた御子は、若沼毛二侯王の一人。又、櫻井の田部の先祖なる高垂根の娘、糸井姫を娶して、生ませられた御子は、速總別命一人。又、日向の泉の長姫を娶して、生ませられた御子は、天羽江の王、小羽江の王、幡日之若郎女の三人。又、迦具漏姫を娶して、生ませられた御子は、川原田の

(俗語古事記)

應神天皇

(古事記原文)

御子。宇遲能和紀郎子。次妹八田若郎女。次女鳥王。(三柱)又娶三其矢河枝比賣之弟袁那辨郎女。生御子。宇遲之若郎女。(一柱)又娶三昨侯長日子王之女。息長真若中比賣。生御子。若沼毛二候土。(一柱)又娶三櫻井田部連之祖。島垂根之女。糸井比賣。生御子。速總別命。(一柱)又娶三日向之泉長比賣。生御子。大羽江王。次小羽江王。次幡日之若郎女。(三柱)又娶三迦具漏比賣。生御子。川原田郎女。次玉郎女。次忍坂大中比賣。次登富志郎女。次迦多遲王(五柱)又娶三葛城之野伊呂賣。(此三字以音)生御子。伊奢能麻和迦王。(一柱)此天皇之御子等。并廿六王(男王十一。女王十五)。此中大雀命者。治天下也。

(一柱)又、櫻井田部連の祖、島垂根の女、糸井比賣を娶して、生みませる御子、速總別命(一柱)又、日向之泉長比賣を娶して、生みませる御子、大羽江王。次に、小羽江王。次に幡日之若郎女(三柱)又、迦具漏比賣を娶して、生みませる御子、川原田郎女。次に、玉郎女の次に、忍坂大中比賣。次に、登富志郎女。次に、迦多遲王(五柱)又、葛城之野伊呂賣を娶して、生みませる御子、伊奢能麻和迦王(一柱)此の天皇の御子等、并せて、廿六王(男王十一)ばしら女王十五(ばしら)此の中に、大雀命は、天の下治しめしき。

(古訓古事記)

中巻 二百九十二

郎女と、玉の郎女と、忍坂の大中姫と、登富志の郎女と、迦多遲の王の五人。又、葛城の野伊呂姫を娶して、生ませられた御子は、伊奢能麻和迦の王一人。此の天皇の御子合せて二十六人(男十一人)である。其中で大雀命が、天下をお治めになつた。

(一一五) 天皇、大山守命と、大雀命とに對ひ、

「汝等は、兄と、弟と、何方の子が可愛ゆいものと思ふか。」

と、問はせられた。斯く問はせられたのは、宇遲能若郎子に、天下を治めさせようとの、お心が在せられたからである、大山守の命は、

「それは、兄の方が可愛ゆく御坐います。」

と、お答へになつたが、大雀の命は、天皇の、お尋ねになるお心を知つてお在になつたから、

「兄の方は、もう成人して居りまして、氣遣ふにも及びませぬが、弟はまだ子供で御坐いますから、弟の方が可愛ゆう御座います。」と、お答へになつた。天皇は、

「雀が云ふところは、朕が思ふ通りである。」

と、仰せになり、

「大山守の命は、海山の政事を行へ、大雀の命は、天子を助けて天下の政事を行へ、宇遲能若郎子

(俗語古事記)

應神天皇

中巻 二百九十三

(古事記原文)

與大雀命。詔成汝等者孰愛兄子與弟。子。天皇所以發是問者。宇遲能。和紀。郎子。有。命。治。天下之心也。爾。大山。守命。白。愛。兄子。大雀。命。知。天皇。所。問。賜。之。大。御。情。而。白。兄子。者。既。成。人。是。無。愧。弟。子。者。未。成。人。是。愛。爾。天。皇。詔。佐。邪。岐。阿。藝。之。言。自。佐。至。藝。五。字。以。音。如。我。所。思。即。詔。別。者。大。山。守。命。為。山。海。之。政。大。雀。命。執。食。國。之。政。以。白。賜。宇。遲。能。和。紀。郎。子。所。知。天。津。日。繼。也。故。大。雀。命。者。勿。違。天。皇。之。命。也。

(古訓古事記)

は、未成人ければ、愛しきとまをしたたひき。爾に、天皇詔りたまはく。佐邪岐、阿藝の言ぞ、我が所思すがごとくなるものりたまひて、即ち、詔別けたまへらくは、大山守命は、海山の政を爲したまへ。大雀命は、食國の政、執り以ちて白賜へ。宇遲能和紀郎子は、天津日繼所知とのりわけたまひき。故、大雀命は天皇の命に違ひまつらざりき。

(二二六) 一時、天皇、近淡海國に、越幸ます時、宇遲野の上に御立して、葛野を望けまして歌曰はしけらく。

千 葉 の 葛野を見れば
百 千 足 家庭も見ゆ

國の秀も見ゆ

故、木幡村に到坐せる時に其の道衢に麗美き娘子遇へり。爾に天皇、其の娘子に、汝は、誰子ぞと問はしければ、答白さく、丸邇の比布禮能意富美が女、名は、宮主矢河枝比賣と白しき。天皇、其の

二二九十四

は、朕が位を繼いで天下の主たれ。と、仰せ分けさせられた。後になつて、大山守の命は、此の命に背く舉動があつたが、大雀の命は、勅命に違はれなかつた。

(二二六) 或る時、天皇、近江の國にお出になつた時、宇治野(城)から、葛野(城)を見わたして、歌はせられるには、

千葉の 葛野を見れば 百千足る 家庭も見ゆ

國のほも見ゆ

(大意) 宇治野から、葛野の方を眺むれば、數多の家が見え好い地も見える。

木幡村(城)にお出になつた時、途中で美しい娘にお逢ひになつた、天皇、其の娘に對せられ、

「汝は、誰の娘か」

と、お尋ねになると、

「丸邇比布禮能立思富美の娘、宮主矢河姫と申します。」

と、申し上げた。すると、天皇は、

「明日、還りに、汝の家に行かうぞ」

(俗語古事記) 應神天皇

二二九十五

其娘子曰。汝者誰子。答曰。丸邇之布禮能意富美之女王宮主矢河枝比賣。天皇即詔其娘子。吾明日還幸之時。入坐汝家。故矢河枝比賣委曲語其父。於是答曰。是者天皇坐那理。(此二字以音)恐之。我子仕奉云而。嚴飭其家。侯待者。明日入坐。故獻大御饗之時。其女矢河枝比賣命。令取大御酒盞一而獻。於是天皇。任令取其大御酒盞。而細歌曰。許能邇邇夜。伊豆久能邇邇。毛毛豆多布。都奴賀能邇邇。余許佐良布。伊豆久邇伊多流。伊知邇志麻。美志麻邇斗岐。美本村理能。邇豆伎伊岐豆岐。志那陀由布。佐佐那美邇袁。須久須久登。和賀伊麻勢婆夜。許波多能美知邇。阿波志斯袁登賣。宇斯呂傳波。袁陀豆呂邇母。波那美波志。比斯那

娘子に、吾、明日還幸む時、汝の家に入坐さむと詔りたまひき。故、矢河枝比賣、委曲に其の父に語りき。於是、父が答曰けらく。是は、天皇に坐せり。恐し、我が子、仕奉れと云ひて、其の家を嚴しく飭りて、候ひ待てば、明日入坐しぬ。故、大御饗獻る時に、其の女、矢河枝比賣命に大御酒盞を取らしめて獻りき。於是、天皇、其の大御酒盞を取らしめながら、御歌曰したまはく。
此蟹や 何處の蟹
百傳ふ 何處に到る
横去ふ 何處に到る
市路の島 三島に速來
爲鳥の島 潛き息衝き
階鳥の島 小浪路を
健々く 吾いませばや
木幡の道に 遇しと娘子

(古事記原文)

(古訓古事記)

と、仰せになつた。矢河枝姫は、其の事を父親に告げると、父親は、
「其のお方は、天子様ぢや、何うも恐多い、謹んでお待遇し申せ」
と、云つて、家の隅々まで十分飾付けて、お待ち申上げると、翌日お出になつた。御饗應申上げる時、
矢河枝姫命がお盞を差上げれば、天皇は、其のお盞をお取になつて、歌をお詠みになつた。
此の蟹や 何處の蟹 百傳ふ 角鹿の蟹
横去らふ 何處に到る いちち島 み島に速來
みほ鳥の 潛き息づき 坂路不平 さゝ波路を
健々ど 吾行せばや 小幡の路に 遇しと少女
後手は 小幡ろかも 齒列は 椎實なす
小井の 丸邇坂の土を 初土は 膚赤らけみ
下土は 丹黒き故 三粟の 其の中土を
頭衝く 眞日には當てす 眉書き 濃に書きたれ
遇はしと女
彼がもと 我が見し兒等 此くもがと 吾見し子に

(俗語古事記)

應神天皇

須。伊知比韋能。和邇佐能邇衰。波都邇波。波陀阿可良氣美。志波邇波。邇具漏岐由惠。美都具理能。曾能那邇都邇衰。加夫都久。麻肥邇波阿豆父。麻川賀岐許邇。加岐多禮。阿波志斯衰美那。邇母賀登。和賀美斯古良。邇久母賀登。阿賀美斯古邇。宇多氣陀邇。牟邇比衰流邇母。伊蘇比衰流邇母。如此御合生御子宇邇能和紀自宇下五字以音郎子也。

(古事記原文)

(古訓古事記)

中卷 二百九十八

如此て、御合まきて生みませる御子ぞ、宇邇能和紀郎子にまじける。	副ひ居る哉	安酣だに	此もがと	彼もがと	遇しも女	眉齒	頭街	三栗	下土	初土	小井	齒並	後方
	向ひ居る哉		吾見兒に	吾見し兒等		濃に垂れ	眞日には不當	其の中土を	丹黒故	膚赤けみ	丸邇阪土を	椎實如	小楯哉

安樂だに 對ひ居るかも い副ひ居るかも

(歌の大意) 此の膳の上の此の蟹は、何處の蟹か、越前の敦賀の蟹が横道ひに通つて近江の國を越えて來たのであらう、再も其の近江より來て、小幡の路上で、不圖、美しい小女に遇つた、其の小女のうしろ姿は楯のやうに、すらりとして居た、其の齒列のきれいなこと、嚙へば、椎の實のやうに皎く光る、其の顔には、丸邇坂の土(上土は赤い、底土は赤黒いが)中土の好い色のを眉すみにして畫いて居る、其の愛らしい小女に過つた。

彼も爲たいと、其の小女を想つた、斯うも爲たいと想つた其の小女に、今此處に、せめては、酒宴の間なりとも、よく對き合つて居たい、一緒に副つて居たい。

而して、お娶じになつて、生ませられた御子が、宇邇能和紀郎子で在らせられる。

(後附古事記)

應神天皇

中卷 二百九十九

(古事記原文)

(一一七) 天皇聞、日向國諸縣君之女王髮長比賣。其顔容麗美。將使而喚上之時。其太子大雀命。見其娘子泊于難波津而。感其姿容之端正。即詔告建内宿禰大臣。是自日向喚上之髮長比賣者。請白天皇之大御所而。令賜於吾。爾建内宿禰大臣請大命者。天皇即以髮長比賣賜于其御子。所賜狀者。天皇聞、看豐明之日。於髮長比賣令握大酒柏。賜其太子。爾御歌曰。伊邪古杵母。怒毘流都美邇。比流都美邇。和賀由久美知能。迦具波斯。波那多知婆那波。本都延波。登理章賀良斯。志豆延波。比登々理賀良斯。美都具理能。那迦都延能。本都毛理。阿迦良那登賣衰。伊邪佐佐婆。余良斯那。又御歌曰。美豆多麻流余

(古訓古事記)

(一一七) 天皇、日向國諸縣君の女、名は、髮長比賣、其、顔容麗美と聞看して、使ひたまはむとて喚上げたまふ時に、其の太子大雀命、其の娘子の難波津に泊てたるを見たまひて、其の姿容端正きに感でたまひて、即ち、建内宿禰大臣に詔告へたまはく。是の日向より喚上げたまへる、髮長比賣をば、天皇の大御所に請白して吾に賜はしめよとのりたまひき。爾、建内宿禰の大臣、大命を請ひしかば、天皇、即ち、髮長比賣を、其の御子に賜ひき。賜へる状は、天皇、豊明聞看す日、髮長比賣に、大御酒の柏を握らしめて、其の太子に賜ひき。爾に、歌曰したまはく。

下枝は 上枝は 香枝は 蒜摘に 率子等 野蒜摘に 花細し 吾行道の 鳥居枯し 人取枯し

(一一七) 天皇、日向國の諸縣君の娘、髮長姫の美人である事をお聞きになつて、お召使ひにならうと、お呼寄せになつた、處が、皇子大雀命、其の娘が難波津に着したのを御覽になつて、其の美しいのを愛し、建内宿禰にお頼みになるやう、

日向よりお召し上せになつた、髮長姫を、陛下に願つて、自分に賜はるやうに取計らつてくれ。と、仰せられた。建内宿禰が、此の旨天皇にお願に及ぶと、御許しがあつて、其のまゝ、髮長姫を大雀命に賜はつた。其の賜はつた有様は、天皇、御酒宴の日、髮長姫にお酒を注ぐ柏の葉を持たせて、大雀の命に賜はつたのである。而して、歌をお詠みになるには、

いざ兒等 野蒜摘に 吾行道の かがはし 花たちばなは 鳥居枯らし 下枝は 人取枯し 上枝は 三栗の 中つ枝の ほんもり 紅少女を 宜しな (歌の) 大意 兒供等ひきつれて、野蒜つみに出る道にある橘の、上の枝は鳥に荒され、下の方の枝は、人に荒されて、中の枝ばかり花がある、其の花の中にこもつて居る實の様な、うちばにしごやかな床しい少女よ、さあ〜丁度似合しい、伴れで行け〜。

(俗語古事記)

應神天皇

(古事記原文)

佐美能伊氣能。韋具比宇知。比斯賀良非。佐斯那流斯良邇。奴那波久理。波間那久斯良邇。和賀許許呂志。伊夜袁許邇斯豆。伊麻叙久夜斯岐。如此歌而賜也。故被賜袁其嬢子之後。太子歌曰。美知能斯理。古波陀袁登賣袁。迦微能基登。岐許延斯迦舒母。阿比麻久良久。又歌曰。美知能斯理。古波陀袁登賣波。阿良蘇波受。泥斯久袁斯叙母宇流波志美意母布。

(古訓古事記)

三 栗 の 中 枝 の
紅 顔 赤 嬢 子 を
率 誘 ば 宜 し
又御歌曰。
水 停 る 依 網 の 池 の
堰 杙 打 ち
菱 殼 の 刺 け る 不 知
草 纏 り 延 け く 不 知
吾 心 し ぞ 最 愚 に して
今 ぞ 悔 し き
如此、歌はして賜ひき。故、其の嬢子を賜はりて後に、太子の歌曰たまへる。
神 道 の 後 巨 田 嬢 子 を 聞 え し か ぞ も
如 後 聞 え し か ぞ も

又お詠みなるには、

水たまる

依網の池の

堰杙打ち

菱殼の

刺ける知らに

草纏り

延へけく知らに

吾心し

最をこにして

今ぞ悔じき

(歌の) 依網の池に堰せきの杙を打つものが、菱殼に刺されるのも知すに、熱心に、又、其の足もとに延へまはつて居る草菜の根のやうに、大雀が此の少女に心を纏けて居るとも知すに居た自分

は愚なことであつた、今更悔しい。
と、戲の歌など詠んで、其の少女を賜つた。それから、皇子のお歌がある。

道の後

巨田少女を

神のごと

聞えしかぞも

相杙まく

(歌の) 九州の奥の巨田の少女の名を、雷のやうに音高く聞いて居たが、恩命に依りて、はからずも親しくすることが出来た。

又、皇子の歌に、

道の後

巨田少女は

争はず

親しくをこそも

(俗語古事記)

應神天皇

(古事記原文)

(一一八) 又吉野之國主等。瞻大雀命之所佩御刀。歌曰。本牟多能。比能美古。意富佐邪岐。意富佐邪岐。波加勢流多知。母登都流藝。須惠布由。布由紀能須。加良賀志多紀能。佐夜佐夜。又於吉野之白橋上。作橫白。而於其橫白。釀大御酒。獻其大御酒之時。擊口鼓。爲伎而。歌曰。加志能布邇。余久須袁都久理。余久須邇。迦美斯意富美岐。宇麻良邇。岐許志母知衰勢。麻呂賀知。此歌者。國主等獻大贊之時時恒。至于今詠之歌者也。

(古訓古事記)

相枕纏く
又歌曰。道の後。巨田娘子は寝しをこそも
争はす
愛しみ思ふ
(一一八) 又、吉野の國主等、大雀命の所佩御刀を瞻て歌ひけらく。
品陀の日の御子
大雀の所佩太刀
大雀の末ふゆ
冬木如す
本木如す
冬木如す
又、吉野の白橋生に、横白を作りて、其の横白に、大御酒を醸みて、

愛はしみ思ふ

(歌の大意) 此の少女が、自分に娶せられることをば、争はず否ます、吾に従がふ事を可愛くおもふ。

(一一八) 又、吉野の國栖もが、大雀命のお佩になつて居る刀を見て、歌を歌つた。

品陀の日の御子

佩せる太刀

末振

冬木如す

からが下木の

(歌の大意) 品陀の皇子大雀の命の、お佩になつて居る大刀のみごとさよ、本の方は兩刃の劔で、先は片刃になつて居る、冬の林の下の氷り堅まつた様に、凄くも凍て居る。

又、吉野の白橋生(和)に、横白を作り、其の横白に酒を醸して差上げた時、口鼓を鳴らし、國栖舞を舞つて歌ふやう。

横の生に

横白を作り

横白に

醸みし大御酒

自らに

飲しもち食せ

吾君

(歌の大意) 横の木原の中に、横白を作つて、其の横白に醸つた酒を飲じます、どうぞ美味く召しあがつて下さい、吾が君よ。

(俗語古事記)

應神天皇

(古事記原文)

(一一九) 此之御世定賜海部山部山守部伊勢部也。亦作劍池。亦新羅人參渡來。是以建內宿禰命引率爲役之堤池而作百濟池。亦百濟國主照古王。以牡馬壹疋牝馬壹疋。付阿知吉師以貢上。此阿知吉師者。阿直史等之祖。亦貢上橫刀及大鏡。又科賜百濟國。若有賢人者貢上。故受命以貢上人。名和邇吉師。即論語十卷千字文一卷并十一卷。付是人。即貢進。此和邇吉師者文首等祖。又貢上手人韓鍛名卓素亦吳服西素二人也。又秦造之祖漢直之祖。及知釀酒人名仁番亦名須須許理等。參渡來也。故是須須許理釀大御酒以獻。於是天皇字羅宜是所獻之大御酒而(字羅宜三字以音)御歌曰。須須許理賀迦美斯美岐邇。和禮惠

(古訓古事記)

三百六

其の大御酒を獻る時に、口鼓を撃ち、伎を爲して歌曰ひけらく。

白檜の生に 横白を作り
横白に 釀し大御酒
美味に 所聞以食せ
吾が君

此の歌は、國主等、大贊獻る時々恒に、今に至るまで、詠ふ歌なり。

(一一九) 此の御世に、海部、山部、山守部、伊勢部を定めたまふ。亦、劍池を作る。亦、新羅人參渡來つ。是を以て、建内宿禰命引率て、堤池に爲役て、百濟池を作る。亦、百濟國主、照古王、牡馬壹疋、牝馬壹疋を、阿知吉師に付けて貢上りき。此の阿知吉師は、阿直史等が祖。亦、横刀と大鏡を貢上りき。又、百濟國に、若、賢人あらば貢上れと利賜ふ。故、命を受けて

此の歌は、國極もが、朝廷に土地の産物を献上する時、毎も歌ふ歌である。

(俗語古事記)

應神天皇

三百七

比邇那理。許登那具志。惠具志爾。和禮惠比邇那理。如此之歌幸行時。以御杖打大坂道中之大石者。其石走避。故諺曰。堅石避醉人也。

買上れる人、名は和邇吉師。即ち、論語十卷、千字文一卷、并せて、十一卷を是の人に付けて買進りき。此の和邇吉師は文首等が祖。又、手人、韓鍛、名は卓素。亦、吳服、西素、二人を買上りき。

又、秦造の祖、漢直の祖、及、酒を醸むことを知れる人、名は、仁番、亦の名は、須々許理等參渡り來つ。故、是の須々許理、大御酒を醸みて獻りき。於是、天皇、是の所獻大御酒にうらげて、御歌曰しけらく。

須々許理が 醸し御酒に

吾酔ひにけり

事 和 酒 吟 酒 に

吾酔ひにけり

如此、歌はしつゝ幸行ませる時に、御杖以ちて大坂道の中なる大石を打ちたまひしかば、其の石走避りぬ。故、諺に、堅石も醉人を避

(一一九) 此の御代に、海部、山部、山守部、伊勢部をお定めになつた。亦、劍池(和)をお掘りになつた。亦、新羅人(朝)が渡つて來た。そこで、建内宿禰命が使役して、堤や、池など掘らせ、百濟池(和)を作つた。

亦、百濟國王、照古王が、牡馬一頭、牝馬一頭を、阿知吉師と云ふ者に副へて献上した。此の阿知吉師は、阿直史たちの先祖である。亦、横刀や大きな鏡など献上した。

又、百濟の國に、若し賢人が居るならば遣はせしめ仰せ付られた。之に依つて、差上げて來たのは、和邇吉師と云ふ者である。論語十卷、千字文一卷、合せて十一卷を此の人に持たせて献上した。此の和邇吉師は、文首の先祖である。又、種々の職工や、韓鍛冶の卓素といふ者、機織の西素といふ者二人を差上げた。又、秦の造の先祖、漢の直の先祖、及び、酒を造るに巧なる仁番といふ人、一名須々許理なども渡つて來た。此の須々許理が、御酒を造つて献上すると、天皇は此の献上した酒に、快くお酔ひになつて、歌をお詠みになつた。

須々許理が 醸し御酒に 吾酔ひにけり

事 和 し 笑 ぐ し に 吾酔ひにけり

(歌の大意) 須々許理が醸つた酒に、吾は酔うた好い心もちになつた、おもしろくなつた、酔うたく。

(一三〇) 故天皇崩之後。大雀命者。從天皇之命。以天下讓宇遲能相紀郎子。於是大山守命者。遠天皇之命。猶欲獲天下。有殺其弟皇子之情。竊設兵將攻。爾大雀命。聞其兄備兵。即遣使者。令告宇遲能相紀郎子。故聞驚。以兵伏河邊。亦其山之上。張繩垣立帷幕。詐以舍人為王。露坐吳床。百官恭敬往來之狀。既如王子之坐所。而更為其兄王渡河之時。具傍船機。者春佐那(此二字以音)葛之根。取其汁滑而塗其船中之檣。設陷。而。其王子者。服布衣。既為賤人之形。執機立船。於是其兄王隱伏兵士。衣中。鎧。到於河邊。將乘船時。望其嚴傍之處。以。為弟王坐其吳床。都。不知知

くるとを曰ふなる。
(一三〇) 故、天皇崩りまして後に、大雀命は先の天皇命の從に、天下を宇遲能相紀郎子に譲りたまひき。於是、大山守命は、天皇之命に違ひて、猶、天下を獲むと欲て、其の弟皇子を殺さむの情有りて、竊に、兵を設けて攻めむとしたまひき。爾に、大雀命、其の兄の兵を備へたまふことを聞かして、即ち、使者を遣りて、宇遲能相紀郎子に告げしめたまひき。故、聞驚かして、兵を河邊に伏し、亦、其の山の上に、繩垣を張り、帷幕を立て、詐りて、舍人を王に爲して、露に、吳床に坐せて、百官恭敬往來ふ狀既に、王子の坐所の如して、更に、其の兄王の河を渡りたまむ時の爲に、船機を具へ傍り、また、佐那葛の根をうすに春き。其の汁の滑を取りて、其の船の中の檣に塗りて、陥みて仆るべく設けて、其の王子は、布の衣を服て、既に、賤人の形に爲りて、機を取りて、船に立坐せり。於是、其の兄王、兵士を隱伏し、鎧を衣の中に

(古事記原文)

(古訓古事記)

三百十

斯ういひながら、お出かけになつた時、お杖を以つて、大阪の道路(大和河内)の中にある大石をお打ちになると、其の大石が飛避いた。そこで、駭に、堅石も醉人を避けると云ふ。
(一三〇) 天皇崩御の後、大雀命は、天皇の命をおかせられたとほり、天下を宇遲能若郎子にお譲りになつた。然るに、大山守の命は天皇の遺勅に背き、天下を取らうが爲め、弟の皇子を殺さうと思ひ、竊に兵を擧げて攻ようせられた。大雀の命は、兄王の軍を用意せられることを聞き、早速使者を出して、宇遲能若郎子にお知らせになつた。
宇遲能若郎子は、大いに驚かせられ、宇治川のほとりに伏兵を置き、宇治山の上には、繩垣を張り、帳を立て、一人の舍人を王に仕立て、能く見えるやうに、椅子に掛けさせ、百官の尊敬往來する有様、丁度王の御座所とほりに見せかけ、一方では、兄王の河をお渡りになる時の用意として、船を備付け、船の中の檣には、佐那葛を春いて取つた滑な汁を塗り、船に乗ると入り轉げるやうに仕掛け、若郎子自身に、粗末な布の衣を召し、賤しい船頭の態を装ひ、舵を握つて、船の中にお在になつた。大山守の命は、兵隊を隠置き、衣の下に鎧を着込み、河邊に行つて、船に乗られた。そして、山の上の立派に飾つた所を御覽になり、弟王が其處の椅子に掛けて居られる事と思ひ、舵を握つて船の中にお在になるとは少しも氣付かずに、船頭に對つて、

(古事記原文)

應神天皇

三百十二

(古事記原文)

執レ楫而立レ船。即問ニ其執レ楫者
曰。傳ニ聞茲山有忿怒之大猪。吾欲
取其猪。若獲其猪乎。爾執レ楫者。
答曰不能也。亦問曰何由。答曰
日時時也往也雖レ爲レ取而不レ得。
是以白レ不能也。渡到レ河中之時。
令レ傾ニ其船。墮ニ入水中。爾乃浮出。
隨レ水流下。即流歌曰。知波夜夫流。
宇遲能和多理邇。佐袁斗理邇。波
夜那牟比登斯。和賀毛古邇許牟。
於是伏ニ隱河邊之兵。彼廂此廂一
時共興。矢刺而流。故到レ阿和羅之
前ニ而沈入。(阿和羅三字以音)故
以レ釣探ニ其沈處ニ者。繫ニ其衣中甲一
而。阿和羅鳴。故號ニ其地ニ謂ニ阿和
羅前ニ也。爾掛ニ出其骨ニ之時。弟王
歌曰。知波夜比登。宇遲能和多理
邇。和多理是邇。多豆流。阿豆佐
由美。麻由美。伊岐良牟登。許許

(古訓古事記)

服せて、河邊に到りて、船に乗坐さむとする時に、其の殿しく傍れる
處を窺りて、弟王を、其の吳床に坐すと以爲して、楫を取りて、船
に立ちませることをば、都て知らずて、即ち、其の楫執れる者に問
曰たまはく。茲の山に、忿怒れる大猪有りと傳に聞けり。吾、其の
猪を取らむと欲ふを、若、其の猪獲てむやと問ひたまへば、楫執れ
る者、不能と答曰ば、亦、何由ばと問ひたまへば、時々、往々に
して取らむと爲れども、不レ得。是を以て、不能と白すなりと答曰
き。渡りて、河中に到れる時に、其の船を傾けしめて、水の中に、
墮入れき。爾に、乃ち、浮出で、水の隨に流下りたまひき。即ち、
流れつゝ歌曰ひたまはく。
最速振る 宇遲の波に
棹取に 將速人とし
吾許に来む
於是、河邊に伏隠れたる兵、彼廂此廂一時共に興りて、矢刺じて流

「此處の山に、大きな手負猪が居ると聞いた、其の手負猪を欲しいと思ふが、何うだ、捕つてくれ
まいか」

と、言はれる、船頭の王子は、

「其れは出来ませぬまい。」

と、お答へになつた。

「何うして能きない。」

と問はせられる。

「これまで度々、方々で捕らうとしても、何うしても捕れませぬ。だから出来ませぬと申します。」
とお答へになる。而して、段々、河を渡つて、真中ごろになつた時、船を傾けて、大山守の命を水の中
に墮入れられた。すると、大山守の命は、水の上に浮出して流れて去かれる。流れながら詠まれた歌が
ある。

千速ぶる 宇治の渡りに 棹取に

速けむ人し 吾もこに来む

(歌の大意) 宇治の渡りに吾は流るゝ、だれぞすばやく船をもつて吾を助けに来さうなもの。

(俗語古事記)

應神天皇

日 本 神 典

呂波母閉村。伊斗良牟登。許許呂波母閉村。母登幣波。岐美袁波母比傳。須惠幣波。伊毛袁波母比傳。伊良那那久。曾許爾波母比傳。加那志那久。許許爾波母比傳。伊岐良受會久流。阿豆佐由美。麻由美。故其大山守命之骨者。葬于那良山也。是大山守命者。土形君。弊岐君。榛原君等之祖。

(古事記原文)

(古訓古事記)

三百十四

しき。故、訶和羅の前に到りて沈入りたまひぬ。故、鈎を以ちて、其の沈みたまひし處を探りしかば、其の衣の中なる甲に繫りて、かわらと鳴りき。故、其地の號を、訶和羅前とは謂ふなり。爾に其の骨を掛出せる時に、弟王の歌曰。

最速びと 宇治の渡に
波瀬に立る 梓弓檀弓
將射發と 心は雖思
取らむと 心は雖思
本方は 君を思出
末方は 妹を思出
苛痛く 其に思出
悲しけく 此に思出
不射放を歸る 梓弓檀弓
故、其の大山守命の骨をば奈良山に葬しき。是の大山守命は、

三 體 古 事 記

曩に、若郎子が河邊におかれた伏兵が、あちこち一時に立上つて、矢を番うて追流した。大山守の命は詞和羅の前(城)まで流れて遂に沈んでしまはれた。そこで、鈎を以つて、その沈んだ處を探ると、衣の下の鎧に觸つてかわらと鳴つた。で、其處を詞和羅の前と謂ふのである。大山守の命の屍體を引上げた時、若郎子の歌に曰く、

千早人 宇治の渡に
射きらむと 心は思へど
本方は 君を思ひ出
痛けく 此に思ひ出
射きらすぞくる 梓弓檀弓
渡瀬に立てる 梓弓檀弓
い取らむと 心は思へど
末方は 妹を思ひ出
悲しけく 此に思ひ出

(歌の大意) 宇治川のほとりに、我が伏せおいた、兵士どもの梓弓檀弓で、射發してしまはう、射殺してしまはうとは思へども、一つは父君の事を思ひ出し、同じ子でありながら淺ましくもあり、一つは妹どもの事を思ひ出し、同じ兄弟姉妹でありながら、酷たらしくもあり、むざ／＼殺すのは、痛ましく悲しくて、梓弓も檀弓も射發することが出来ないで歸つて来る。

大山守の命の屍體を、奈良山(和)に葬つた。大山守の命は、土形君、幣岐君、榛原君の先祖である。

(俗語古事記)

應神天皇

三百十五

(古事記原文)

(一一三二) 於是大雀命與宇遲能
和紀郎子二柱。各讓天下之間。
海人貢大費。爾兄辭命貢於弟。
弟辭命貢於兄相讓之間。既經
多日。如此相讓非一二時故。海人
既疲往還而泣也。故諺曰。海人
乎因已物而泣也。然宇遲能和紀
郎子者。早崩。故大雀命治天下
也。

(一一三三) 又昔有新羅國主之子
名謂天之日矛。是人參渡來也。所
以參渡來者。新羅國有一沼。名
謂阿具奴摩(自阿下四字以音)此
沼之邊。一賤女晝寢。於是日耀如
虹指其陰上。亦有賤夫思異
其狀。恒伺其女人之行。故是女人。
自其晝寢時。妊身。生赤玉。爾其
所伺賤夫。乞取其玉。恒裹著腰。
此人營田於山谷之間。故。耕人等

(古訓古事記)

土形君、倭岐君、榛原君等が祖なり。

(一一三一) 於是大雀命、宇遲能和紀郎子と二柱、天の下を各讓り
たまふ間に、海人、大費を貢りき。爾、兄は辭みて弟に貢ら
しめたまひ、弟は、また、兄に貢らしめて、相讓りたまふ間に、既
に、多日經ぬ。如此相讓りたまふこと、一二時に非ざりければ、海
人は、既に、往還に疲れて泣きけり。故、諺に海人なれや、己が
物から泣くぞを曰ふ。然るに、宇遲能和紀郎子は、早く崩りまじぬ。
故、大雀命ぞ天の下治めしける。

(一一三二) 又、昔、新羅國主の子有り。名は、天之日矛と謂ふ。是
の人、參渡りけり。參渡來りける所以は、新羅國に、一の沼あり。
名を阿具奴摩と謂ふ。此の沼の邊に、一賤女、晝寢したりき。於
是、日の耀、虹の如、其の陰上を指したるを、亦、一賤夫、其の狀
を異と思ひて、恒に、其の女人の行ひを伺ひけり。故、是の女人、
其の晝寢したりし時より、妊身みて、赤玉をなも生みける。爾に、

中 三百十六

(一一三一) 大雀の命と、宇遲能若郎子と、二人で天下をお譲合ひになつて居る時海人が献上物をした。
兄王は、お受けにならず、弟王に獻つれと仰せられ、弟王は、兄王に獻れと仰せられ、互ひにお譲り
になる内に日が經つて、其れが一度や二度のことではなかつたので、海人は往復に疲れて泣いた。そ
こで、諺に『海人なれや己物から泣く』(あまは自分の)と云ふのである。

然るに、宇遲能若郎子は、早くお崩れになつたから、大雀の命が天下をお治めになつた。

(俗語古事記) 應神天皇

中 三百十七

日 本 神 典

之飲食負一牛而。入山谷之中。遇逢其國主之子天之日矛。爾問其人曰。何汝飲食負牛入山谷。汝必殺食是牛。即捕其人。將入獄囚。其人答曰。吾非殺牛。唯送田人之食耳。然猶不赦。爽解其腰之玉。幣其國主之子。故赦其賤夫。將來其玉置於床邊。即化美麗嬖子。仍婚爲嬖妻。爾其嬖子。常設種種之珍珠。恒食其夫。故其國主之子心奢。其女人言。凡吾者。非應爲汝妻之女人。將行吾祖之國。即竊乘小船。逃遁渡來留于難波。此者坐難波之比賣基會社。謂阿加流比賣神者也。

其の所伺賤夫、其の玉を乞取りて、恒は、褻みて腰に著けたりき。此の人、山谷間に、田を營りければ、耕人等の飲食を一牛に負せて、山谷の中に入りけるに、其の國主の子、天之日矛遇逢り、爾、其の人に問ひけらく。何、汝、飲食を牛に負せて山谷へは入るぞ、汝、必ず、是の牛を殺して食ふならむと曰ひて、即ち、其の人を捕へて獄囚に入れむとすれば、其の人答曰へけらく。吾、牛を殺さむとには非ず。唯、田人の食を送るにこそあれといふ。然れども、猶、赦さざりければ、其の腰なる玉を解きて、其の國主の子に幣しつ。故、其の賤夫を赦して、其の玉を將來て、床邊に置けりしかば、即ち、美麗き嬖子に化りぬ。仍、婚ひして、嬖妻と爲たりき。爾に其の嬖子、常に、種々の珍珠を設けて、恒々、其の夫に食めき。故其の國主の子、心奢りて、妻を嘗れば、其の女人、凡、吾は汝の妻と爲るべき女に非ず。吾が祖の國に行なむとすと言ひて、竊びて小船に乗りて、逃遁渡來て、難波になも留りける。此は難波の、比

日 本 神 典

(一三三) 昔、新羅の國王に子があつた、名を天之日矛と云ふ。此の人が我國に渡つて來た。其の渡つて來た譯は、新羅の國に、阿具奴摩と云ふ一つの沼がある、此の沼の邊に一人の女が晝寢をして居た、ところが、日の光が虹のごとく女の腹にさし込んだ、其を一人の男が見て、不思議だと思つて、其後常に女の素振を伺つて居た。すると、此の女は晝寢した時から妊娠して、赤い玉を産落した。伺つて居た男が、其の玉を貰受け、しかも包んでいつも腰に付けて居た。其の男、谷間に田を作つて居たから、百姓共の飲食ひする物を、一頭の牛に負はせて、谷の方へ行つたとき、國王の子の天之日矛に出逢つた、天之日矛は其の男に對ひ、
 「汝は、何故、飲食物を牛に負せて、谷に行くか、恐く、其の牛も殺して食ふのであらう」
 と、云つて、其の男を捕へ、監獄に入れようとするので、其の男は、
 「私は、牛を殺さうと思ふのでは御座りませぬ、百姓共の食物を送るだけで御座ります」
 と、云つた。けれども、王子が赦さないもので、腰に付けて居た玉を解いて、國王の子に差上げた。王子は、其の男を赦して、其の玉を持歸り、床の上に置くと、美しくい娘になつた。王子は此の少女を親しんで本妻とした。其の女は、いつも、品々の珍珠を拵へて夫に食はしたが、王子は段々わがまふになつて、しばしば妻を罵るので、つひに、其の女は、

(古事類聚)

(古訓古事記)

三三三

多遲摩國。即留其國而娶。多遲摩之僕尾之女名前津見。生子多遲摩母呂須玖。此之子多遲摩斐泥。此之子多遲摩比那良岐。此之子多遲麻毛理。次多遲摩比多訶。次清日子。(三柱)此清日子娶當摩之咩斐。生子酢鹿之諸男。次妹皆窈(上)由良度美。(此四字以音)故上云多遲摩比多訶娶其姪由良度美。生子葛城之高額比賣命。(此者息長帶比賣命之御祖。故其天之日矛持渡來物者。玉津寶云而。珠二貫。又振浪比禮。(比禮二字以音下效此)切浪比禮。振風比禮。切風比禮。又與津鏡。邊津鏡。并八種也。(此者伊豆志之八前大神也。)

(一三四) 故按神之女名伊豆志袁登賣神坐也。故八十神雖欲得是伊豆志表登賣。皆不得婚。於是

賣其會社に坐す、阿加流比賣と謂す神なり。(一三三) 於是、天之日矛、其の妻の通れしことを聞きて、乃ち、追渡來て、難波に到らむとする間に、其の渡之神、塞へて入れざりき。故、更に還りて、多遲摩國に泊てつ。即ち、其の國に留りて、多遲摩の僕尾が女、名は、前津見に娶ひて、生める子、多遲摩母呂須玖。此が子、多遲摩斐泥。此が子、多遲摩比那良岐。此が子、多遲麻毛理。次に多遲摩比多訶。次に、清日子(三柱)此の清日子、當摩之咩斐に娶ひて、生める子、酢鹿之諸男。次に、妹皆窈由良度美。故、上に云へる、多遲摩比多訶、其の姪、由良度美に娶ひて、生める子、葛城の高額比賣命。此は、息長帶比賣命の御祖。故、其の天之日矛の、持渡來つる物は、玉津寶と云ひて、珠二貫、又、振浪比禮、切浪比禮、振風比禮、切風比禮、又、與津鏡、邊津鏡、并せて八種なり。此は、伊豆志之八前大神なり。

(一三四) 故、按神之女、名は、伊豆志袁登賣神坐せり。故、八

「妾は、一體、汝の妻になるやうな女ではありませぬ。これから親の國に歸つてしまひます。」と、云つて、竊つと小舟に乗り我が日本へ逃げ出して來て、難波に留まつた。此れが、難波の姫恭會社に鎮座ある、阿加流姫と云ふ神である。

(一三三) 天の日矛は、妻が逃げたと云ふ事を聞き、追掛けて來て、難波に上らうとすると、難波の渡の神が遮つて、入れなかつた。餘義なく、引返へして但馬の國に滞在して、到頭、其處に留まる事となり、但馬の僕尾が娘、前津見を娶つて、多遲摩母呂須玖を生み、此の子が多遲摩斐泥を生み、此が多遲摩比那良岐を生み、此が、多遲摩毛理と、多遲摩比多訶と、清日子の三人を生み、清日子が、當摩の咩斐を娶つて、酢鹿之諸男と、皆窈由良度美を生んだ。而して、多遲摩比多訶が、其の姪の由良度美を娶つて生んだ子が、葛城之高額姫命で、此れは息長帶姫命(皇后)の母である。

此の天之日矛の持つて來たものは、玉津寶と云つて、二連の珠と、振浪比禮(浪を起)切浪比禮(浪を鎮む)振風比禮(風を起)切風比禮(風を鎮む)と、與津鏡、邊津鏡の八品である、此れは、伊豆志の八前大神と祀られてある。

(古事類聚)

應神天皇

三三三

(古事記原文)

二神。兄號秋山之下氷壯夫。弟名春山之霞壯夫。故其兄謂其弟。吾雖乞伊豆志袁登賣。不得婚。汝得此娘子乎。答曰。易得也。爾其兄曰。若汝有得此娘子者。避上下衣服。量身高而釀麴酒。亦山河之物悉備設。爲字禮豆玖云爾。(自字至玖以音下效此)爾其弟。如兄言。具白其母。即其母。取布遲葛而。(布遲二字以音)一宿之間。織縫衣褲及襪沓。亦作弓矢。令服其衣褲等。令取其弓矢。遣其娘子之家者。其衣服及弓矢。悉成藤花。於是其春山之霞壯夫。以其弓矢繫娘子之廁。爾伊豆志袁登賣思其花。將來之時。立其娘子之後入其屋。即婚。故生一子也。爾白其兄曰。吾者得伊豆志袁登賣。於是其兄懷憐弟之婚。

(古事記)

十神、是の伊豆志袁登賣を得むとすれども、皆、得婚す。於是、二の神あり。兄を、秋山之下氷壯夫と號ひ、弟を、春山之霞壯夫とぞ名ひける。故、其の兄其の弟に謂ひらくは。吾、伊豆志袁登賣を乞へども、得婚す。汝、此の娘子を得てむやといへば、易く得てむと曰ふ。爾に其の兄の曰く、若、汝、此の娘子を得て有らば、上下の衣服を避り、身高を量りて、麴に酒を釀み、亦、山河の物を悉に備設けて、字禮豆玖をこそ爲めと云ふ。爾に、其の弟、兄の言へる如、具に、其の母に白せば、即ち、其の母、藤葛を取りて、一宿の間に、衣、褲、沓、襪、まで織縫ひ、亦、弓矢を作りて、其の衣褲を服せ其の弓矢を取らせて、其の娘子の家に遣りしかば、其の衣服、弓矢も悉に、藤の花とぞ成れりける。於是、其の春山之霞壯夫、其の弓矢を娘子の廁に繫けたるを、伊豆志袁登賣、其の花を異と思ひて將來る時に、其の娘子の後に立ちて、其の屋に入りて、即ち、婚す。故、一子生みたりき。爾に、其の兄に、吾は、伊豆志袁登賣を

中卷 三百二十二

(三三四)

此の神の娘に、伊豆志袁登賣と云ふ神があつた。多くの神々が、此の娘を我がものに爲ようとなされたけれども、皆な、思を遂ぐることは出来なかつた。又、別に二人の神がある、兄を、秋山の下氷壯夫と云ひ、弟を春山の霞壯夫と云つた。兄が弟に云ふには、

「自分も、伊豆志袁登賣を想ふけれども、思ふとほりにならぬ。汝は、どうだ。彼の少女を妻にする事が出来るか。」

「自分ならわけなく出来る。」

と、弟が云ふと、兄は、

「さうか、それでは汝が、其の娘を妻にする事が出来たら、自分の衣服を遣つた上、身の長はどの大甕に酒を盛つて、山海の珍味を備へて、御馳走しよう、其代り、妻にする事が出来なかつたら、其通りの事を汝がするのであるぞ。」

と、賭をすることとなつた。弟は、兄の云つた事を詳しく、母親に話をする。母親は、藤の蔭で、一夜の間に衣服、袴、靴、靴下までも拵へ、亦弓矢を作つた、そして、其の衣服を着せ、弓矢を持たせて、其の娘の家に遣ると、衣服も、弓矢も、悉く、藤の花が咲き満つた。春山の霞壯夫は、其の弓矢を娘の廁に掛けて置くと、伊豆志袁登賣は、其の花を見て不思議に思ひ、取上げて行く後から、霞

(俗語古事記)

應神天皇

中卷 三百二十三

以不償其宇禮豆玖之物。爾愁其母之時。御祖答曰。我御世之事。能許會(此二字以音)神習。又宇都志岐青人草習乎。不償其物。恨其兄子。乃取其伊豆志河之河島之節竹。而作八月之荒籠。取其河石。合鹽而。裏其竹葉。令詛言。如此竹葉青。如此竹葉萎。而。青萎。又如此鹽之盈乾。而。盈乾。又如此石之沈。而。沈臥。如此令詛置於烟上。是以其兄八年之間于萎病枯。其兄患泣。請其御祖者。即令返其詛戶。於其其身如本以安平也(此者神宇禮豆玖之言本者也)。

得たりと曰ふ。於是、其の兄い、弟の婚つることを懐懐みて、其の宇禮豆玖物を償はず。爾、其の母に愁白す時に、御祖の答白らく。我が御世の事、能くこそ、神習はめ。又、うつしき青人草習へや、其の物償はぬといひて、其の兄なる子を恨みて、乃ち、其の伊豆志河の河島の節竹を取りて、八月の荒籠を作り、其の河の石を取り、鹽に合へて、其の竹葉に裏み、詛言はしめけらく。此の竹葉の青むが如此の竹葉の萎むが如青み萎め。又、此の鹽の盈ち乾が如盈ち乾よ。又、此の石の沈むが如沈み臥せ。如此、詛ひて、烟の上に置かじめき。是を以て、其の兄、八年の間、干き萎み、病枯じき。故、其の兄、患ひ泣きて、其の御祖に請へば、即ち、其の詛戸を返さしめき。於是、其の身、本の如くに安平き。(此は、神宇禮豆玖と言ふことの本なり)。

(二三五) 又、此の品陀天皇の御子、若野毛二侯王、其の母弟、百師木伊呂辨、亦の名は、弟日賣真若比賣命に娶ひて生みませる子、

(古事記原文)

(古訓古事記)

三三二十四

壯夫も附いて行つて、室のうちに入り、夫婦になり、遂に、一人の子を産んだ。そこで、兄に對つて「自分は伊豆志袁發賣を妻にしてしまつた。」と云ふ。兄は其れを嫉んで、約束の衣服も渡さず、馳走もせず、全で賭物を償さないから、弟は其の事を母親に訴へると、母親は、「世の中に住んで居る間は、何事も神様の成される通りにせねばならぬ。卑しい人間の行ひを真似るといふ事があらうか、なせ賭事を果さない。」と、秋山の下氷壯夫を憎み、伊豆志河(馬)の河中の島に生へて居る一節竹を取つて来て、八目の荒籠を作り、其の河の石を取り、鹽を和へて、竹の葉で包んで、「此の竹の葉の青むやうに青み、萎むやうに萎め、又、此の鹽の盈乾るやうに乾枯びよ、又、此の石の沈むやうに沈み臥せよ。」と、詛つて、籠の上に置かせた。そこで、兄の下氷壯夫は、八年が間、乾き、萎み、病み寢れ、閉口してしまつて、泣いて母親に謝罪つて助けを請うたから、漸つと許して其の詛ひを解けば、無事に體も元の通りになつた。此れは神宇禮豆玖(物を賭けて)と云ふ事の起りである。

(二三五) 又、此の品陀天皇の御子、若野毛二侯王、其の母の妹、百師木伊呂辨、一名弟日賣若娘の

(古事記原文)

神 典

三三二十五

之大中津比賣命。次田井之中比賣。次田宮之中比賣。次藤原之琴節郎女。次取(上)賣王。次沙彌王。(七王)故意富富村王者(三國君。波多君。息長君。坂田酒人君。山道君。筑紫之米多君。布勢君等之祖也。)又根鳥王娶三腹妹三腹郎女。生子中日子王。次伊和島王。(二柱)又堅石王之子者。久奴王也。凡此品陀天皇。御年壹佰參拾歲。御陵在川内惠賀之裝伏岡也。

古事記中卷終

(古本館原文)

(古訓古事記)

大郎子、亦の名は、意富々村王。次に、忍坂之大中津比賣命。次に、田井之中比賣。次に、田宮之中比賣。次に、藤原之琴節郎女。次に、取賣王。次に、沙彌王(七柱)故、意富富村王は、三國君、波多君、息長君、坂田酒人君、山道君、筑紫之米多君、布勢君等の祖なり。又、根鳥王、庶妹三腹郎女に娶ひて産みませる子、中日子王。次に、伊和島王(二柱)又、堅石王の子は、久奴王なり。凡て此の品陀天皇、御年、壹佰參拾歲。御陵は、川内惠賀之裝伏岡に在り。

古事記中卷終

命を娶して、生ませられた御子は、大郎子、一名、意富富村の王と、忍坂之大中津姫の命と、田井之中姫と、藤原之琴節の郎女と、取賣の王と、沙彌王の七人、其の中で意富富村の王は、三國の君、波多の君、息長の君、坂田酒人の君、山道の君、筑紫の米多の君、布勢の君等の先祖である。又、根鳥王が、其の庶妹、三腹郎女を娶して、生ませられた御子は、中日子の王と、伊和島の王の二人。又、堅石の王の子は、久奴の王である。

此の天皇、御齡百三十歳、お陵は川内の惠賀の裝伏岡(河)に在る。

古事記中卷終

(俗語古事記) 應神天皇

古事記下巻

(一三六) 大雀命。坐難波之高津宮。治天下也。此天皇娶葛城之曾都毘古之女。石之日賣命(太后)生御子。大江之伊邪本和氣命。次墨江之中津王。次蝦之水齒別命。次男淺津間若子宿禰命。(四柱)又娶上云日向之諸縣君牛諸之女。髮長比賣。生御子。波多毘能大郎子。(自波下四字以音下效此)亦名大日下王。次波多毘能若郎女。亦名長日比賣命。亦名若日下部命。(二柱)又娶庶妹八田若郎女。又娶庶妹宇遲能若郎女。此之二柱。無御子也。凡此大雀天皇之御子等。并六王。(男玉五柱女王一柱)故伊邪本和氣命者。治天下。次蝦之水齒別命亦治天下。次男淺津間若子宿禰命亦

古事記下巻

(一三六) 大雀命(德仁)難波高津宮に坐まして天下治しめしき。此の天皇、葛城之曾都毘古の女、岩之日賣命(太后)に娶ひまして、生みませる御子、大江之伊邪本和氣命。次に、墨江之中津王。次に、蝦之水齒別命。次に、男淺津間若子宿禰命。(四柱)又、上に云へる日向之諸縣君、牛諸が女、髮長比賣を娶ひて、生みませる御子、波多毘能大郎子、亦の名は大日下王。次に、波多毘能若郎女、亦の名は、長日比賣命、亦の名は、若日下部命。(二柱)又、庶妹、八田若郎女に娶ひまし、又、庶妹、宇遲能若郎女に娶ひましき。此の二柱は、御子まさざりき。凡て、此の大雀天皇の御子等、并せて六王まじき。(男玉五柱女王一柱)故、伊邪本和氣命は、天下治しめし。次に、蝦之水齒別命も、天下治しめし。次に男淺津間若子宿禰命も、天下治しめし。

古事記下巻

仁德天皇

(一三六) 大雀命。難波の高津宮にお在になつて、天下を治めさせられた。此の天皇、葛城の曾都毘古の娘、岩野姫の命を后として、生まれさせられた御子が、大江の伊邪本別命と墨江の中津王と蝦の水齒別命と男淺津間の若子宿禰命の四人。又、前に云つた、日向の諸縣の君、牛諸が娘、髮長姫と婚して生せられた御子が、波多毘能の大郎子一名大日下王と、波多毘能の若郎女一名長日姫命一名若日下部命の二人。又、庶妹、八田若郎女と婚し、又、庶妹、宇治の若郎女と婚せられたが、此の二方には御子が無かつた。皆で、此の大雀命の御子方は六人(男子五人、女子一人)其の中で、伊邪本和氣の命が天下を治めさせられ、次に、蝦の水齒別命も、天下を治めさせられた。次に、男淺津間若子宿禰命も天下を治めさせられた。この天皇の御世に、皇后、石野姫の命の御名を傳ふるため、葛城部を定め玉ひ、又、太子、伊邪本別命の御名を傳ふるため、御名代として壬生部を定め玉ひ、又、水齒別命の御名代として、蝦部を定め玉ひ、又、大日下部王の御名代として、若日下部を定めさせられた。

(古事記原文)

(古訓古事記)

下 卷 三百三十一

治天下也。此天皇之御世。爲大后石之日賣命之御名代。定葛城部。亦爲太子伊邪本和氣命之御名代。定壬生部。亦爲水齒別命之御名代。定大日下部。爲若日下部王。之御名代。定若日下部。又役秦人。作茨田堤。及茨田三宅。又作丸瀝池。依網池。又掘難波之堀。江而通海。又掘小椅江。又定墨江之津。

(一三七) 於是天皇。登高山。見四方之國。詔之。於國中。烟不發。國皆貧窮。故自今。至三年。悉除人民之課役。是以大殿破壞。悉雖雨漏。都勿脩理。以械受其漏雨。遷避于不瀉處。後見國中。於國滿烟。故爲人民富。今科課役。是以百姓之榮。不苦役使。故稱

此の天皇の御世に、大后、石之日賣命の御名代と爲て、葛城部を定めたまひ、亦、太子、伊邪本和氣命の御名代として、壬生部を定めたまひ、亦、水齒別命の御名代として、蝦部を定めたまひ、亦、大日下王の御名代と爲て、大日下部を定めたまひ、若日下部王の御名代と爲て、若日下部を定めたまひき。又、秦人を役て、茨田堤、茨田三宅を作りたまひ、又、丸瀝池、依網池を作りたまひ、又難波之堀江を掘りて、海に通じ、又、小椅江を掘り、又、墨江之津を定めたまひき。

(一三七) 於是、天皇、高山に登りまして、四方の國を見たまひて、詔りたまひつらく。國中に烟發たず、國、皆、貧窮、故、今より三年といふまでは、悉に、人民の課役を除せとのりたまひき。是以て、大殿破壊れて、悉に雨漏れ雖、都て、修理ひたまはず、械を以ちて、其の漏雨を受けて、漏らざる處に遷避けまじき。後に、國中を見したまへば、國に煙滿ちたりき。故、人民富めりと爲して、

また、秦人(支那より歸)を使つて、茨田の堤、茨田の倉庫(河)を作らせられ、また、丸瀝の池、依網の池を作らせられ、又、難波の堀江(津)を掘つて海に通じ、又、小椅の江(津)を掘り、また、住吉の津(津)をお定めになつた。

(一六七) 或る時、天皇、高い山にお登りになつて、四方の國を眺望あらせられて、仰せられるには「この里も寂しげで、烟が立たぬ、何處も皆人民が貧窮を致して居ると思はれる。今より三年の間一切税を徴るな、使役もゆるしてつかはせ。」

と仰せられた。これより宮中に納まるものも無くなつたので、天皇の御住ひの御殿も破れ、何處も此處も雨漏がするやうになつた。けれども、決して、修覆も爲さらず、雨が降れば樋をわたして、雨漏を受け、天皇は、雨の漏らぬところを見つけて、お移りになるのであつた。三年の後、再び、山に登つて御覽になつたところが、こんどは、國中盛に烟が充ち満つて賑しい光景となつて居る。そこで、人民が富んだとお認めになつて、今はもう、好からうと、租税夫役を科せつけられることとなつたが天下の人民富み榮えて來たのであるから、課役に苦しむことが無かつた。それ故、此の天皇の御世を聖帝の世といふのである。

(一三八) 皇后、岩野姫の命は、甚だ嫉妬深くあらせられた。それで、天皇のお召使ひになる女達は、

(俗語古事記) 仁德天皇

下 卷 三百三十一

(古事記原文)

其御世。謂三聖帝世也。
(一三八) 其大后石之日賣命。甚多嫉妬。故天皇所使之妾者。不不得臨宮中。言立者。足母阿賀邇迦嫉妬。(自母下五字以音)爾天皇聞看吉備海部直之女。名黑日賣。其容姿端正。喚上而使也。然畏其大后之嫉。逃下本國。天皇坐高臺。望於岐幣邇波。袁夫泥都羅羅玖。久漏邪夜能。摩佐豆古和轉毛。玖邇幣玖陀良須。故大后。聞是之御歌。大忿遣人於大浦。追下而自步追去。於是天皇。戀其黑日賣。大后。曰欲見淡道島而。幸行之時。坐淡道島遙望歌曰。淡志巨流夜。那爾波能佐岐用。伊傳多知巨。和賀久邇美禮波。阿波志摩。淡能非呂志摩。阿邇摩佐能。志麻母美

(古訓古事記)

今はと、課役科せたまひき。是を以て百姓榮えて、役使に苦まざりき。故、其の御世を稱へて聖帝の世と謂す。
(一三八) 其の大后、石之日賣命、甚多嫉妬したまひき。故、天皇の使はす妾たちは宮中をも得臨かず、言立てば、足も足搔かに、嫉妬みたまひき。爾に、天皇、吉備海部直が女、名は、黒日賣、其容姿端正しと聞看して、喚上げて使ひたまひき。然れども、其の大后の嫉ますを畏みて、本國に逃下りにき。天皇、高臺に坐して、其の黒日賣が船出浮海を望瞻りまして、歌曰ひたまはく。
淡方には 小舟連く
黒崎の まさづこ吾妹
國へ下らす
故、大后、是の御歌を聞かして、大く怒りまして、大浦に人を遣して、追下して、歩より追去ひたまひき。於是、天皇、其の黒日賣を戀ひたまひて、大后を欺かして、淡道島見たまはむと曰りたまひて、幸

お宇の中なごに滅多に入らない。少の事が有つても皇后は足摩りをして、騒ぎたてて嫉妬をなさるのであつた。ある時、天皇、吉備の海部直が娘、黒姫といふものゝ、器量すぐれて美しいと聞召して、都に召し上せてお使ひになつたが、此の皇后の嫉妬に畏れてしまつて、本國に逃げかへつた。天皇は高臺の上にお在になつて、其の黒姫が乗り込んで居る船の、港を出で、沖の方に行くのをつくづく御眺めになつて、歌はせられる。

沖邊には

小舟連らく

黒崎の

まさづこ吾妹

國へ下らす

(歌の大意) 難波の沖に多くの小舟が連なつて行く、あゝ、あの船に乗つて、黒崎の黒姫、吾がなつかしい妻は國へ歸つてしまふよ。

皇后は、此の歌を聞いて、大いに腹を立て、早速に、人を遣して、黒姫を舟より引きおろして、船路は樂すぎる、陸から行けと追ひ立てこめられた。けれども、天皇は、黒姫の戀しさに堪へず、皇后には、淡路島を見に行くを欺むいて行幸になつた。淡路島においでになつて、遙かに眺望をなさつて歌を詠ませられた。

おこてるや

難波の崎よ

出立ちて

我が國見れば

(俗語古事記) 仁徳天皇

下巻 三百三十三

(古事記原文)

(古訓古事記)

三百三十四

由。佐氣都志摩美由。乃自其島傳而。幸行吉備國。爾黑日賣。令大坐其國之山方地。而。獻大御飯。於是爲大御羹。採其地之菘菜。時。天皇到坐其嬖子之採菘處。歌曰。夜麻賀多邇。麻那流阿袁那母。岐備比登登。等母邇斯都米婆。多怒斯久母阿流迦。天皇上幸之時。黑日賣獻御歌曰。夜麻登幣邇。爾斯布岐阿宜豆。玖毛婆那禮。曾岐袁理登母。和禮和須禮米夜。又歌曰。夜麻登幣邇。由玖波多賀都麻。許母理豆能。志多用波閉都都。由玖波多賀都麻。

行ませる時に、淡道島に坐して、遙に望けまして、歌曰ひたまはく。

おしてるや
出立ちて
淡島
横椰の
佐氣都島見ゆ

難波の崎よ
朕國見れば
淡能基呂島
小島も見ゆ

乃ち、其の島より傳ひて、吉備國に幸行まじき。爾、黑日賣、其の國の山方の地に、大坐じまさせしめて、大御飯獻りき。於是、大御羹を煮むと爲て、其地の菘菜を採める時に、天皇、其の嬖子の菘採む處に到りまして、歌曰ひたまはく。

山方に
吉備人と
樂くも有哉

許ける菘菜も
共にし採めば

あは島

自疑島

あぢまさの島

小島も見ゆ

さけつ島見ゆ

(歌の大意) 難波の崎より出で、此處に来て眺むれば、多くの島々が見える、あれは淡島、あれは自疑島、あれは、あぢまさの島、小島も見ゆれば、さけつ島も見ゆる、戀しい黒姫の居る處は何の邊であらう。

それから、すぐに淡路島を出で、吉備の國(備地方)にお幸になつた。黒姫は、山方といふところに、天皇を迎へ入れ申して、飲食物を献じあげた。黒姫が、伴れて、羹を煮てあげようと、そこらの青菜を摘みに出でると、天皇は、其の青菜を摘んでゐるところにお出ましになつて、樂しく二人話しながら、斯ういふ歌をお詠みになつた。

山方に
共にし摘ば

(歌の大意) 山方に蒔いてある青菜を摘む、つまらないしわざも、吉備人(姫)と共に斯うして爲れば樂

のしいものぢや。さて、天皇の御歸京にならうといふとき、黒姫も歌を詠んだ。

(俗語古事記) 仁徳天皇

三百三十五

(古事記原文)

(一三九) 自此後時。大后。爲將豐樂而。於探御綱柏。幸行木國之間。天皇。婚八田若郎女。於是大后。御綱柏積盈御船。還幸之時。所驅使於水取司。吉備國兒島之仕丁。是退己國。於難波之大渡。遇所後倉人女之船。乃語云。天皇者。皆婚八田若郎女。而晝夜戲遊。若大后。不聞看此事乎。靜遊幸行爾其倉人女。聞此語言。即追近御船。白其狀。具如仕丁之言。於是大后。大恨怒。載其御船之御綱柏者。悉投棄於海。故號其地。謂御津前也。即不入坐宮。而引避其御船。沂於堀江。隨河而。上幸山代。此時歌曰。都藝泥布夜。夜麻志呂賀波衰。迦波能煩理。和賀能煩禮婆。迦波能倍還。淤斐陀且流。佐斯夫衰。佐斯夫能紀。斯賀

(古訓古事記)

天皇、上幸ます時に、黒日賣の獻れる歌。
大和方に 西風吹あげて
雲離れ 退き居りとも
吾忘れめや
又歌曰。
大和方に 往くは誰夫
隱水の 從下延へつ
往くは誰夫
(一三九) 自此後時、大后、豐樂したまはむとて、御綱柏を探りに、木國に幸行せる間に、天皇、八田若郎女に婚ひましつ。於是、大后は、御綱柏を御船に積盈て還幸す時に、水取司に驅使ゆる吉備國、兒島之仕丁、是、己が國に退るに、難波之大渡に、後れたる倉人女の船遇へり。乃ち、語りけらくは、天皇は、比日八田若郎女に婚ひまして、晝夜戲遊れますを、若、大后は、此の事聞看さねか

大和邊に

吾忘れめや

西風吹きあげて

雲離れ

退き居りとも

(歌の大意) 西風があなたを大和の方に吹き去つて、飛雲のやうに離れくになつて居ても、妾は忘れ

ませぬ。

又、歌うて、

大和邊に

行くは誰が夫

隠り水の

下よはへつ

行くは誰がつま

(歌の大意) 大和の方へ行くは誰の夫で、地の下を潜る隠り水のやうに忍びに忍んで来て、今歸つて行く、あゝ氣の毒な人は誰が夫ぞ、誰が夫でもない、我が夫であるのに、まア。

(一三九) 此より後の事である、皇后が宴會を爲らうとて、其の宴會に用ゐる御綱柏の葉を取りに紀伊の國へお行になつた間に、天皇は、八田若郎女を御寵愛なさつた。皇后は、御綱柏を、船に積んで、御歸京の折から、飲料水を司る水取司に使はれてゐる、吉備國の兒島のもので賤しい仕丁といふ役を勤める者で、吉備國へ歸るのが、難波の大渡といふ海上で、皇后の御船に後れて來る藏人女などの乗つた船に行き遇つた。其の仕丁が、

日 本 神 典

斯多邇 淤斐陀豆流。波毘呂。由都麻都婆岐。斯賀波那能。互理伊麻斯。芝賀波能。比呂理伊麻須波。淤富岐美呂迦母。即自山代迴。到坐那良山口。歌曰。都藝泥布夜。夜麻斯呂賀波衰。美夜能煩理。和賀能煩喇婆。阿袁邇余志。那良袁須疑。袁陀弓夜麻。夜麻登袁須疑。和賀美賀本斯。久邇波。迦豆良紀。多迦美夜。和藝幣能阿多理。如此歌而還。暫入坐筒木韓人。名奴理能美之家也。

(古事記原文)

(古訓古事記)

下巻 三百三十八

も、靜に遊幸行ますとぞ語りける。爾、其の倉人女、此の語れる言を聞きて、即ち、御船に追近きて、仕丁が言ひつる如、具に狀を白しき。於是、太后、大く恨み怒りまして、其の御船に載せたる、御綱柏をば、悉に海に投棄てたまひき。故、其地を御津前とは謂ふなり。即ち、宮に入坐さすて、其の御船を引避きて、堀江に沂らして、河の隨に、山代に上幸まじき。此の時に歌曰ひまはく

川 上 山 城 川 を
河 の 邊 に 生 ひ 立 る
鳥 草 の 樹
其 下 に 生 立 る
其 花 の 廣
其 葉 の 廣
繼 苗 生 や
吾 上 城 川 を
生 ひ 立 る
鳥 草 の 樹
其 下 に 生 立 る
其 花 の 廣
其 葉 の 廣

三 體 古 事 記

天皇は、此のごろ、八田の若郎女を御寵愛で、晝も夜も、ふさびておいでになるよ。皇后は、此の事を、まだ、御存じあらせられまい、ゆつくりと御いでのなるのは。と、饒舌つた、藏人女は、此を聞いて、急いで皇后の船に追つき、仕丁が言つたとほりを、事細かに申し上げたので、皇后は、非常に怒り恨んで、御船に積んである御綱柏を、殘らず海に投げ棄てよおしまひになつた。で、其處を御津の崎といふのである。

それから、宮中には御還りなく、難波の津に寄すべきを寄せないで、其の船を堀江に沂らせ、淀河を上つて、山城の國にお幸になつた。此のときお歌ひになつたのに、

繼苗生や 山城川を 川のぼり 我のぼれば
河の邊に おひ立てる おひ立てる おひ立てる
しが下に おひ立てる 葉廣 湯津眞椿
しが花の 照りいまし しが葉の 廣り坐すは
大君ろかも

(歌の大意) 妬まじさに都へは行かず、山城川を上つて、此處まで来たものと、大君が戀しい、此の川邊に鳥草樹が生へてゐて、其の下に椿の樹がある、其の繁つた廣葉の椿の、其の花のやうに照り

(俗語古事記) 仁德天皇

下巻 三百三十九

(古事記原文)

(古訓古事記)

下巻 三百四十

(一四〇) 天皇。聞下看大后自山代上幸而。使舍人名謂鳥山人送御歌曰。夜麻斯呂邏。伊斯那登理夜麻。伊斯那伊斯那。阿賀波斯豆摩邏。伊斯岐阿波牟迦母。又續遣三九邏臣口子而。歌曰。美母呂能。會能多迦紀那流。意富草古賀波良。意富草古賀。波良邏阿流。岐毛牟加布。許許呂袁陀邏迦。阿比淤母波受阿良牟。又歌曰。都藝泥布。夜麻志呂賣能。許久波母知。宇知斯淤富泥。泥土漏能。斯漏多陀牟岐麻迦受那婆許會。斯良受登母伊波米。

大君ろ歎
即ち、山代より廻りて、那良の山口に到坐して歌曰ひたまはく。
繼苗生や
山城川を
宮上れば
吾上れば
青土よし
奈良を過ぎ
小楯を過ぎ
倭を過ぎ
吾見が欲し國は
葛城高宮
吾家の邊
如此歌ひて、遷らして、暫、筒木の韓人、名は、奴里能美が家に入坐しん。

(一四〇) 天皇、大后、山代より上幸まじぬを聞看して、舍人、名は、鳥山と云ふ人を使しける時に、送りたまへる御歌曰。
山城に
及け及け
吾愛妻に
及け及け
吾愛妻に

かどやき、其の葉のやうに廣く寛かであらせられるのは我が大君、あゝ大君が戀しい。皇后は、山城より廻つて、奈良の山口に到つて、またお歌ひになる。

繼苗生や 山城川を 宮上り 吾上れば
青土よし 奈良を過ぎ 小楯 大和を過ぎ
吾見が欲し國は 葛城高宮や 吾家のあたり

(大意) 我が嫉妬から宮にも還らで、山城川を上り、奈良を過ぎ、小楯を過ぎ、大和を過ぎて、あちこち、さまざまうて居るが、何處を見たいのでもない、吾が見たいのは、葛城の高宮の其の吾が家であるものを。

斯う歌つて、また山城へ引返して、筒木(山)に居る朝鮮の歸化人、奴里能美が家にお入りになつた。(一四〇) 天皇は、皇后が山城の方へ、上らせられると、お聞きになつて、鳥山といふ舍人をばお遣はしになつた、其の鳥山を送くらせられる歌に、

山城に 及け及け
いしけ鳥山 吾が愛妻に
いしけ鳥山 吾が愛妻に
山城に 及け及け
いしけ鳥山 吾が愛妻に

(俗語古事記) 仁德天皇

三百四十一

(古事記原文)

(一四一) 故是口子臣。白此御歌之時。大雨。爾不避其雨。參伏殿戸者。遠出後戸。參伏後殿戸者。遠出前戸。爾匍匐進赴。跪于庭中。時。水潦至腰。其臣服著紅紐青摺衣。故。水潦拂紅紐。青皆變紅色。爾口子臣之妹。口日賣。仕奉太后。故是口日賣歌曰。夜麻志呂能。都都紀能美夜通。母能麻衰須。阿賀勢能岐美波。那美多具麻志母。爾太后問其所由之時。答曰。白僕之兄口子臣也。

(古訓古事記)

將及遇一歌。又、續きて、丸通の臣口子を遣して、歌曰ひたまはく。

御室の
大井子原
肝向ふ
不相思將有
其高城なる
大井子原に在る
心をだにか

又歌曰

繼苗生
小鉄持
根白の
不相思將有
山城女の
打し大根
白腕
不知將言

(一四二) 故、是の口子臣、此の御歌を白す時、雨大くふりき。爾に、其の雨をも避けず、前殿戸に參伏せば、遠ひて、後戸に出でたまふ。爾、匍匐進まひ、後殿戸に參伏せば、遠ひて、前戸に出でたまふ。爾、匍匐進

又、續いて丸通臣、口子といふ者を遣はして、お歌ひになつた歌は。

御室の
其の高城なる
大井子が原に在る
肝向ふ

相思はずあらん

(歌の)

皇后は、身は還らずとも、心には此方のことを思つてくれないことはあるまい

(初の五句は心と)

又、歌に、

繼苗生

根白の

山城女の

白腕

小鉄持ち

卷すけば來そ

打ちし大根

知らずとも言はめ

(大意) 山城女の、小鉄持つて掘る大根の様に、白い其の腕を枕としたことの無い仲ならば兎も角、今更むづかしく否だの知らぬだのいふに及ぶまい。

(一四二) 口子の臣が、天皇の此の歌を皇后に申上げるとき、ひびく雨が降つた。其の雨を事ともせず、御殿の前に、ひれ伏すと、皇后は、後の戸の方に出させられる、其で、口子臣が、御殿の後に廻つて平伏すれば、引違へて、皇后は前の戸においでになる。そこで、口子臣は、あちらへ、こちらへ

(古事記原文)

(古訓古事記)

下 卷 三百四十四

(一四二) 於是口子臣。亦其妹口比賣。及奴理能美。三人議而。令奏天皇云。太后幸行所以者。奴理能美之所養虫。一度爲匂虫。一度爲殼。一度爲飛鳥。有下變三色之奇虫。看此行此虫。而入坐耳。更無異心。如此奏時。天皇詔然者。吾思奇異之故。欲見行自大宮。上幸行。入坐奴理能美之家。時其奴理能美。已所養之三種虫。獻於太后。爾天皇。御立其太后所坐殿戶。歌曰。都藝泥布。夜麻斯呂賣能。許久波母知。宇知斯意富泥。佐和佐和爾。那賀伊幣勢許會。宇知和多須。夜賀波延那須。岐伊理麻章久禮。此天皇與太后所歌之六歌者。志都歌之返歌也。

赴ひて、庭中に跪き居る時に水潦、腰に至けり、其の臣、紅紐着けたる青摺の衣を服たりければ、水潦、紅紐に拂れて、青、皆、紅色に變りぬ。爾に、口子臣の妹、口比賣、太后に仕奉れり。故、是の口比賣、歌曰ひけらく。

山城の筒木の宮に
物申す
吾兄の君は
涙ぐましも

爾に、太后、其の所由を問ひたまふ時に、僕が兄、口子臣なりと答白し。

(一四三) 於是、口子臣、亦、其の妹、口比賣、及、奴理能美、三人して議りて、天皇に奏さしめけらくは、太后の幸行せる所以は、奴理能美が養ふ虫、一度は、匂虫に爲り、一度は、殼に爲り、一度は、飛鳥に爲りて、三色に變る奇しき虫あり。此虫を看行しに入坐せるに耳あれ。更に異じき心は坐さず。如此奏す時に、天皇、然らば、

行き感ひ這ひまつて、庭に跪き居るうちに、雨はいよ／＼降り募つて、水が溜つて腰に浸くやうになつた。口子、紅紐着けた青い藍染の衣を着てゐたので、紅紐は水だまりに濡れ、衣について、青も皆紅になつてしまつた。口子臣の妹、口姫といふもの、皇后に仕へて居たが、此の口姫が歌を詠んだ。

山城の筒木の宮に
物申す
吾兄の君は
涙ぐましも

(歌の大意) 山城の筒木の宮に来て、もの申しあげる吾が兄の有様を見れば、氣の毒で涙が催す。此の歌を聞いて、皇后は、何故かと理由をお訊ねになつた。口姫は、いま、お庭に水に浸つてゐるは、私の兄、口子臣で御座いますと申しあげた。

(一四四) 口子臣と、其の妹、口姫と、奴理能美の三人は相談して、天皇に、斯様申しあげさせた。皇后のお出になつたのは、奴理能美が飼うて居る蟲が、一度は匂ふ蟲になり、一度は卵になり、一度は飛鳥になり、三色に變はる奇態の蟲であるので、其を御覽にならうとて、お出になつたばかり、別に何も異つたお心はお有なさりませぬ。

と聲の事をわざと、珍らしく申上げたのであるが、天皇は、
「然らば、吾も奇態なものと思ふから、見に行かう。」

(古事記原文)

仁德天皇

下 卷 三百四十五

(古事記原文)

(一四三) 天皇。戀八田若郎女。賜三遺御歌。其歌曰。夜多能。比登母登須宜波。古母多受。多知迦阿禮那牟。阿多良須賀波良。許登袁許會。須宜波良登伊波米。阿多良須賀志寶。爾八田若郎女答歌曰。夜多能。比登母登須宜波。比登理袁理登母。意富岐彌斯。與斯登岐許佐婆。比登理袁理登母。故爲八田若郎女之御名代。定八田部也。

(古訓古事記)

吾も奇異と思へば、見に行かなど詔りたまひて、大宮より上行幸して、奴理能美が家に入坐せる時に、其の奴理能美、己が養へる三種の虫を、大后に獻りき。爾、天皇、其の大后の坐せる殿戸に御立して歌曰はしけらく。

繼苗生 山城女の
小鉄持 打ち大根
清々々 汝言へ爲こそ
打渡す 彌が榮えなす
來入り參來れ

此の天皇と大后と御歌うたはしたる六歌は、志都歌の返歌なり。
(一四三) 天皇、八田若郎女を戀ひたまひて、御歌を遺賜へる、其の歌曰。

八田の 一本管は
子不持 立歟將荒

と仰せられて、難波の皇宮よりお出ましになつて、奴理能美が家に入らせられたときに、奴理能美は、伺つてゐる其の三種の蟲を、皇后に献上した。天皇は、皇后のおいでになる所の戸の前にお立ちになつて、歌はせられる。

繼苗生 山城女の
清々に 汝が言へ爲こそ
來入り 參來れ
小鉄持 打ち大根
打渡す 彌が榮えなす

(大意) さわくごと、汝が事やかましくいふので、彌が上に誰も彼も此處まで來ることになる、大概にしてお歸りなされ。(初の四句は、さわく)

此の天皇と、皇后とが、お歌ひになつた六の歌は、志都歌の返歌といふのである。

(一四三) 天皇、八田若郎女を愛じて、歌をお遣しになつた、その歌は、斯うである。

八田の 一本管は 子もたす 立ちか荒れなむ
あたら菅原 菅原と言はめ 可惜 清し女
言をこそ

(大意) 八田に生へてゐる一本の菅が、子も持たずに、茂りもせず、其のまゝ、立ち枯れてしま

(古事記原文)

(古訓古事記)

下巻 三百四十八

(一四四) 亦天皇。以其弟速總別王爲媒而乞庶妹女鳥王。爾女鳥王語速總別王曰。因大后之強。不洽賜八田若郎女。故思不仕奉。吾爲汝命之妻。即相婚。是以速總別王不復奏。爾天皇直幸女鳥王之所坐而坐。其殿戶之闔上。於是女鳥王坐機而織服。爾天皇歌曰。賣杼理能。和賀意富岐美能。淤呂須波多。他賀多泥呂迦母。女鳥王答歌曰。多迦由久夜。波夜夫佐和氣能。美淤須比賀泥。故天皇。知其情。還入於宮。此時。其夫速總別王到來之時。其妻女鳥王歌曰。比婆理波。阿米迦流。多迦由玖夜。波夜夫佐和氣。佐邪岐登良佐泥。天皇聞此歌。即與軍欲殺。

可^あ惜^{はら}菅^{すげ}原^{はら}
 言^{こと}を^をこ^こそ
 可^あ惜^{はら}清^{しみず}女^{むすめ}
 爾、八田若郎女の答の歌曰
 八^や田^たの
 雖^い獨^{ひとり}居^ゐる
 天^{あま}皇^{みかど} 雖^い獨^{ひとり}居^ゐる
 可^あと聞^きさば
 一本^{ひと}菅^{すげ}は
 故、八田若郎女の御名代として、八田部を定めたまひき。
 (一四四) 亦、天皇、其の弟、速總別王を媒と爲て、庶妹、女鳥王を乞ひたまひき。爾に、女鳥王、速總別王に語りたまはく。大后の強きに因りて、八田若郎女をも治賜はず。故、仕奉らじ。吾は、汝命の妻に爲りなむと思ふといひて、即ち、相婚まじき。是を以て速總別王、復奏したまはざりき。爾に、天皇、直に、女鳥王の坐

ふのは惜しい菅原だ。と、言には菅原といふが、すかは可^あ惜^{はら}、其の清^{しみず}女^{むすめ}(女鳥王)のすかだ。
 八田若郎女がお答への歌は。

八田の 一本菅は 獨居りとも
 大君し よしと聞さば 獨居りとも

(歌の大意) いえ、子も持す一本菅で居ても、大君さへ私を好いと思召して下されば、獨りで居ても寂しいことは無い。

そこで、八田若郎女の御名を傳へるための御名代として、八田部をお定めになつた。

(一四四) 天皇、其の弟、速總別王を、媒人として、庶妹の女鳥王をお所望になつた。女鳥王は、速總別王に語つて言はせられるに、

「皇后の嫉妬が甚いから、八田若郎女さへ思ふやうに爲さることが、お能きにならぬから、私はお仕へ申しますまい。いつそ、汝の妻にして戴きたうございます。」

と言つて、速總別王と婚姻なされた。それで、速總別王は、いつまでも、天皇に御返事を爲さなかつたものだから、天皇は、ちかにな、女鳥王の家においでになつて、其の御殿の戸の闔の上にお立ちになつた。そのとき、女鳥王は、機を織つておいでになつたので、天皇は歌を詠ませられた。

(俗語古事記) 仁德天皇

下巻 三百四十九

(古事記原文)

(古訓古事記)

下巻 三百五十一

(一四五) 爾速總別王女鳥王。共逃退而騰于倉椅山。於是速總別王歌曰。波斯多豆能。久良波斯夜麻。和賀豆登良須母。又歌曰。波斯多豆能。久良波斯夜麻波。佐賀斯那杆。伊毛登能煩禮波。佐賀斯玖母阿良受。故自其地逃亡。到宇陀之蘇邇。時。御軍追到而殺也。

所に幸まして、其の殿戸の厨の上に坐しき。於是、女鳥王、機に坐して服織らせり、爾、天皇、歌曰したまはく。
女鳥王、答の歌曰。
高行くや 速總別の
御襲がね

故、天皇、其の情を知らして、宮に還入ましき。此後、其の夫、速總別王の到来せる時に、其の妻、女鳥王、歌曰ひたまはく。

雲雀は 天に翔る
高行くや 速總別の
鶴鶴取さね

天皇、此の歌を聞かして、即ち、軍を興して、殺りたまはむとす。
(一四五) 爾、速總別王、女鳥王、共に逃退りて、倉椅山に騰りま

女鳥の

吾大王の

織す機

誰が料ろかも

(歌の大意) 女鳥の王が、いま織つて居る機は、誰に着せうとてやら。

女鳥の王は、之に答へて歌はれる。

高行くや

雀別の

御襲衣がね

(歌の大意) 速總別の王の御召物に爲ようとして織つて居る機。

天皇は、女鳥の王と速總別王との事情を御推察になつて、宮中にお還りになつた。間もなく、夫、速總別の王がおいでになつたから、女鳥王は歌つて、

雲雀は

天に翔る

高行くや

雀別

鶴鶴取らさね

(歌の大意) 雲雀すら天に翔るものを、あなたは雀(一種)だもの、早く、彼の鶴鶴(小鳥の名、みそぎ)を殺つておしまひなさい。

此の歌が、天皇に聞えたので、すぐさま、軍を興して速總別の王を誅らうとなさる。

(一四五) 速總別の王と、女鳥王とは、一緒に逃げだして、大和の倉椅山に登られた。こゝで、速總別の王の歌がある。

梯立ての

倉椅山を

峻みと

岩掻きかねて

(一四六) 其將軍山部大楯連。取
其女烏王。所纏御手之玉釧上而。
與己妻。此時之後。將爲豐樂之
時。氏氏之女等。皆朝參。爾大楯連
之妻。以其王之玉釧。纏于己手。
而參赴。於是大后石之日賣命。自
取大御酒。賜諸氏氏之女等。爾
大后見。知其玉釧。不賜御酒。柏
乃引退。召出其夫大楯連。以詔
之。其王等因无禮而退賜。是者
無異事耳。夫之奴乎。所纏己君
之御手。玉釧。於庸熾。刺持來。即
與己妻。乃給死刑也。

(古事記原文)

(古事記)

下三十五十二

しき。於是、速總別王、歌曰ひたまはく。
梯立の倉椅山を
嶮みと岩搔不得
吾手取すも
又歌曰。
梯立の倉椅山は
嶮しけと妹と登れば

故、其地より逃亡て、宇陀の蘇邇に到りませる時に、御軍追到りて
殺せまつり也。
(一四六) 其の將軍、山部大楯連、其の女烏王の御手に所纏玉釧
を取りて、己が妻に與へたりき。此時之後、豐樂したまはむとする
時に、氏々の女等、皆、朝參す。爾に、大楯連が妻、其の王の玉釧
を己が手に纏きて參赴れり。於是、大后、石之日賣命、自から、大

吾が手取らすも

(歌の大意) 此の險阻な倉椅山に登るに、かよむい吾が妻の岩を搔きあがることが出来ないで、我が手
に取りつく、可哀相な事だ。

又、歌うて、

はじ立の

倉椅山は

嶮しけと

妹と登れば

嶮しくもあらず

(歌の大意) 併し。此の嶮しい難所も、可愛い吾が妻と一緒に登つて行けば、樂さもあるもので、さう
倉椅山より逃げて、宇陀(和)の會邇といふところまでおいでになつた時、官軍が追つて二人共殺し
てしまつた。

(一四六) ところが、此の官軍の大將、山邊の大楯連といふ者、女烏王の御手に纏いてあつた腕飾
を取つて、自分の妻に與つた。然るに、此の後、宮中に宴會の時、臣下氏々の多の妻もが參内した
中に、大楯連の妻は、彼の女烏王の立派な腕飾を、自分の手に纏きかざつて參つたのである。皇后、
岩野姫の命、御自身に御酒を盛る柏を取つて、氏々の女どもに賜される、大楯連が妻が戴きに出た手

(古事記原文) 仁德天皇

下三十五十三

(古事記原文)

(一四七) 亦一時。天皇。爲將豐樂而。幸行日女島之時。於其島雁生卵。爾召建内宿禰命。以歌問雁生卵之狀。其歌曰。多麻岐波流宇知能阿曾。那許曾波。余能那賀比登。蘇良美都。夜麻登能久邇爾。加理古牟登岐久夜。於是建内宿禰。以歌語白。多迦比迦流。比能美古。宇倍志許曾。斗比多麻閉。麻許曾邇。斗比多麻閉。阿禮許曾波。余能那賀比登。蘇良美都。夜麻登能久邇爾。加理古牟登。伊麻陀岐加受。如此白而。被給御琴。歌曰。那賀美古夜。都毘邇斯良牟登。加理波古牟良斯。此者本岐歌之片歌也。

(古蹟古事記)

下 三百五十四

御酒の柏を取らして、諸氏々の女等に賜ひき。爾、大后、其の玉劍を見知りたまひて、御酒の柏を賜はずて、乃ち、引退けたまひて、其の夫、大橋連を召出で詔りたまはく。其の王等、無禮に因りて退賜へる、是は異なる事なく耳。夫の奴や。己が君の御手に所纏玉劍を、膚も熅けきに剣ぎ持來て、己が妻に與へたることとのりたまひて、乃ち、死刑におこなひ給ひき。
(一四七) 亦、一時、天皇、豊樂したまはむとして、日女島に幸行せる時に、其の島に、雁卵生みたりき。爾、建内宿禰命を召して、歌以て、雁の卵生める状を問したまへる、其の歌曰。
魂來はる 内の吾兄
汝こそは 世の長人
空虛見つ 日本の國に
雁子産と聞く乎
於是、建内宿禰、歌以て語白す。

を御覽になると、其の腕飾にお見覺があらせられたので、御酒の柏は賜されず、直ちに宴席より追出して、夫、大橋の連を呼び出して。

彼の速總別、女鳥、男女の王は、天皇に不敬な事が有つて、誅されたので、是は當然のことであるが、此の奴め、己等の目の上の君の御手に纏いて居る腕飾をば、死んでまだ膚も温かいうちに剣ぎ取つて來て、己が妻に、ようも、與へた事よ。とお責めになつて、死刑に行はせられた。

(一四七) ある時、また、天皇、宴會を爲さうとして、日女島(津)に行幸になつたところが、其の島に、雁が卵を生んでゐた。そこで、建内の宿禰の命を召して、歌で、雁の子を生むことに就いてお尋ねがあつた。

たまきはる 内の吾兄 世の長人
そらみつ 日本國に 雁子生と 聞くや

(歌の大意) 内の吾兄(建内宿禰を親し)よ、汝は世に類の無い長命の人であるが、此の我が日本の國で、雁が子を生むといふ事を知つて居るか。建内の宿禰も、歌で語つて申すに、

(俗語古事記) 仁徳天皇

下 三百五十五

(古事記原文)

(一四八) 此之御世。免寸河之西。有_二一高樹。其樹之影。當_二旦日_一者。逃_二淡道島_一。當_二夕日_一者。越_二高安山_一。故切_二是樹_一以_レ作_レ船。甚捷行之船也。時號_二其船_一謂_二枯野_一。故以_二是船_一。旦夕酌_二淡道島之寒泉_一。獻_二大御水_一也。茲船破壞以_レ燒_レ鹽。取_二其燒遺木_一作_レ琴。其音響_二七里_一。爾歌曰。加良怒衰。志本爾夜岐。斯賀阿麻理。許登爾都久理。加岐比久夜。由良能斗能。斗那加能。伊久理爾。布禮多都。那豆能紀能。佐夜佐夜。此者志都歌之返歌也。此天皇。御年捌拾參歲。御陵在_二毛受之耳上原_一也。

(古訓古事記)

高_{たか}光_{ひかり} 宜_えしこそ 眞_{まこと}に 吾_{われ}こそは 虛_{うつろ}空_ら見_み 雁_{かり}子_こ産_むと 如_{かく}白_まして、御_み琴_{こと}給_{たま}はりて、歌_{うた}曰_{いわ}ひけらく。 汝_な皇_み子_こや 雁_{かり}は子_こ産_むらし 終_{つひ}に將_し知_ちと

此は、本岐歌の片歌なり。
(一四八) 此御世に、免寸河の西のかたに高樹有りけり。其樹の影、旦日に當れば、淡道島に逃び、夕日に當れば、高安山を越えき。故、是の樹を切りて船に造れるに、甚捷行く船にぞありける。時に、其の船の號を枯野とぞ謂ひける。故、是の船を以て、旦夕に、淡道島

高光る 日の御子 問ひたまへ くらみつ 日本_{やまと}の國_{くに}に

(歌の大意) あゝ王子御有理の御尋ねでございます、私は長命を致して居りまするが、我が日本の中で、雁が子を産んだといふことは、まだ聞いた事がありませぬ。斯う申してから、琴を拜借して、また、歌つた。

汝が御子や 終に知らむと 雁は子産らし (歌の大意) 汝が、遂に天下を御支配あらばされる瑞兆として是までに例のない、雁も子を産んだので御座いませう。(此歌は大雀命いまだ天皇とを)

此の歌は、祝歌の片歌である。
(一四八) 此の御世に、免寸河の西の方に、一の高い大木があつた。朝日が當るときは、其の樹の影が、淡路島に届き、夕日が當れば、河内の高安山を越えるのであつた。ある時、此の樹を伐つて、船に造つたところが、非常に速く走る船が出来た、其の船の名を枯野と謂つて、朝夕に、淡路島の清水を汲みに行つて、宮中の御用の水に献げて居た。其の後、船が壊れたから、燃して鹽を焼き、其の焼

日 本 神 典

(古事記原文)

(古訓古事記)

下卷 三百五十八

の寒泉を酌みて、大御水献りき。玆の船の破壊れたる以て、鹽を燒き、其の燒遣れる木を取りて、琴に作りたりしに、其の音、七里に響えたりき。爾歌に。

枯	野	を	鹽	に	燒	き
其	餘		琴	に	造	り
其	餘		由	良	の	門
其	餘		海	岩	に	
振	立	つ	浸	漬	の	木
亮	々					

此は、志都歌の返歌なり。

此の天皇、御年、捌拾參歳。御陵は、毛受之耳原に在り。

三 體 古 事 記

け残つた木を取つて、琴に作つたところが、其の琴の音が、遠く七里に響いた。それで、歌がある。

枯	野	を	鹽	に	燒	き
其	餘		琴	に	造	り
其	餘		由	良	の	門
其	餘		海	岩	に	
振	立	つ	浸	漬	の	木
亮	々					

(歌の大意) 枯野(名)を鹽に焼いて、其の燒殘を、琴に造つて掻き鳴せば、由良の海峽の中の岩にある木に、浪がかよつた様に、さやくさやく如何にも佳い音がする。

此は、志都歌の返歌である。

此の天皇、御壽、八十三歳、御陵は毛受野の耳原(和島國)に在る。

(俗語古事記) 仁徳天皇

下卷 三百五十九

(古事記原文)

(古事記原文)

三百六十

(一四九) 伊邪本和氣命。坐伊波禮之若櫻宮。治天下也。此天皇娶葛城之竹都昆古之子。葦田宿禰之女。名黑比賣命。生御子市邊之忍齒王。次御馬王。次妹青海郎女。亦名飯豐郎女。(三柱)

(一五〇) 本坐難波宮之時。坐大嘗而。爲豐明之時。於大御酒。字良宜而。大御寢也。爾其弟墨江中王。欲取天皇。以火著大殿。於是倭漢直之祖。阿知直。盜出而。乘御馬。令幸於倭。故到于多遲比野而。爾詔此間者何處。爾阿知直白。墨江中王。火著大殿。故率逃於倭。爾天皇歌曰。多遲比怒運。泥牟登斯理勢波。多都基母々。知母氏。許麻志母能。泥牟登斯理勢波。到於波遲賦坂。望見難波宮。其火猶炳。爾天皇亦歌曰。波

(一四九) 伊邪本和氣命(履)伊波禮之若櫻宮に坐しまして天の下治しめしき。此の天皇、葛城之曾都昆古の子、葦田宿禰の女、名は、黒比賣命に娶ひまして、生みませる御子、市邊忍齒王。次に御馬王。次に、妹青海郎女。亦の名は、飯豊郎女。(三柱)

(一五〇) 本、難波宮に坐しし時、大嘗に坐して、豊樂爲す時に、大御酒にうらげて、大御寢ましき。爾に、其の弟、墨江中王、天皇を取りまつらむとして、大殿に火を着けたりき。於是、倭漢直祖、阿知直、盗出で、御馬に乗せまつりて、倭に幸まさしめき。故、多遲比野に到りまして、寤めまして、此間は、何處ぞと詔りたまひき。爾、阿知直白さく、墨江中王、大殿に火をつけたまへり、故、率てまつりて、倭に逃げゆくなりたまをしき、爾に、天皇歌はしけらく。

多遲比野に 寢むと知りせば 防壁も 持て來ましもの

履中天皇

(一四九) 伊邪本別の命、伊波禮の若櫻の宮(和)にお在になつて、天下を治めさせられた。此の天皇、葛城の曾都彦の子、葦田の宿禰の娘、黒姫を娶して、生せられた御子が市の邊押齒の王と、御馬王と、青海の郎女一名飯豐の郎女の三人。

(一五〇) 天皇が、もと、難波の宮にお在になつたとき、大嘗の御酒宴で、大層御酒を召上つて、お寐みになつて居た。處が、御弟、墨江中王が、天皇を殺さうと御殿に火を放けた。倭漢直の先祖阿知の直といふ者が酔うて正體もない天皇を抱え出して、御馬に乗せて大和の方へ逃げた。多遲比野(河)と云ふ處で、やつと天皇はお眼が覺めて、此處は何處だとお尋ねになつた。そこで、阿知の直は、

「墨江の中王が、御殿に火を放られましたから、大和の方へお供を致すところで御座います」と申上げた、此時、天皇は斯う云ふ歌をお詠みになつた。

丹治比野に 寢むと知りせば 建菰も 持て來ましもの

寢むと知りせば

(俗語古事記) 履中天皇

三百六十一

日本神典

(古事記原文)

通布邪迦。和賀多知美禮婆。迦藝漏肥能。毛山流伊幣半良。都麻賀伊幣能阿多理。故到幸大坂山口之時。遇一女人。其女人白之。持兵人等。多塞玆山。自當岐麻道。廻應越幸。爾天皇歌曰。淤富佐迦通。阿布夜袁登賣袁。美知斗間波。多陀邇波能良受。當藝麻知袁能流。故上幸。坐石上神宮也。

(古訓古事記)

寝むと知せば
波邇賦坂に到りまして、難波宮を望見りたまへば、其の火、猶、炳くみえたり。爾、亦、歌はしけらく。
垣生坂 吾立見れば
所燃家群
妻が家の邊
故、大坂山口に到幸せる時に、一女人遇へり。其の女人の白さく。兵持る人等、多、玆の山を塞きをり。當岐麻道より廻りて越幸ますへこと白じき。爾、天皇、歌はしけらく。
大坂に 遇ふや處女を
道問へば 直には不告
當麻道を告る
故、上幸よして、石上神宮に坐じまじき。

三體古事記

(歌の大意) 此んな、丹治比野の野原に寝ること知つて居たら、夜風を防ぐ建薦(風を遮るもの)も持つて来ようものを。
河内の波邇賦坂にお着きになつて、馬上遙に難波宮をお眺めになると、御殿の火は、まだ、盛に赤く燃えて居る。又、御歌をお詠みになつた。

垣生坂 我立ち見れば 烽火の 燃る家群
妻が家のあたり

(大意) 垣生坂に立つて眺むれば、數多の家の炎をあげて燃るのが見え、丁度、あの火は、我が妻が家の見當である。

それから大坂の山口(河)を御通りになる時、一人の女にお出逢ひになつたが、其女が申上ぐるには、『此山には武器を携へた澤山の兵隊が道を塞いで居ります、當麻道(大和へ)より廻つてお幸になるが宜しうございます。』

それをお聞きになつた、天皇の御歌がある。
大坂に 遇ふや少女を 道問へば 直には告らず
當麻路を告る。

(俗語古事記) 履仲天皇

(古事記原文)

(一五一) 於是其伊呂弟水齒別命。參赴令謁。爾天皇令詔。吾疑汝命。若與墨江中王同心乎。故。不。相言。答曰白僕者無穢邪心。亦不同墨江中王亦令詔。然者。今還下而。殺。墨江中王。而上來。彼時吾必相言。故即還下難波。欺下所近習墨江中王之。華人。名曾婆加理云。若汝從吾言者。吾為天皇。汝作大臣。治天下。那何。曾婆訶理。答曰白隨命。爾多祿。給其隼人。曰。然者殺汝王也。於是曾婆訶理。竊伺己王入廁。以矛刺而殺也。故率曾婆訶理。上幸於倭之時。到大坂山口。以爲。曾婆訶理。爲吾雖有大功。既殺己君。是不義。然不賽其功。可謂無信。既行其信。還惶其情。故雖報其功。滅其正身。是以

(古訓古事記)

(一五一) 於是、其の同母弟、水齒別命、參赴まして、謁さしめたまふ。爾、天皇詔らしめたまはく。吾、汝命を、若、墨江中王と、同心ならむかとおもほせば、相言はじと詔らしめたまへば、僕は、穢邪き心無し。墨江中王と、同心にもあらずと答白したまひき。亦詔らしめたまはく。然らば、今、還下りて、墨江中王を殺して、上來させ。彼の時にこそ、吾、必ず、相言はめとのらじめたまひき。故、即ち、難波に還下りまして、墨江中王に近くつかへまつる隼人、名は曾婆加里を欺きて、若、汝、吾が言ふことを従かば、吾、天皇を爲り、汝を大臣に作して天の下治さむとす、那何にと云りたまひき。曾婆訶理、命の隨と答白しき。爾、其の隼人に多に給ひて、然らば、汝の王を殺りまつれと曰りたまひき。於是、曾婆訶理、己が王の廁に入りませるを竊伺ひて、矛以ちて刺して殺せまつりき。故、曾婆訶理を率て、倭に上幸ます時に、大坂山口に到りまして以爲さくは、曾婆訶理、吾が爲めに大功あれども、

三百六十四

(歌の大意) 大坂で少女に遇つて、道を問へば、大坂の道をすぐには教へないで、當麻路を廻れと教へる。

大和にお着になつて、天皇は、石上の神宮にお在になつた。

(一五一) 此處で、天皇の同母弟水齒別の命が、石上の神宮に參られて、天皇にお目見えを爲ようとなさると、天皇は侍臣に命じて、

「其方も墨江中王と同腹であらうと思ふから、對面は叶はぬぞ」と、仰せられた。

「左様な穢い心は持ちませぬ、墨江の中王と同腹では御座いませぬ」と、水齒別の命が申されると、

「それでは、此れから難波に還つて、墨江の中王を殺して參れ、其の時に對面をするであらう」と、仰せられた。

其處で、水齒別の命は難波に還り、墨江中王にお側近く仕へる隼人の曾婆加里と云ふものを欺いて。

「若し自分の云ふことを聞かぬならば、自分が天皇になり、汝を大臣に引上げて、一緒に天下を治めようが、どうか。」

と、申されると、曾婆加里は「も二もなく、命の仰せならば何なりとも従ひませう」と、答へた。命は、曾婆加里に數々の品物を下されて、

(俗語古事記)

履仲天皇

三百六十五

詔ニ會婆訶理。今日留ニ此間ニ而。先給ニ大臣位。明日上幸。留ニ其山口。即造ニ假宮。忽爲ニ豐樂。乃於ニ其隼人。賜ニ大臣位。百官令拜。隼人歡喜。以ニ爲遂志。爾詔ニ其隼人。今日與ニ大臣。飲ニ同蓋酒。其飲之時。隱ニ面大鏡。盛ニ其進酒。於是王子先飲。隼人後飲。故其隼人飲時。大鏡覆面。爾取ニ出置ニ席下ニ之劍。斬ニ其隼人之頸。乃明日上幸。故號ニ其地謂ニ近飛鳥也。上到于隼。詔之。今日留ニ此間。爲ニ祓禊。而。明日參出。將ニ拜ニ神宮。故號ニ其地謂ニ遠飛鳥也。故參ニ出石上神宮。令奏ニ天皇政既平訖參上侍一之。爾召隼人而相語也。天皇於是以前知直。始任ニ藏官。亦給ニ糧地。亦此御世於ニ若櫻部臣等。賜ニ若櫻部名。又比賣陀君等。賜ニ姓。謂ニ比賣陀之君也。亦

(古事記原文)

(古訓古事記)

既に、己が君を殺せまつれるは、不義なり。然れども、其の功を賽いすは、無信せしになりぬべし。既に、信りしことを行なはし、還りて、其の情こそ惶けれ。故、其の功は報ゆとも、其の正身は滅してむとぞおもほしける。是を以て、會婆訶理に詔りたまはく。今日は、此間に留りて、先、大臣の位を給ひて、明日、上幸さむとのりたまひて、其の山口に留りまして、即ち假宮を造りて、忽に、豐樂爲して、乃ち、其の隼人に、大臣の位を賜ひて、百官をして拜まじめたまふに、隼人、歡喜びて、志、遂げぬとぞ以爲ひける。爾に、其の隼人に、今日、大臣と同蓋の酒を飲みてむとすと詔りたまひて、共に飲ます時に、面を隠す大鏡に、其の進む酒を盛りたり。於是、王子、先飲みたまひて、隼人後に飲む。故、其の隼人、飲む時に、大鏡面を覆ひたりき。爾、席の下に置かせる劍を取出で、其の隼人が頸を斬りたまひき。乃して、明日ぞ上幸まじける。故、其地を近飛鳥と謂く。倭に上到りまして、詔りたまはく。今日は、

『それでは、汝の主人、墨江中王を殺してしまへ。』と、命せられた。會婆加里は畏つて、墨江の中王が厠に入らせられるのを窺ひ、矛で一刺しに刺殺してしまつた。水齒別の命は、墨江の中王を殺した會婆加里を連れて、大和への歸道、大阪の山口に差蒐つた時、熱々思はれるには、會婆加里は大功を立てたものではあるが、主殺しの大罪人である。立てた大功に對して賞を與へぬは不信にあたる、それとも約束どほり若し大臣にでも引上げて遣つたら、又何んな悪事を働くかも知れない畏ろしい奴である。兎に角賞は賞として與へて、彼奴は殺してしまはなければならぬ。』と、そこで會婆加里に向ひ、
『今日は此處に滞在して、汝に大臣の位を授けた上明日參らう』と、其日は山の口に一泊なさつて、俄に假宮を造り、宴會を開いて、會婆加里に大臣の位を賜ひ、附従がふ百官をして敬禮させられると會婆加里は小躍して本望成就と歡んだ。
水齒別の命は、會婆加里に向ひ、大臣と同蓋の酒を飲まうと仰せられて、顔を掩ふばかりの大蓋に酒を注がせ、命、先づ一口飲んで、渡されると、會婆加里は早速受けて飲まうとする、顔が蓋にかくれた。そこで、命は席の下に隠して居た劍を取出して、會婆加里の首を斬り落された。そして、其の翌日、大和に上られた、で、其處を近飛鳥(河内國古市郡飛鳥村)と謂ふのである。

(新編古事記)

履仲天皇

定ニ伊波禮部一也。天皇之御年。陸拾肆歲。御陵在ニ毛受一也。

(古事記原文)

(古事記原文)

三百六十八

此間に留りて、被禊して、明日參出て、神宮を拜まむとすとのりたまひき。故、其地を遠飛鳥と謂けき。故、石上神宮に參出て天皇に、政 既に平け訖へて參上りて侍ふと奏さしめたまひき。爾、召入れて、相語ひたまひき。

天皇、於是、阿知直を、始めて藏官に任じたまひ、亦、糧地をも給ひき。亦、此の御世に、若櫻部臣等に、若櫻部と云ふ名を賜ひ、又、比賣陀君等に、比賣陀之君と謂ふ姓を賜ひき。又、伊波禮部を定めたまひき。

この天皇の御年、陸拾肆歲。御陵は、毛受到在り。

大和に上られた水齒別の命は、

「今日此處に留まり、被禊を致した上、明日神宮に參上致さう」と言はれたので、其處は遠飛鳥(大和國高市郡飛鳥村)と名がついた。

そして、翌日石上神宮に行つて、天皇に、「仰付けられました通りに平らげて參りました。」と、奏上されたから、天皇は初めて水齒別の命を召し入れて、御對談をなされた。又、阿知の直をも藏の官に任官され、田地數多を賜はつた。

天皇の御統治中、若櫻部臣たちに若櫻部と云ふ名を賜はり、比賣陀の君たちに比賣陀の君と云ふ姓を賜はり、又、伊波禮部をお定めになつた。

此の天皇、御齡六十四歲、お陵は毛受(和泉國大島郡)と云ふ處に在る。

(俗語古事記)

履仲天皇

三百六十九

(古事記原文)

(一五二) 水齒別命。坐多治比之柴垣宮。治天下也。此天皇。御身之長九尺二寸半。御齒長一寸廣二分。上下等齊。既如貫珠。天皇娶九邇之許恭登臣之女。都怒郎女。生御子甲斐郎女。次都夫良郎女。(二柱)又娶同臣之女。弟比賣。生御子。財王。次多訶辨郎女。併四王也。天皇之御年陸拾歲。御陵在毛受野也。

(古訓古事記)

(一五二) 水齒別命(反正多治比之柴垣宮)に坐して天の下治しめしき。此の天皇、御身の長九尺二寸半、御齒長さ一寸、廣さ二分、上下等しく齊ひて、既に、珠を貫けるが如くなりき。天皇、九邇之許恭登臣の女、都怒郎女を娶して、生みませる御子、甲斐郎女。次に、都夫良郎女(二柱)又、同臣の女、弟比賣を娶して、生みませる御子、財王。次に、多訶辨郎女。併せて四王まじき。この天皇の御年、陸拾歲。御陵は、毛受野に在り。

下巻 三百七十

反正天皇

(一五二) 水齒別命、多治比之柴垣宮(河内國)にお在になつて、天下をお治めになつた。此の天皇、御身の長九尺二寸半、御齒の長さ一寸、廣さ二分、上下同様に能く揃つて、珠を緒で貫いたやうに見事であつた。

天皇、九邇之許恭登臣の娘、都怒郎女を娶して、甲斐郎女、都夫良郎女をお生になり、又同臣の娘、弟姫を娶して、財王、多訶辨郎女をお生になつた。此の天皇、御歳六十歳、お陵は毛受野(和泉國)に在る。

(俗語古事記) 反正天皇

下巻 三百七十一

(古事記原文)

(一五三) 男淺津間若子宿禰命、坐遠飛鳥宮。治天下也。此天皇娶意富本村王之妹。忍坂之大中津比賣命。生御子。木梨之輕王。次長田大郎女。次境之黑日子王。次穴穗命。次輕大郎女。亦名衣通郎女。(御名所)以負衣通王者。其身之光。自衣通出也。次八瓜之白日子王。次大長谷命。次橘大郎女。次酒見郎女。(九柱)凡天皇之御子等。九柱。(男王五。女王四。)此九王之中。穴穗命者。治天下也。次大長谷命。治天下也。

(一五四) 天皇初爲將所。知天津日繼之時。天皇辭而詔之。我者有一長病。不得所知。日繼。然大后始而。諸卿等。因堅奏。而乃治天下。此時新良國主。貢進御調八十一艘。爾御調之大使名云。金波鎮。

(古蹟古事記)

(一五三) 男淺津間若子宿禰命、(九)遠飛鳥宮に坐しまして天の下治しめしき。此の天皇、意富本村王の妹、忍坂の大中津比賣命に娶ひましまして、生みませる御子、木梨之輕王。次に、長田大郎女。次に、境之黒日子王。次に、穴穗命。次に、輕大郎女。亦の名は、衣通郎女。(御名を衣通王と負はせる所以は、其の身の光、衣より通り出でつればなり)次に、八瓜之白日子王。次に、大長谷命。次に、橘大郎女。次に、酒見郎女(九柱)凡て、この天皇の御子等、九柱まじき。(男王五ばしら、女王四ばしら)此の九王の中に、穴穗命は、天の下治しめしき。次に、大長谷命も、天の下治しめしき。

(一五四) 天皇、初、天津日繼知しめさむと爲し時に、辭びまして、我は、一長病あれば、日繼得知らざむと詔りたまひき。然れども、大后を始め、諸卿等、堅く奏したまへるに因りてぞ、天の下治しめしける。此の時、新良の國主、御調八十一艘貢進りき。爾に、御調の大使名は、金波鎮、淡紀武とぞ云ひける。

下巻 三百七十二

允恭天皇

(一五三) 男淺津間若子の宿禰命、遠飛鳥宮(大和國高市郡)にお在になつて天下をお治めになつた。此の天皇、意富本村王の妹、忍坂の大中津姫の命を娶して、生ませられた御子は、木梨之輕王と、長田大郎女と、境之黒日子王と、穴穗命と、輕大郎女一名衣通郎女(身の光り衣より通出)と、八瓜之白日子王と、大長谷命と、橘大郎女と、酒見郎女の九人、此の九人の御子の中に、穴穗命が天下をお治めになり、次に大長谷命も天下をお治めになつた。

(一五四) 此の天皇、最初、御即位にならんとする前に、自分は不治の難病があるから、位を續ぐ事は出来ない。と御辭退なさつたが、皇后を始め、もろくの公卿達から、強てお勧め申したので、天下をお治めになつたのである。

すると、丁度、新良の國王から、貢物八十一艘を献上して來た。御調の使者は、金波鎮、淡起武と云ふ者であつたが、醫藥の事を詳しく知つて居たので、天皇の御病氣も早速癒して差上げた。天皇、天下諸々の部族の氏や姓の、過り違て居る事をお歎きになり、味白橋之言八十禍津日(大和國高市郡)と云ふ所に玖訶登といつて、熱湯の釜を据ゑて偽りを言はぬ誓を立て其の熱湯に手を入れさせて、天下

(俗語古事記) 允恭天皇

下巻 三百七十三

(古事記原文)

漢起武。此人深_ニ知藥方。故治_ニ差帝
皇之御病。於是天皇愁_ニ天下氏氏名
名人等之。氏姓忤_ニ而。於_ニ味白橋
之言八十禍津日前。居_ニ玖訶貳_ニ而。
(玖訶二字以音)定_ニ賜天下之八十
友緒氏姓_ニ也。又爲_ニ木梨之輕太子
御名代。定_ニ輕部_ニ爲_ニ大后御名代。
定_ニ刑部_ニ爲_ニ大后之弟田井中比賣
御名代。定_ニ河部_ニ也。天皇御年漆拾
捌歲。御陵在_ニ河内之惠賀長枝_ニ也。
(一五五) 天皇崩_ニ之後。定_ニ木梨之
輕太子。所_ニ知日繼_ニ未_ニ即位之間。
新_ニ其伊呂妹輕大郎女_ニ而。歌曰。阿
志比紀能。夜麻陀衰_ニ久理。夜麻陀
加美。斯多備衰和志勢。志多村比
爾。和賀登布伊毛衰。斯多那岐爾。
和賀那久都麻衰。許存許曾婆。夜須
久波陀布禮。此者志良宜歌也。又歌
曰。佐佐婆爾。宇都夜阿良禮能。多

(古訓古事記)

此の人、藥の方を深く知れりき。故、帝皇が御病を治差のまつりき。
於是、天皇、天の下の氏々名々人等の、氏、姓の忤ひ過てること
を愁ひまして、味白橋之言八十禍津日前に、探湯貳を居ゑて、天の
下の八十友緒の氏姓を定賜ひき。又、木梨之輕太子の御名代と爲
て、輕部を定めたまひ、大后の御名代と爲て、刑部を定めたまひ、
大后の弟、田井中比賣の御名代と爲て、河部を定めたまひき。
この天皇、御年、漆拾捌歲。御陵は、河内之惠賀長枝に在り。
(一五五) 天皇、崩りまして後、木梨之輕太子、日繼所知すに
定まれるを、未だ、位に即きたまはざりし間に、其の同母妹、輕
大郎女に好けて、歌曰したまはく。
足引の山田を作り
山高み下榎を令し走
下聘に吾聘妹を
下泣きに吾泣妻を

に在りと在らゆる部族の氏姓をお定めになつた。
又、木梨之輕太子の御名代として輕部を、皇后の御名代として刑部を、皇后の弟、田井中姫の御名
代として河部をお定めになつた。

此の天皇、御壽七十八歲、お陵は河内の惠賀の長枝(河内國)に在る。

(一五五) 天皇お崩になつた後、木梨の輕太子が、御位を繼がせられることに定つて居たのである
が、未だ位に即かぬうちに、同母妹、輕の大郎女と不倫の關係を結ばれた、其に就いて詠ませられた歌。

足引の 山田を作り 山高み 下榎を走せ

下聘に 我が聘妹を 下泣きに 我が泣く妻を

今日こそは 易く肌觸れ

(大意) 山の田に水を引くに、地下を潜つて榎をかける、其の下榎の様に、このびくくに會ひ、こ
のび泣きに泣いてゐた吾が妻に、今日ばかりは安心して接することよ。

此は志良宜歌といふ歌である。又、歌がある、

笹葉に 打つや霞の たしづくに 率寝てむ後は
人談ゆとも

(俗語古事記) 九卷 天皇

(古事記原文)

志陀志爾。草泥豆牟能知波。比登波加由登母。宇流波斯登。佐泥斯佐泥豆婆。加理許母能。美陀禮婆美陀禮。佐泥斯佐泥豆波。此者夷振之上歌也。

(一五六) 是以百官及。天下人等。背輕太子而。歸穴穗御子。爾輕太子畏而。逃入大前小前宿禰大臣之家。而備兵器。爾時所作矢者。銅其箭之內。故號其矢。謂輕箭也。穴穗王子亦作兵器。此王子所作之矢者。即今時之矢者也。是謂穴穗箭也。於是穴穗御子與軍。圍大前小前宿禰之家。爾到其門。時。零大氷雨。故歌曰。意富麻幣。袁麻幣須久泥賀。加那斗加宜。加久余理許泥。阿米多知夜米牟。爾其大前小前宿禰。舉手打膝。儂阿那傳。自阿下三字以音。歌來。其歌曰。

(古訓古事記)

今日こそは 易く肌觸れ
此は志良宜歌なり。又歌曰。

小竹葉に 打つや霞の
人雖被議に 率寝てむ後は
可愛と 眞寢し眞寢ては
刈蔭の 亂れば亂れ

此は夷振の上歌なり。

(一五六) 是を以て、百官をはじめて天下の人等、輕太子に背きて、穴穗御子に歸りぬ。爾、輕の太子畏みて、大前小前宿禰大臣の家に逃入りて、兵器を備作りたまひき。爾の時に作れる矢は其の箭の内を銅にしたり。故、其の矢を輕箭と謂ふ。穴穗王子も、兵器を作りたまふ。此の王子の作らせる矢は、即ち、今時の矢なり。是

愛はしと

さ寢し寢ては

刈蔭の

亂れば亂れ

亂れば亂れ

(歌の) もう、斯うなつて一緒になつてしまつた上は、たとひ、世間の人々が、何といはうとも管はぬ。(初の二句は、たしかに事)

可愛ゆく二人が斯うなつてしまつた上は、いかに心の亂れようと、まゝよ、亂れよ。此歌は、夷振の上歌といふのである。

(一五六) 太子と輕の太郎女との醜聞が擴つたので、百官を始め、天下の人々、皆、輕の太子に背いて、穴穗の王子の方に歸いてしまつた。で、太子は事の成行を畏れて、大前、小前の宿禰の大臣(宿禰と兄弟二人)の家に逃入られた。

そして、武器を作つて戦争の用意を爲さる。(其時作つた矢は、矢の根を銅にしたので、それを輕箭と云ふ) 穴穗の王子も、兵器(此王子の作られた矢は、今時の様な鐵の矢の根で、穴穗箭と云ふ)を作り軍を興して、大前、小前の宿禰の家を取圍み攻掛けられたが、宿禰の家の門に到らせられた時、盛に霞が降つたので、歌をお詠みになつた。

大前

小前宿禰が

鐵門陰

斯く寄り來ね

(俗語古事記)

九恭天皇

美夜比登能阿由比能古須受、淤知爾岐登。美夜比登登余牟。佐斗毘登母由米。此歌者。宮人振也。

(古事記原文)

(古事記)

下 三百七十八

を穴穂箭と謂ふ。於是、穴穂御子、軍を興じて、大前小前宿禰の家を圍みたまふ。爾、其の門に到りませる時に、大冰雨零りき。故、歌曰ひたまはく。

大前宿禰が
金門陰 如此倚來ね
雨立止む

爾に、其の大前小前宿禰、手を舉げ膝を打ち舞ひかなで、歌ひ參來。

其の歌曰は
宮人の 脚帶の小鈴
落ちにきと 宮人響動
里人もゆめ

此の歌は、宮人振なり。

(一五七) 如此歌ひつゝ參歸て白しけらく。我が天皇の御子、同母兄王を及兵たまふな。若、及兵たまはば、必ず、人咲はむ。僕、捕

雨立止まむ

(大意) 大前小前の宿禰が門の陰に吾が立ちよるやうに、此の通りに皆の者共寄つて來い、雨は其のうちに止まう(かう言つて軍兵を招き寄せるので、雨)

大前小前の宿禰は手を舉げ、膝を打ち、踊りながら歌ひながら出て來る、其の歌は、

宮人の 脚帶の小鈴
落ちにきと 宮人響動
里人もゆめ

(大意) 宮びとの足結(袴の紐)に附けて居る小鈴が落ちたぐらゐの、些細なことに、宮人も里人もゆめ、騒ぐな、何でもないことだに。

此の歌は、宮人歌といふのである。

(一五七) 斯う歌ひながら、兄弟の宿禰は穴穂の王子の御前に參つて、

「我が君よ、君の御同母兄、輕の太子をお攻めなされますな、若し攻めさせられたらば、人が笑ひませう、私共が召捕つてさしあげます」と、申上げた。

穴穂の王子は圍を解き、退いてお待ちになるさ、兄弟の宿禰は、輕太子を捕へて伴れて參つた、捕へられた太子がお歌ひになるには、

(俗語古事記) 九 恭 天 皇

下 三百七十九

(古事記原文)

(古訓古事記)

下巻 三百八十

(一五七) 如此歌參歸。白之。我天皇之御子。於伊呂兄王。無及兵。若及兵者。必人咲。僕捕以貢進。爾解兵退坐。故大前小前宿禰。捕其輕太子。率參出以貢進。其太子。被捕歌曰。阿麻陀牟。加流乃袁登賣。伊多那加婆。比登斯理奴倍志。波佐能夜麻能。波斗能。斯多那岐爾那久。又歌曰。阿麻陀牟。加流袁登賣。志多多爾母。余理泥豆登富禮。加流哀登賣。母母。故其輕太子者。流於伊余湯也。亦將流之時。歌曰。阿麻登夫。登理母都加比會。多豆賀泥能。岐許延牟登岐波。和賀那斗波佐泥。此三歌者。天田振也。又歌曰。意富岐者袁。斯麻爾波良夫婆。布那阿麻理。伊賀幣理許牟叙。和賀多多彌由米。許登袁許會。多多美登伊波米。和賀都麻波由米。此歌者。夷振

へて貢進らむと白じき。爾、兵を解めて退坐じき。故、大前小前宿禰、其の輕太子を捕へて、率て參出て貢進りき。其の太子捕へらえて、歌ひたまはく。

天 だ び 輕の媛女
 甚 泣 ば 人知りぬ可し
 羽狹の山の鳩の 下泣に泣く

又歌曰
 天 だ び 輕媛女
 下 下 にも 寄寝て行去
 輕媛女等

故、其の輕太子をば伊余湯に流ちまつりき。亦、流たえたまはむとせし時に歌曰ひたまはく。

天 飛 鳥も使ぞ
 鶴が音の 聞えむ時は

天飛む 輕の少女
 羽狹の山の鳩の 下泣きに泣く
 (大意) 吾が妻よ(輕大) ひそく泣いたら、人が聞き知つて笑ひしらう、羽狹の山の鳩のやうに忍び泣きにそつと泣くが可い。

又、歌に曰く、
 天飛む 輕をとめ
 輕少女等
 (大意) 吾が妻よ、ひそくと身を潜め伏して通れ、泣き悲しむさまを人に見られぬ様に。

さて、輕の太子は伊豫の湯(伊豫國)に流された。鳥流の前に歌を詠まれた。

天とぶ 鳥も使ぞ
 鶴が音の
 聞えむ時は 吾が名問はさね
 (大意) もう、會ひ見ることも難い、空飛ぶ鳥を使とでも思つて、鶴の聲でも聞ゆるときは、吾がことを問うて見よ。

此の三つの歌は、天田振といふ歌である。

(俗語古事記) 九恭天皇

下巻 三百八十一

之片下也。其衣通王。獻歌。其歌曰那都久佐能。阿比泥能波麻能。加岐賀比爾。阿斯布麻須那。阿加斯弓杼富禮。故後亦不堪戀慕。而追往時。歌曰。岐美賀由岐。氣那賀久那理奴。夜麻多豆能。牟加閉哀由加牟。麻都爾波麻多士。(此云山多豆者。是今造木者也。)

(古事記原文)

(古訓古事記)

吾名問さね
此の三歌は、天田振なり。又歌曰ひたまはく。
大君を 島に放らば
船を 還將來ぞ
吾妻はゆめ
吾をこそ 壘と將し言
此の歌は、夷振の片下なり。其の衣通王、歌を獻る。其の歌曰。
夏草の 相假の濱の
嬬貝に 勿足踏
令明行去
故、後に、亦戀慕不堪て、追往ます時に、歌曰ひたまはく。
君が行 けながくなりぬ
接骨木の 迎へを將行

又、お歌ひになるに、

大君を

島に放らば

船餘り

い返り來むぞ

吾妻ゆめ

吾をこそ

壘といはめ

吾が妻はゆめ

(歌の大意) 大君を(太子自)島に追放したら、其のあとに残つて居る、平生敷いて居た壘を大事にしておけ、やがて、返つて來る様に。

壘といふものゝ、實は吾が妻のことよ、ゆめく、かはらずに、吾が還るべき日を待て。

此歌は、夷振の片下といふ歌である。

輕の太郎女即ち衣通王が輕の太子に獻げられた歌は。

夏草

相假の濱の

嬬貝に

足踏ますな

あかして通れ

(歌の大意) 相假の濱の嬬貝など踏んで、怪我せぬやう意注して、お通行なされ

其の後、戀しらの餘り、太子の跡を追つて伊豫の國へ往く時の歌は。

君が行き けながくなりぬ接骨木の

迎へを行かむ

(俗語古事記)

九恭天皇

(古事記原文)

(一五八) 故追到之時。待懷而。歌曰。許母理久能。波都世能夜麻能。意富袁爾波。波多波理陀互。佐袁々爾波。波多波理陀互。意富袁爾斯。那加佐陀賣流。淤母比豆麻阿波禮。都久由美能。許夜流許夜理母。阿豆佐由美。多互理多互理母。能知母登理美流。意母比豆麻阿波禮。又歌曰。許母理久能。波都勢能賀波能。賀美都勢爾。伊久比袁字知。斯毛都勢爾。麻久比袁字知。伊久比爾波。加賀美袁加氣。麻久比爾波。麻多麻袁加氣。麻多麻那須。阿賀母布伊毛。加賀美那須。阿賀母布都麻。阿理登。伊波婆許會爾。伊幣爾母由加米。久爾袁母斯怒波米。如此歌。即共自死。故此二歌者。讀歌也。

(古訓古事記)

待には不待
此に、山多豆と云へるは、今の造木なり。
(一五八) 故、追到りませる時に、待懷ひて歌曰ひたまはく。
隱城の果瀬の山の
大峽には 幡張立
真小峽には 幡張立
凡墓にし 汝が定め
思妻何拾 伏る伏りも
機月の 立り立りも
梓も取見る 念妻何拾
後も取見る
又歌曰。
上隱國の長谷の川の
瀬の 齋杵を打ち

下巻 三百八十四

待つには待たじ

此にやまたづと云へるのは今の造木(にはとこ)のことである。

(歌の大意) 君がおいでになつてから、日かすが経ちました、もうお歸を待つては居られませぬから、妾の方から迎へに行きます。

(一五八) 輕太郎女が、伊豫の湯にお着きになつた時、お待受になつた太子は、斯んな歌をお詠みになつた。

隱りくの 初瀬の山の 大峽には 幡張り立て
さ小峽には 幡張りたて おほをにし ながさだめる
思妻あはれ 伏る伏りも 立てり立てりも
機月の 梓月

後も取見る思妻あはれ
(歌の大意) 初瀬の山に慕張つて死んでも一處にと墓をこゝろまでまめておいた、我が深く思ふ妻よ、お愛しい妻。
機月や梓月、日頃手に取りなれた月ごもを、伏せたまは伏せたまよ、立てたまは立てたまよにして、

(俗語古事記)

九卷 天皇

下巻 三百八十五